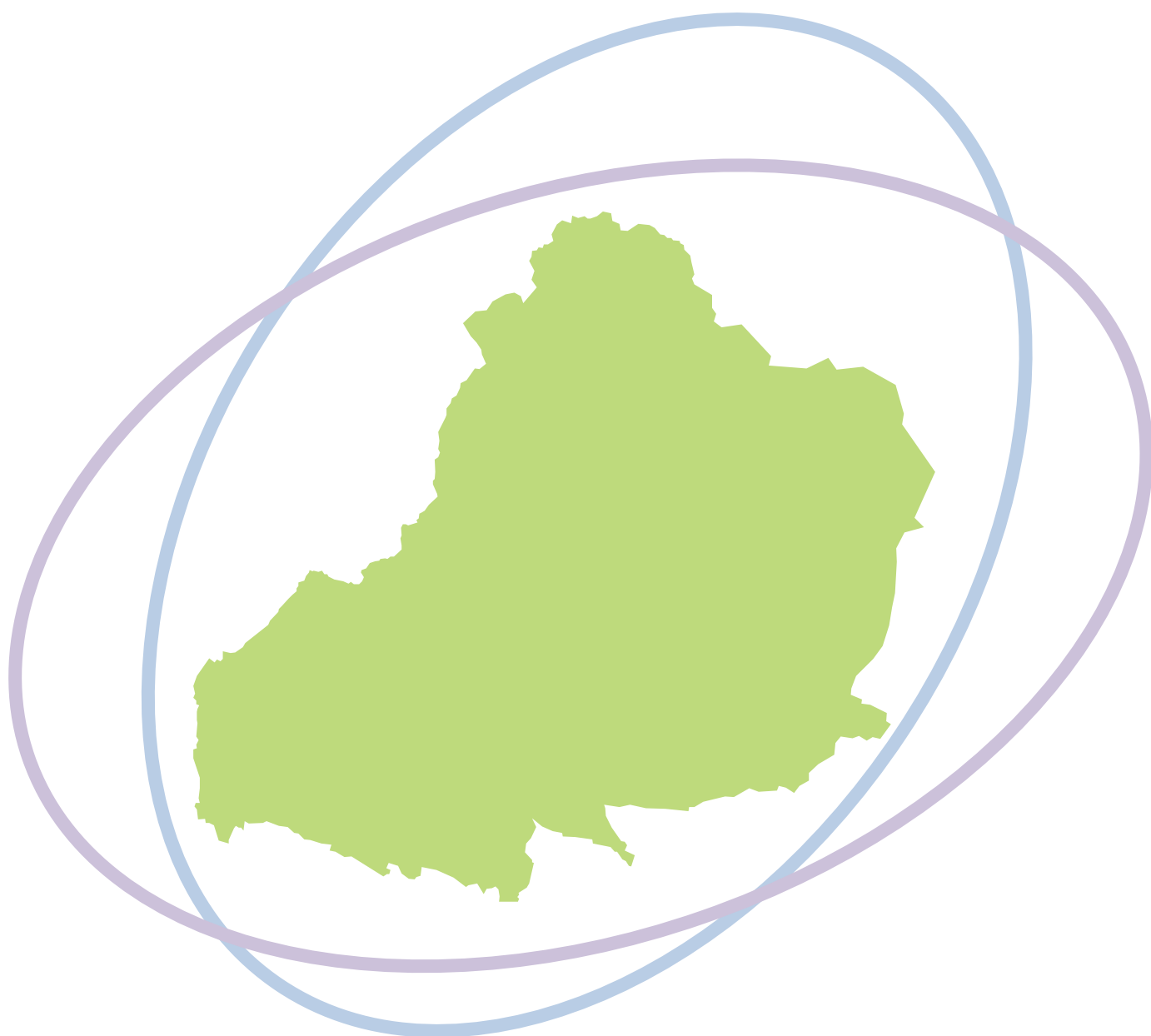


第3期  
菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画



平成31年3月

菊池市・菊池市社会福祉協議会

## 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたりまして



この度、地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定委員会として取りまとめることが出来ましたので、市民の皆様にも、一言、ご挨拶申し上げます。

地域福祉に関する定義には種々の考え方がございますが、大雑把に言いますと、市民の日常生活圏におきまして、市民の誰でもが自らの生活ニーズに基づく福祉、保健、医療、住宅、健康増進などのための相談や各種サービスなどが受けられる「地域社会の仕組みを構築していくためのプロセス」であると言えます。

相談や各種サービスが受けられる仕組みを構築していくためには、行政サービスに限らず、各種事業者によるサービス、市民相互の支え合いのための活動なども含めて、そのためのネットワークを創り上げていくことが必要です。行政計画としての地域福祉計画と民間計画である地域福祉活動計画を一体として策定した意図も、ここに理由があります。

つまり、行政、各種事業者、市民団体、近隣社会、市民個人それぞれのそれぞれが、どのように相互連携や協働の仕組みを創り上げていくのかを模索し、具体的にネットワークを構築していくための責務をそれぞれの置かれた立場で担う必要があると考えた次第です。

同時に、「仕組みを構築していくプロセス」と上述しましたが、各種の相談やサービスが受けられる仕組みは、その全てが今日や明日に短期間で構築することが可能なわけではありません。例えば、行政サービスの発展は市民の後押しによって議会や市役所が動き出すことで作られることもありますし、近隣社会の支え合いの活動は、市民相互の話し合いや活動の試行錯誤によって、より良い仕組みが作られていくことになると思います。こうした意味でプロセスと表現させて頂きました。

従いまして、地域福祉計画・地域福祉活動計画は、計画を策定することで完了することではなく、計画の内容をそれぞれの関係者が日常的に点検し、深め、創意工夫を付加することで計画としての役割が果たせることになると思います。市役所、社会福祉協議会、各種事業者、市民団体、近隣社会、市民の皆様の方によって地域福祉の向上に向けての日常的な取り組みが持続的に発展していくことを切に願います。

最後に、策定委員会の委員の皆様、市役所と社会福祉協議会の策定委員会事務局の皆様のご協力に感謝の言葉を述べさせていただきます。

平成 31 年 3 月

第 3 期 菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員長  
九州看護福祉大学社会福祉学科教授 豊田 保

## はじめに



現代の私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少や少子高齢化等の進行により、世代間の価値観の違いや地域連帯感の希薄化などの問題が顕在化し、地域における課題は多様化しています。

また、生活困窮や虐待、ひきこもりにおける社会からの孤立など、福祉における生活課題も多様化、複雑・複合化してきています。

このような諸課題に対応し、課題解決へとつなげるためには、行政はもとより、地域住民や事業所等がお互いに協力して課題に取り組む「地域福祉」を進めることがさらに大切になっています。また、平成28年熊本地震を契機として、「地域福祉」の根幹を成す人と人とのつながりや、地域での支え合い、助け合いの大切さがあらためて見直されてきています。

このような状況の下、本市では、平成25年度に策定した「第2期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、「自助・共助・公助」の観点から、各種施策を積極的に推進してまいりました。

この度、平成30年度で計画期間が終了する前計画の取り組みを継続するとともに、新たな課題にも対応していくため、平成31年度から5年間を計画期間とする「第3期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、地区懇談会の開催、地域福祉に関わる方々や中学生等へのアンケート、高校生へのインタビューにより地域の課題などについてご意見をいただくとともに、菊池市地域福祉計画策定委員会において検討・協議を重ねました。

この計画では、「ともにつながり支え合い 誰もが安心して暮らせる菊池」を基本理念として掲げ、「地域力を高めるためのつながりづくり」、「生涯にわたっての健康と安心づくり」、「多様な生活課題への対応」、「地域課題への対応」を基本目標として、地域福祉の推進に向け、各種施策を展開するものです。

本市といたしましては、全ての人々が尊重され、年齢や障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域でその人らしく、安心して自立した生活を営むことができる地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会との連携を深め、市民の皆さまと協働して取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました菊池市地域福祉計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、地区での座談会、アンケートなどへのご協力や、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆さま・関係団体に心から感謝申し上げます。

平成31年3月

菊池市長 江頭 実

## はじめに



菊池市社会福祉協議会では、第2期の地域福祉活動計画から菊池市と協働し、菊池市地域福祉計画と一体的に「第2期菊池市地域福祉活動計画」を策定し、今日まで地域福祉の推進を進めてまいりました。

これまでも社会福祉協議会では、第2期計画をもとに地域主体のコミュニティづくりや地域での支え合い活動の普及促進に努め、一定の成果を示すことができたかと推察していますが、まだ実現には至らなかった事業や積み残された課題、そして社会情勢の変化とともに多様化する新たな課題もあり、この点は真摯に受け止め更なる施策を検討しなければなりません。また、行政や関係機関、そして地域の関わりがより重要なものであると再認識しております。

そこで今回、第3期計画策定においても、前回同様に菊池市と連携し両計画を一体として策定し、更に深刻化するさまざまな課題に対して、地域とより深く関わりを持ちながら、皆様とともに事業を進めてまいりたいと考えております。

第1期計画から第2期計画を経て、これまでの計画方針や事業も継承しつつ、第3期計画では「ともにつながり支え合い 誰もが安心して暮らせる菊池」を基本理念と掲げ、社会福祉協議会が皆様とともに進めてきた小地域福祉活動、住民参加型在宅福祉サービスの実践やネットワークを基盤としながら、菊池市をはじめ関係機関との連携を密にし、高齢者のみならず地域に暮らす全ての人々を対象とした住民主体の地域包括ケアシステム「地域共生社会」の構築になくてはならない存在となるべく、社会福祉協議会としての役割を果たしていく所存です。

最後に、本計画策定にあたり、地域福祉計画・活動計画策定委員の皆様、調査、アンケート等にご協力いただきました市民の皆様そして関係機関の皆様に対して、心から感謝申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人菊池市社会福祉協議会  
会長 宮本 武夫

# 第3期 菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画

## 第1章 はじめに

1. 計画の位置付け	2
2. 地域福祉の意義	4
3. 菊池市地域福祉の経緯	6

## 第2章 菊池市の地域福祉の状況

1. 各種調査の設定と方法	10
2. 統計での菊池市の状況	11
3. 第2期計画期間の状況分析	16
4. 市民意見の把握調査から	18
5. 調査の分析から計画の課題	38

## 第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の理念	42
2. 計画の目標	43
3. 計画目標の展開	52

## 第4章 計画の進め方

1. 行政の役割	74
2. 社会福祉協議会の役割	75
3. 計画の推進体制	76
4. 計画の進行管理	77
5. 計画の評価	78

用語解説	79
------	----

# 第1章 はじめに

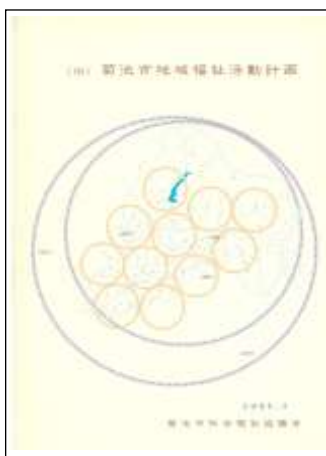
1. 計画の位置づけ
2. 地域福祉の意義
3. 菊池市地域福祉の経緯



地域福祉計画  
平成15年度



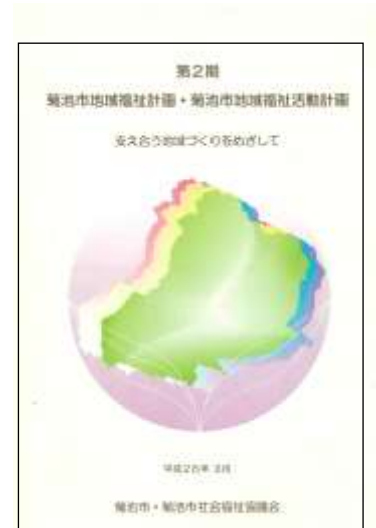
地域福祉計画  
平成20年度



地域福祉活動計画  
平成16年度



地域福祉活動計画  
平成21年度



第2期地域福祉計画  
地域福祉活動計画  
平成25年度

# 1. 計画の位置付け

## ●地域福祉について

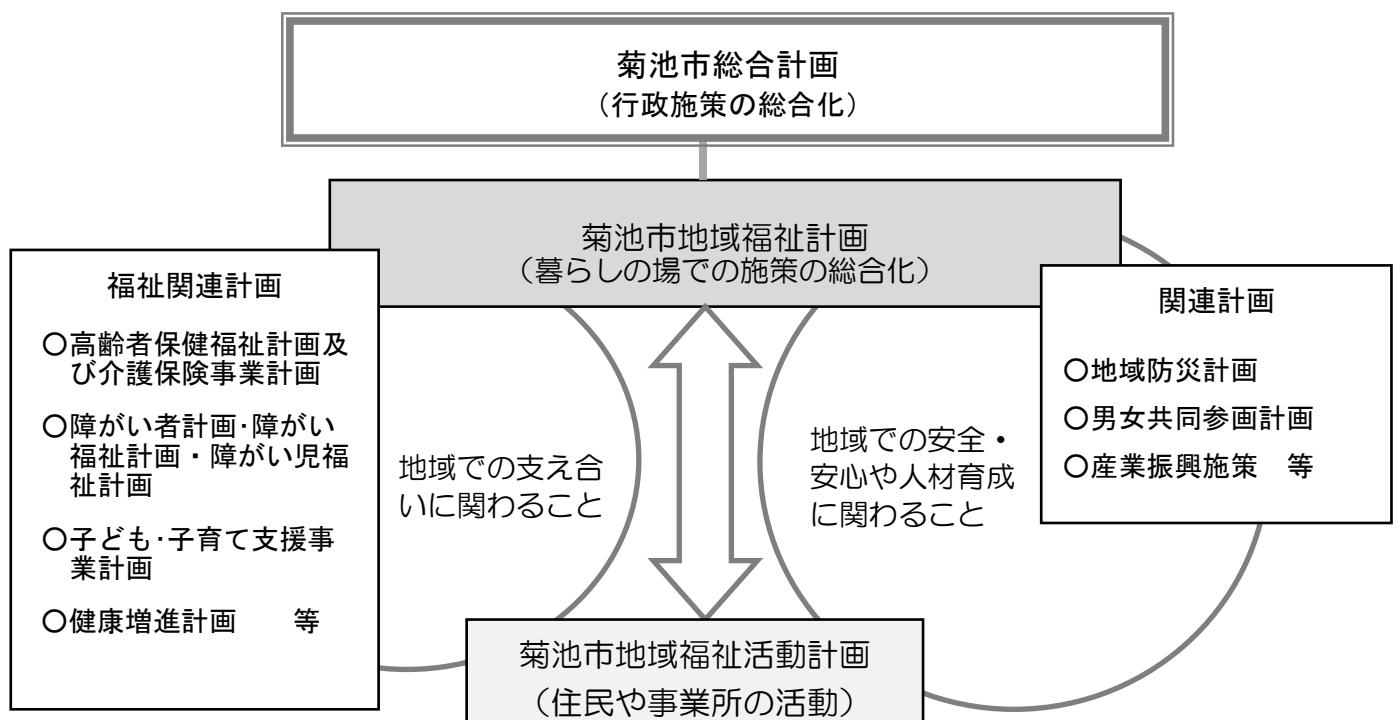
- ・地域福祉は、制度による福祉だけでなく「身近な暮らしの場」で、地域の福祉資源（施設や人材等）を活用し、地域で工夫して進める福祉のことです。これは、子どもから高齢者まですべての年代に関わります。

## ●地域福祉計画

- ・福祉の視点での総合計画（住民・民間団体・関係機関等とともに取り組む）となります。
- ・市の施策を地域福祉の視点（高齢者・障がい者・子ども、健康づくり等を地域の特性を踏まえて取り組むこと）で組み立てるものです。
- ・地域福祉推進を具体的に担う社会福祉協議会活動の指針ともなるもので、住民の支え合い活動や福祉にかかわる人材・団体・事業所等の活動にも方針を示すものです。

## ●地域福祉活動計画

- ・地域福祉推進を担う社会福祉協議会の活動を計画するものです。
- ・社会福祉協議会を構成する住民・各種団体・福祉関連事業所等が、地域福祉推進のため取り組む事業の項目・内容を整理します。







## 2. 地域福祉の意義

地域福祉においては、安全・安心が実感できる住み慣れた地域で、自立的、自主的な日常生活が継続できるよう地域において協働して支え合うことが重要です。

### 地方自治法第1条の2

住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。



河原小学校前庭

河原井手の建設に尽力された河原奎佐衛門翁、碑には、『長年、総庄屋の職にあり、あまねく民衆の福祉のために井手を開削……』

### ○市町村地域福祉計画について

(社会福祉法第107条)

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める「市町村地域福祉計画を策定し、以下略

1. 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
2. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
4. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
5. 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

これからの地域福祉の在り方に関する研究会  
「新たな支え合い」を求めて

厚生労働省諮問研究会 平成20年3月

#### ①地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策（抜粋）

- ・住民主体を確保する条件があること（住民が地域活動を担うと同時に、地域の生活課題を住民が集約し、福祉に関する決定に反映させる）
- ・地域の生活課題発見のための方策があること
- ・適切な圏域を単位としていること
- ・地域福祉を推進するための環境（情報の共有、活動の拠点、地域福祉のコーディネーター、活動資金等）
- ・核となる人材

#### ②市町村の役割（抜粋）

- ・総合的なコミュニティ施策の必要性
- ・地域福祉計画に住民の新たな支え合いを位置づける
- ・地域福祉活動の内容にふさわしい圏域を設定する
- ・コーディネーターや拠点などを整備する
- ・上記のための財源を確保する
- ・公的な福祉サービスの見直しや運用の弾力化

住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために協働することにより、地域の人々のつながりが強化され、地域の活性化や地域社会の再構築につながると考えられます。

### 地域福祉計画策定のガイドライン改定 (厚生労働省、平成 29 年 9 月)

- 福祉分野の上位計画としての位置づけ
- 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項・包括的な支援体制の整備に関する事項
  - ① 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野(まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画、多文化共生等)との連携に関する事項
  - ② 高齢、障害、子ども・子育てなどの各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項
  - ③ 制度の狭間の問題への対応の在り方
  - ④ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する相談者に対応できる体制
  - ⑤ 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービス等の展開
  - ⑥ 居住に課題を抱える人・世帯への横断的な支援の在り方
  - ⑦ 就労に困難を抱える人への横断的な支援の在り方
  - ⑧ 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方
  - ⑨ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある人の金銭管理、身元保証人など、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方
  - ⑩ 高齢者や障がい者、子どもに対する統一的な虐待への対応や、家庭内で虐待を行った介護者・養育者が抱えている課題にも着目した支援の在り方
  - ⑪ 保健・医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした人等への社会復帰支援の在り方
  - ⑫ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
  - ⑬ 「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との考え方・関係の整理
  - ⑭ 地域づくりにおける公民協働の促進や地域福祉への関心の喚起を視野に入れた寄附や共同募金等の取組の推進
  - ⑮ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
  - ⑯ 役所・役場内の全庁的な体制整備
- 包括的な支援体制の整備に関する事項
  - 住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることが出来る環境の整備等
  - 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築
  - 市町村における包括的な相談支援体制の構築

### 地域共生社会の推進

#### (国の進め方)

公的支援の「縦割り」から  
「丸ごと」への転換  
「我が事」・「丸ごと」の地域  
づくりを育む仕組みへの転換  
地域課題の解決力の強化  
地域を基盤とする包括的支援の強化  
地域丸ごとのつながりの強化  
専門人材の機能強化・最大活用

### 社協・生活支援活動強化方針

#### 第 2 次アクションプラン

#### (全国社会福祉協議会)

あらゆる生活課題への対応  
地域をつながりの再構築  
アウトリーチの徹底  
相談支援体制の強化  
地域づくりの為に活動基盤整備  
行政とのパートナーシップ

### 介護保険制度等の改正等

地域包括ケアシステムの全世代対応への移行

地域全体で、地域の課題に対応していく「地域、我が事、丸ごと」等の方針

地域のいろんな人材や関係機関が力を合わせ・工夫し、高齢者や障がい者をはじめとして地域住民全体が共生していくこと

### 3. 菊池市地域福祉の経緯

平成15年度に旧菊池市で11地区社協でのワークショップをもとに地域福祉計画の策定に取り組んだことが、菊池市での地域福祉計画のスタートです。

その後、新市発足に対応し、七城、旭志、泗水地区でもワークショップを開催し第1期の地域福祉計画を策定しました。

#### 菊池での地域福祉のスタート

平成15年度  
旧菊池市地域福祉計画  
策定（計画期間：平成16  
年度～平成20年度）

11地区社協を中心に  
住民ワークショップ  
ワークショップによって  
住民意識が刺激され主体  
性が生まれた



平成16年度  
旧菊池市社協  
地域福祉活動計画策定  
11地区社協を単位とした  
活動の展開

団子サミット（水源）  
福祉連絡員（隈府東部）  
学童保育へのつながり  
（戸崎）等



水源団子サミット

旧七城町、旭志村、泗水町  
では計画策定されていない

福祉サービスに加え  
共助（地域支え合い）

#### 新市発足のなかで再スタート

平成20年度

「第1期地域福祉計画」策定  
（計画期間：平成21年度～平  
成25年度）

菊池11地区社協、旭志4地  
区、七城3地区、泗水4地区の  
計22地区で各2回の住民ワ  
ークショップ



七城



泗水

計画の4つの柱を設定

- 1.意識づくり・人材育成
- 2.地域支え合いの活動推進
- 3.身近で多様な福祉サービス  
の展開
- 4.福祉でまちづくり



平成21年度

第1期地域福祉活動計画策定

- ・地域福祉計画の4つの柱に対応  
した27項目ごとの取り組み
- ・4つの事業部門ごとの取り組み

旭志・七城・泗水地域

- ・各行政区に地域福祉委員設置
- ・モデル地区（小地域福祉活性化  
事業）での住民ワークショッ  
プ、その後、各種の取り組み  
（台地区サロン100回達成等）



モデル地区ワークショップ

菊池地域

- ・11地区社協に運営委員会設置
- ・全体での活動に加え行政区ご  
との取り組み



地区社協での話し合い

市および社協職員のワーク  
ショップへの参加、参加し  
た市民の意識の変化

平成25年度第2期計画策定においては、市と社会福祉協議会が地域福祉の理念や活動の方向性を共有し、相互連携を図ることでそれぞれの役割・機能を活かしながら実践していけるよう、市の全体的な理念や仕組みを掲げる「地域福祉計画」と、具体的な取り組みを実践・実行する「地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。

今回は、さらに、その後の経過を踏まえ第3期計画を策定するものです。

## 5年の経過（行政・社協の一体策定）

平成25年度

「第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定  
(計画期間：平成26年度～平成30年度)

### 計画の背景（時代状況の認識）

少子高齢化の進行 経済・社会情勢による生活課題の一層の複雑化・深刻化の進行  
大規模災害発生への対策必要性の顕在化  
地域福祉推進に関する全国的な事例や研究の蓄積

### 計画の基本的な考え

- 1.生涯にわたっての安心づくり
- 2.各自の役割発揮

### プロジェクトの展開

- その1とくに高齢化への対応
- その2とくに課題を抱える人への対応

### 地域支え合いの構図

顔の見える関係を基本に  
地域支え合い活動の進め方

### より一層の支え合い活動の充実

取り組み事項の整理  
支え合い活動の推進

### 計画の検討、進め方

#### ・策定委員会での検討

各種団体や関係者で構成する策定委員会で検討  
行政・社協・市民の協働した推進について

#### ・プロジェクトチームでの検討

福祉課・社会福祉協議会に関係課を加え設置  
計画検討だけでなく毎年度の研修と情報交換、評価

一層の地域支え合い活動の支援  
専門機関の連携

## 5年の経過（第2期計画の取り組み）

菊池地域

11 地区社協活動

七城・旭志・泗水地域

小地域モデル地区事業  
地域福祉委員活動

サロンの広がり

いきいき100歳体操の実施

生活困窮等相談・支援体制の充実

プロジェクトチーム会議の継続  
(各課連携の充実)

推進委員会（策定委員会を評価の為に移行）の継続開催



地域福祉委員研修



推進委員会

資料：菊池地域 11 地区社協の活動内容

地区名	活 動 内 容
隈府東部	福祉連絡員研修、日帰り役員研修、ミニふれあいデイ及びふれあいサロン、健康体操教室、どんどや、世代間交流、ふれあい旅行、温泉デイサービス、隈府小6年生を送る会
隈府西部	温泉デイサービス、隈府小6年生を送る会、日帰り役員研修
高野瀬	伝承行事（蔵六庵花まつり）、ふれあいデイサービス、ふれあい花壇管理作業、敬老会、秋祭り、6年生を送る会と高齢者との交流
河 原	ふれあいデイサービス（神鶴、中原、藤田、松島、下木庭、上木庭、柿木平、日向）、敬老の日、花いっぱい運動
水 源	ふれあいデイサービス、ふれあい温泉デイ、敬老お祝い（85歳以上）、よかばい祭、支館記念球技大会、生涯学習まちづくりフェスティバル
水 迫	ふれあいサロン（里山の家）、夢花壇整備・監視パトロール、水迫ふるさと夏まつり、水迫地区新春どんどや
龍 門	ふれあいデイサービス（雪野、龍門、班蛇口）、長期入院者お見舞い、一人暮らしお見舞い、美化作業、龍門ふるさとまつり、人権花壇作り、年末大掃除、小6・中3を送る会
迫 間	健康体操、ふれあいデイサービス、日帰り役員研修、ふるさと祭り及び「くりだごフェスタ」等のイベント協力
菊之池	ふれあいデイサービス（健康相談、ゲーム、温泉デイ、菊之池保育園にてカレー会、菊之池保育園園児との交流）、菊之池ふれあい祭り、歳末助け合い運動、友愛訪問、チャリティーもちつき、中学3年生を送る会
花 房	ひとり暮らし老人へ父の日・母の日プレゼント、長寿お祝いプレゼント、敬老の日つどい、花房ふれあいデイ（サロン）、卒業生を送る会、ふれあいもちつき大会、中学生からひとり暮らし老人への年賀状のお便り活動、小学生への本の読み聞かせ、福祉体験スクール、広報誌の発行
戸 崎	今区サロン語らい、ふれあいデイサービス（上赤星、下赤星、森北、今）、青少年1日1汗運動、敬老会、戸崎よかところ祭、餅つき大会、戸崎地区グランドゴルフ大会、卒業生を送る会

資料：七城・旭志・泗水地域小地域モデル事業実施状況

小地域モデル事業

地区での福祉の話し合い（福祉座談会）を開き、そこでの「困り事解決のアイデア」等をもとに、高齢者や子ども達、障がいのある方を含め地域での支え合いを進めるもの

年度	七城地区	旭志地区	泗水地区	全体
平成 21 年度	台、宮園	九ノ峯、大迫、岩本	富出分、永	7 地区
平成 22 年度	五海、清水	妻越、伊萩、川上、川下	糠泉、村吉	8 地区
平成 23 年度	林原	川辺南、出分、津留	久米二	5 地区
平成 24 年度	荒牧、打越		富、朝日団地、桜山七、上住吉	6 地区
平成 25 年度		北桜が水	南住吉	2 地区
平成 26 年度	新村、	伊坂、片川瀬		3 地区
平成 27 年度	加恵、内島			2 地区
平成 28 年度		高永		1 地区
平成 29 年度	相談はあったものの実施には、至っていない			
平成 30 年度			桜山四	1 地区

## 第2章 菊池市の地域福祉の状況

### 計画の前提状況の整理分析

1. 各種調査の設定と方法
2. 統計での菊池市の状況
3. 第2期計画期間の状況分析
4. 市民意見の把握調査から
5. 調査の分析から計画の課題



加恵区での座談会（平成27年度）



内島区での座談会（平成27年度）



高永区での座談会（平成28年度）



災害ボランティアセンターの運営  
平成28年4月18日～5月22日  
ボランティア活動者数 776名  
ボランティア件数 34件

## 1. 各種調査の設定と方法

第3期計画策定にあたって、次のような調査を行い、課題や計画に関する検討を行っています。アンケート調査やグループインタビューなど、いろいろな意見・考えの把握を行っています。

区分		調査名	調査の方法	
統計での菊池の地域状況の把握		統計資料の整理	過疎化、少子高齢化、高齢者のみ世帯の増加 介護保険、認知症の状況、将来人口推計等	
第2期計画期間の社会情勢変化や取り組み評価		社会情勢の推移分析	地域福祉に関わる法制度等の状況整理。豪雨災害や生活困窮等の情勢を整理	
		第2期計画項目の評価	毎年度行ってきたプロジェクトチームでの評価をまとめ、第2期の評価として分析	
		関係課ヒアリング	関係課にこの間の取り組み状況や今後の課題や施策等に関する聞き取りを実施	
各種団体や世代の地域福祉に関わる状況の把握	地域人材の活動状況把握	地域福祉委員アンケート	七城・旭志・泗水地域で行政区単位に配置している地域福祉委員を対象とし研修時に配布回収(一部郵送にて回収)。86人から回答。活動状況等を把握	
		民生委員・児童委員アンケート	定例会時に配布回収。105人中88人からの回答。地域での民生委員・児童委員への理解等を把握	
		きくもん福祉ネットワークアンケート	地域福祉塾の開催時に参加された14人にアンケートを配布回収	
	若い人材の地域福祉とのかかわり状況や意向の把握	中学2年生アンケート調査	回答数357名。近所とのかかわりや地域支え合いに関する意見等を把握	
		保育園保護者アンケート調査	保育協議会の協力を得て菊池地域3園、七城、旭志、泗水地域各1園、計6園の保護者にアンケートを配布。園で回収。全体で335人の回答	
		高校生グループインタビュー調査	菊池農業高校、菊池女子校、菊池高校で、6～10名の参加で、地域福祉に関する意見やアイデア等をワークショップ形式で把握	
	地域での支えあいの進め方に関する状況把握	菊池地域11地区社協役員アンケート	8月の地区社協役員研修会の前にアンケート配布。研修時に回収。103名から回答	
		七城・旭志・泗水地域行政区長アンケート調査	小地域モデル地区事業の対象地区である七城・旭志・泗水の全部で109名の行政区長に郵送にて配布回収。82名から回答	
	地域活動状況の把握	菊池地域	地区社協ワークショップ	水迫、龍門地区社協にて地区社協活動の活発化に関するワークショップを開催
		七城、旭志、泗水地域	小地域モデル事業ワークショップ	桜山四区、富出分区、新村区で地域での支え合い活動推進に関するワークショップを開催

## 2. 統計での菊池市の状況

### (1) 人口と年齢構成の推移

本市の人口・世帯構成の状況や世代の年齢構成などは以下のとおりです。

総人口の減少、高齢者の増加、高齢者のみ世帯の増加等、地域での支えあいを進める必要性が一層高まっています。

#### 総人口の推移

	総人口	増減率
平成12年	52,636	—
平成17年	51,862	△1.5
平成22年	50,194	△3.2
平成27年	48,167	△4.0
平成28年	47,798	△0.8
平成29年	47,486	△0.7

国勢調査（平成28、29年は平成27年国勢調査をもとにした推計人口 各年10月1日）



#### 年齢構成の推移

	年少人口		生産年齢人口		高齢者人口	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
平成12年	8,620	16.4%	31,697	60.2%	12,305	23.4%
平成17年	7,433	14.3%	30,919	59.6%	13,487	26.0%
平成22年	6,749	13.5%	29,567	59.0%	13,834	27.6%
平成27年	6,374	13.3%	26,798	55.8%	14,820	30.9%

国勢調査（「年齢不詳」を除いて集計されているため、合計は総人口と一致しない）

### (2) 平均寿命・健康寿命

本市の平均寿命は男性が80.9歳、女性が87.4歳となっています（平成27年）。

熊本県の平均寿命は全国平均に比べ長いですが、健康寿命はそれに比べさほど長くないことから、これを伸ばすことが望まれます。

#### 熊本県平均寿命と健康寿命

	男性	女性
平均寿命	81.22歳 全国7位	87.49歳 全国6位
健康寿命	71.75歳 全国8位	74.40歳 全国25位
平均寿命と健康寿命との差 短い方からの順位	9.47歳 全国28位	13.06歳 全国35位



### (3) 高齢者世帯の状況

総人口自体が減少していること、若い世代が少なくなっていることなどから、高齢者だけの世帯が多くなっています。

	一般世帯数	高齢者のいる世帯							
		総数		単独世帯		夫婦のみ世帯		その他の世帯	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
平成 12 年	15,868	8,083	50.9	1,249	7.9	1,719	10.8	5,115	32.2
平成 17 年	16,452	8,674	52.7	1,519	9.2	1,933	11.7	5,222	31.7
平成 22 年	16,654	8,821	53.0	1,711	10.3	2,054	12.3	5,056	30.4
平成 27 年	16,877	9,237	54.7	2,001	11.9	2,355	14.0	4,881	28.9

国勢調査\*平成 12 年は合併前市町村の合計

### (4) 障がい者に関する状況（手帳所持者）

手帳所持者数は、身体障がいではやや減少していますが、他の2障がいではやや増加傾向にあります。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
身体障害者手帳	2,567	2,532	2,497	2,441	2,375	2,377
精神障害者手帳	340	352	340	336	401	418
療育手帳	423	436	441	487	492	501
計 (A)	3,330	3,320	3,278	3,264	3,268	3,296
市人口 (B)	50,572	50,163	49,758	49,455	49,164	49,115
A/B×100 (%)	6.58	6.62	6.59	6.60	6.65	6.71

出典： 第 5 期菊池市障がい福祉計画（平成 30 年度は 9 月末現在）

### (5) 生活困窮者に関する状況

#### (5) - 1 菊池市暮らしサポートセンター相談人数

生活困窮での相談は以下のとおりです。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
新規相談者	55	99	175	143	150	76
継続相談者	0	27	64	68	83	91

(平成 30 年度は 9 月末現在)

#### (5) - 2 生活保護の状況

生活保護世帯数は横ばいで推移しています。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生活保護世帯	332	355	360	346	317	331
保護率‰	9.93	10.10	10.28	9.43	8.78	8.73
県平均保護率‰	14.55	14.93	15.15	14.87	14.40	14.12

‰：パーミール（千分率：千世帯当たりの世帯数）（平成 30 年度は 9 月末現在）

(6) 介護保険に関する状況

高齢化が進むなかで、要介護認定者数が増加するとともに認定率も高くなっています。

介護認定率

	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度
要介護認定者数 (1号被保険者)	2,417	2,589	2,793	2,919	3,076	3,224
要介護認定率	17.4%	18.5%	19.8%	19.8%	20.2%	20.5%

(平成 30 年度は 9 月末現在)

(7) 認知症の状況

認知症の症状のある人は、65 歳以上全体では 16.4%であり、これは約 6 人にひとりの割合となります。

認知症人数の推移

(要介護認定者のうち認知症高齢者の日常生活自立度「Ⅱa」以上。主治医意見書による)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第 1 号被保険者 A	2,502	2,534	2,684	2,713	2,588
第 2 号被保険者	44	34	35	32	29
計	2,546	2,568	2,719	2,745	2,617
65 歳以上人口 B	14,991	15,284	15,504	15,679	15,743
A/B×100	17.0%	16.6%	17.3%	17.3%	16.4%

「Ⅱa」：認知症の症状段階Ⅰ～Ⅴのうち、日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態。  
たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等  
(人数は年度内死亡者を含む 平成 30 年度は 9 月末現在 )

## (8) 将来の予測 (人口・年齢構成)

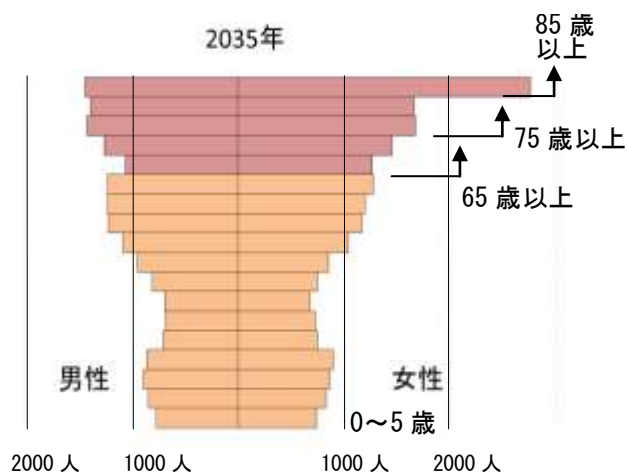
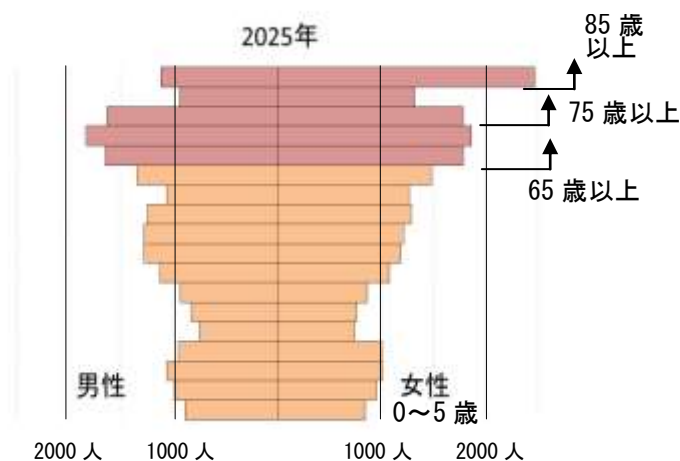
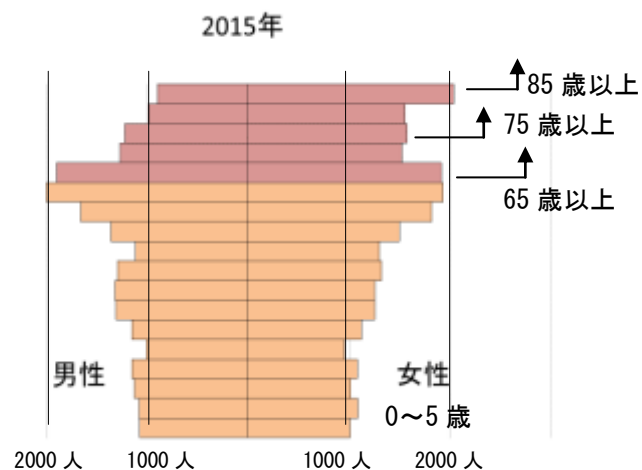
(国立社会保障人口問題研究所)

今後は将来人口が減少するなか、高齢化率が進展していくことが予測されています。とくに、今後、75歳以上の高齢者の割合が増加します。

将来人口の推計

	0～14歳	15～64歳	65歳以上	(再掲) 75歳以上	総人口	0～14歳割合	15～64歳割合	65歳以上割合	(再掲) 75歳以上割合
2015年	6,392	26,898	14,877	8,274	48,167	13.3	55.8	30.9	17.2
2020年	6,142	23,998	15,918	8,403	46,058	13.3	52.1	34.6	18.2
2025年	5,740	21,662	16,384	9,256	43,786	13.1	49.5	37.4	21.1
2030年	5,317	20,014	16,140	10,038	41,471	12.8	48.3	38.9	24.2
2035年	4,944	18,795	15,390	10,349	39,129	12.6	48.0	39.3	26.4
2040年	4,607	17,392	14,718	9,967	36,717	12.5	47.4	40.1	27.1
2045年	4,278	16,055	13,931	9,062	34,264	12.5	46.9	40.7	26.4

5歳階級別将来人口の推計



(9) 人口・世帯、高齢化率の状況

地区別の人口世帯動向をみると、とくに中山間地を含む地域での人口・世帯の減少、高齢化の進行が顕著です。

地区	人口			世帯数			高齢化率	
	平成 25 年	平成 30 年	増減率%	平成 25 年	平成 30 年	増減率%	平成 25 年	平成 30 年
隈府東部	4,412	4,220	▲4.4%	1,780	1,784	0.2%	27.1%	29.9%
隈府西部	4,671	4,423	▲5.3%	1,847	1,847	0.0%	30.3%	33.5%
高野瀬	2,144	2,059	▲4.0%	879	901	2.5%	26.5%	30.9%
河原	1,419	1,273	▲10.3%	469	459	▲2.1%	37.8%	44.5%
水源	1,024	814	▲20.5%	335	300	▲10.4%	36.6%	44.0%
水迫	531	413	▲22.2%	222	198	▲10.8%	39.6%	46.2%
龍門	955	797	▲16.5%	301	296	▲1.7%	36.5%	44.7%
迫間	1,653	1,447	▲12.5%	512	494	▲3.5%	32.0%	36.8%
菊之池	5,482	5,945	8.4%	2,092	2,397	14.6%	26.3%	26.6%
花房	1,604	1,540	▲4.0%	538	583	8.4%	30.0%	34.1%
戸崎	1,733	1,606	▲7.3%	618	614	▲0.6%	33.0%	37.6%
菊池地域	25,628	24,537	▲4.3%	9,593	9,873	2.9%	30.0%	33.0%
七城地域	5,571	5,317	▲4.6%	1,803	1,884	4.5%	29.0%	33.6%
旭志地域	4,974	4,596	▲7.6%	1,578	1,552	▲1.6%	30.4%	34.7%
泗水地域	14,997	14,777	▲1.5%	5,489	5,759	4.9%	24.2%	28.3%
市全体	51,170	49,227	▲3.8%	18,463	19,068	3.3%	28.2%	31.8%

住民基本台帳(各年4月1日現在)

### 3. 第2期計画期間の状況分析

第2期計画策定以降の諸状況は次のように概括されます。

市や社会福祉協議会、更に地域住民や各種団体等で、地域福祉に関する取り組みを進めていますが、社会情勢の推移からは、生活困窮や複合的な課題への一層

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
菊池市の取り組み（地域福祉に関わる事項）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい総合事業に向けて、協議体の設置等の検討</li> <li>地域福祉推進に関する関係課によるプロジェクトチームを設置し、情報交換及び各年度事業の評価（毎年度開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次総合計画基本構想、前期基本計画スタート</li> <li>移住定住コンシェルジェを配置</li> <li>生活支援コーディネーター配置</li> <li>生活困窮者自立支援相談窓口と消費生活センターを併設し集約化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震での災害対応</li> <li>避難所運営と被災者支援</li> <li>第2期障がい者計画策定</li> <li>介護予防、日常生活支援総合事業の開始</li> <li>生活支援サポートセンター事業の開始</li> <li>菊池市立地適正化計画策定</li> </ul>
菊池市社協の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>七城・旭志・泗水地区それぞれで地域福祉委員の研修会を開催（毎年度継続開催）</li> <li>火の国ボランティアフェスティバル菊池の開催</li> <li>片川瀬、伊坂、新村区小地域モデル事業実施</li> <li>地区行事への社協車両の貸出し開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援サポーター養成講座の開催</li> <li>内島、加恵区小地域モデル事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震での災害ボランティアセンターの設置・運営</li> <li>福祉会館等避難所運営</li> <li>高永区小地域モデル事業実施</li> </ul>
地域住民・事業所等の取り組み（地域福祉に関わる事項）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいサロン 80 区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいサロン 84 区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震時の自主防災活動</li> <li>ふれあいサロン 88 区</li> </ul>
社会情勢・出来事	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人によるレスキュー事業開始</li> <li>地方創生、人口ビジョン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度改正（新しい総合事業への移行）</li> <li>生活困窮者自立支援法施行</li> <li>厚生労働省「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」</li> <li>空き家対策特別措置法施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震発生</li> <li>「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定</li> <li>地域共生社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決力の強化</li> <li>地域を基盤とする包括的支援の強化</li> <li>地域丸ごとのつながりの強化</li> <li>専門人材の機能強化・最大活用</li> </ul> </li> <li>障害者差別解消法施行</li> </ul>

の対応や災害対応などが必要となっており、地域福祉に期待される役割が複雑・高度になっているといえます。

平成 29 年度	平成 30 年度	経過・評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>新市庁舎での業務開始（各課の業務連携等の円滑化）</li> <li>第7期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画策定</li> <li>第4期障がい福祉計画策定</li> <li>生涯学習センターキクロス開館</li> <li>健康づくり都市宣言</li> <li>いきいき100歳体操の開始</li> <li>市民への出前講座が340件、6,277人となった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画後期基本計画スタート</li> <li>男女共同参画基本計画見直し予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28～29年度移住実績22世帯53人。一定の成果はみられるが過疎対策として一層の取り組みが必要</li> <li>各種行政計画の実働段階での連携が望まれる</li> <li>生活支援サポーターによる生活支援サービスが開始された</li> <li>いきいき100歳体操を実施する通いの場が増加している</li> <li>生活困窮者自立支援等の相談事業など生活課題の複合化に対応した一層の関係課の連携が望まれる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池市地域支え合いセンター設置・運営</li> <li>にこにこサービスセンター事業(住民参加型生活支援サービスボランティア事業)131件</li> <li>サロンサポーター養成講座等の実施。サロン数91行政区(43%)</li> <li>社会福祉協議会発展強化計画の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11地区社協でのワークショップ開催など地区社協支援の実施</li> <li>水迫、龍門地区で開催</li> <li>桜山四区でモデル事業実施</li> <li>以前モデル事業に取り組んだ新村・富出分區で、再度のワークショップを開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小地域モデル事業地区は平成21年度から109行政区中34地区で実施。ここ数年、応募が減少している</li> <li>行政区での福祉座談会の一層の開催支援</li> <li>菊池地域地区社協の活動の一層の活性化が望まれる</li> <li>有償ボランティアによる生活支援サービス事業が開始された(にこにこサービス)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいサロン91区</li> <li>10月からスタートした、いきいき100歳体操に取り組む地区が51地区に達している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3セクター物産館等による移動販売事業の取り組みが始められた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材や事業所等ではいろいろな活動が行われており、このような活動の顕彰と連携が望まれる</li> <li>いきいき100歳体操に取り組む地区が増えている</li> <li>健康づくり等に関する市の出前講座活用が広がっている</li> <li>中高校生や若い世代の地域福祉への関わりを進めることが望まれる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>九州北部豪雨</li> <li>地域共生社会の実現に向けて</li> <li>地域福祉計画策定のガイドライン改定(厚生労働省)</li> <li>「社協・生活支援活動強化方針第2次アクションプラン」</li> <li>社会福祉法人制度改正(地域社会への貢献等)</li> <li>子どもの貧困(6人にひとり)の状況報道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西日本豪雨、ひとり暮らし高齢者等で避難が出来ず亡くなった事例が多い</li> <li>幼児や子どもへの虐待や犯罪被害の社会問題の顕在化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模自然災害の発生が続いており、災害時避難や防災対策の一層の充実が必要</li> <li>生活課題の複雑化や社会状況の高度化等で、貧困や孤立、自殺防止等の対応など地域での支え合いの一層の充実とともに、専門相談・支援の充実が必要となっている</li> <li>地域の人材や地域資源を活かした地域運営の総合化のなかで、地域福祉に関わる環境を充実させていくことが時代状況となっている</li> </ul>

## 4. 市民意見の把握調査から

### 4-1. 菊池地域に関して

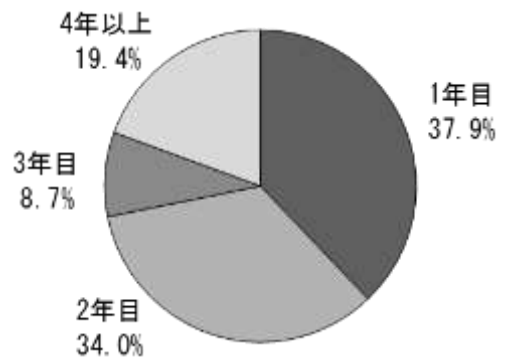
菊池地域では11地区社会福祉協議会（地区社協）が、これまで地域での支え合いの活動を担ってきた。これまでの活動に関する感想を伺い、活動の課題抽出を行う。

#### ●地区社協役員アンケート

問. 地区社協役員の経験年数をお聞かせください

「1年目」が37.9%、「2年目」が34.0%となった。

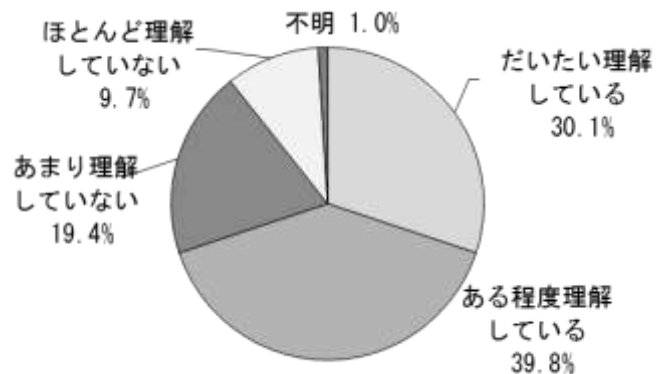
合計で71.9%となり、大半は1~2年で交代している。



問. あなたご自身、地区社協の役割は理解いただけていますか？（単数回答）

「だいたい理解している」30.1%、「ある程度理解している」39.8%となった。

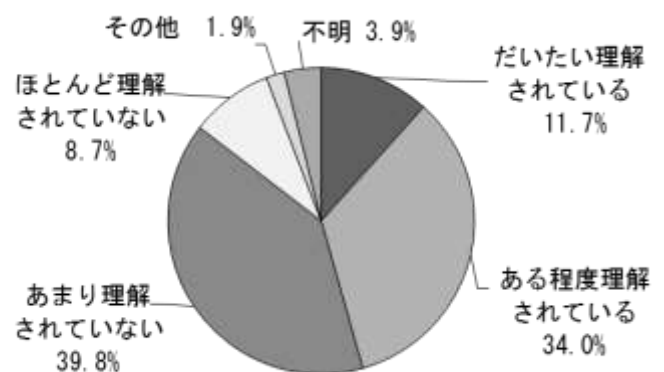
逆に「あまり理解していない」が19.4%、「ほとんど理解していない」が9.7%で合わせて29.1%と約3割の人には理解が進んでいないことを示している。



問. 地区社協の認知状況（単数回答）

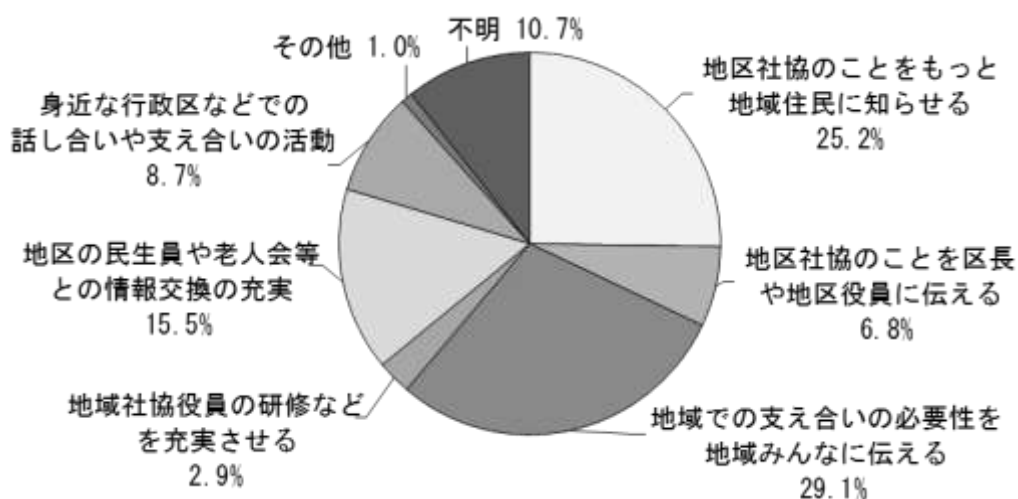
「だいたい理解されている」が11.7%、「ある程度理解されている」34.0%であるが、逆に「あまり理解されていない」39.8%、「ほとんど理解されていない」8.7%と合わせて48.5%とほぼ半数となっている。

地区社協の認知度自体を高めることが大きな課題とされる結果となっている。



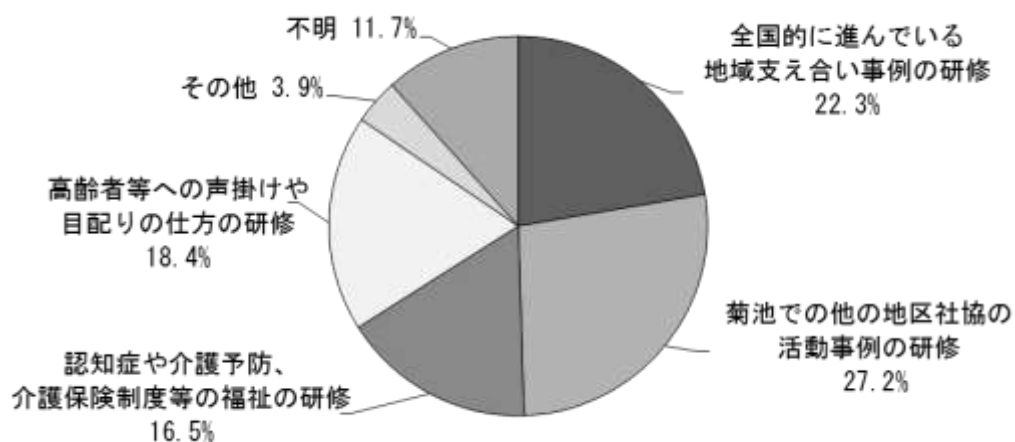
問. 地区社協の活動をより活動しやすくするために、とくに必要と思われるものをお選びください。

最も多いのは「地域での支え合いの必要性を地域みんなに伝える」29.1%、次いで「地区社協のことをもっと地域住民に知らせる」25.2%となった。



問. 地区社協役員の研修にあたって望まれる研修内容をお聞かせください。(単数回答)

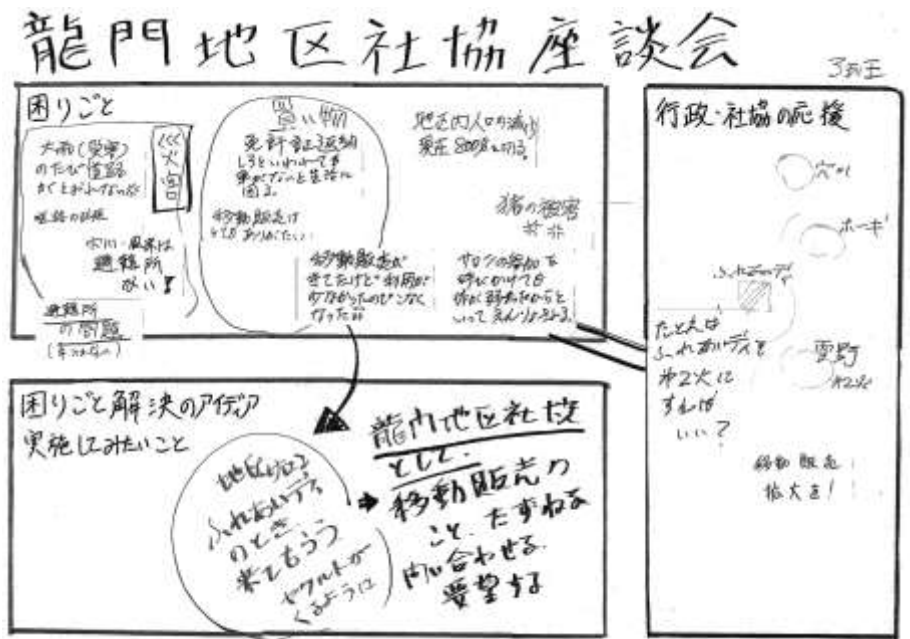
「菊池での他の地区社協の活動事例の研修」が27.2%と最も多い。次いで「全国的に進んでいる地域支え合い事例の研修」22.3%となっており、活動事例を参考にしたいとの意向が高い。





●地区社協ワークショップから

水迫、龍門地区でワークショップを開催し、地区社協活動への意見を伺った。ここ数年、地区に出向いてのワークショップを開催していないことから、地区社協役員への情報の提供や研修の必要性が意見として出され、そのような地区社協と行政、社会福祉協議会との協働の活動への期待がうかがえた。



龍門座談会



地区社協役員研修会

●地区社協活動の活性化のために

何よりも地区社協の認知度が、約半数の住民に伝わっていないことが最大の課題である。

また、役員においても地区社協の理解は不十分である。

水迫でのワークショップでも指摘されたように実際に地区での座談会や研修、地区の取り組みに関するワークショップ等を充実させる必要がある。

## 4-2. 七城・旭志・泗水地域に関して

地区社協組織のない七城・旭志・泗水地域では、行政区を単位に、地域福祉委員を設置するとともに小地域モデル事業を実施している。地域福祉委員の活動や小地域モデル事業についての意見を伺った。

### ※小地域モデル事業

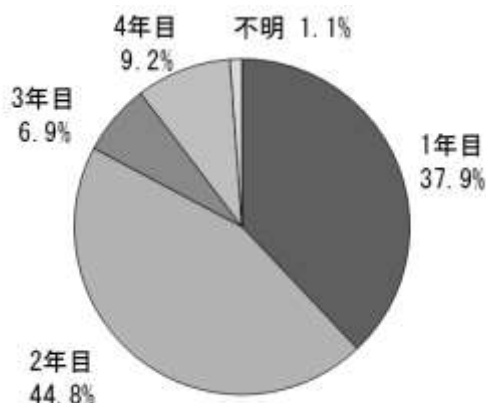
地区での福祉の話し合い（福祉座談会）を開き、そこでの「困り事解決のアイデア」等をもとに、高齢者や子ども達、障がいのある方を含め地域での支え合いを進めるもの

### ●地域福祉委員アンケート

問. 地域福祉委員の経験年数をお聞かせください

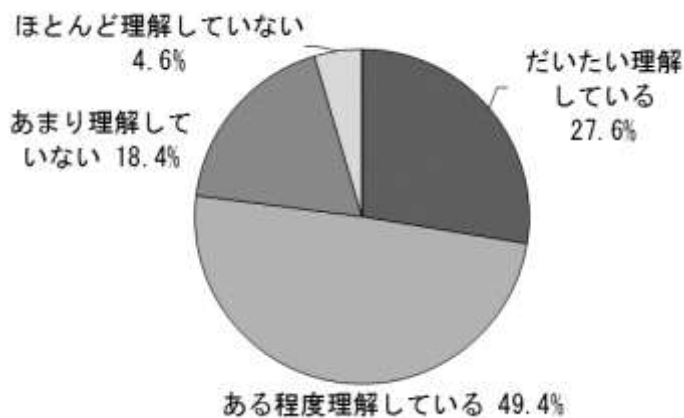
1年目が37.9%。

2年目が44.8%と最も多くなった。1年目から引き続き継続して活動を行う人が多いことがわかる。



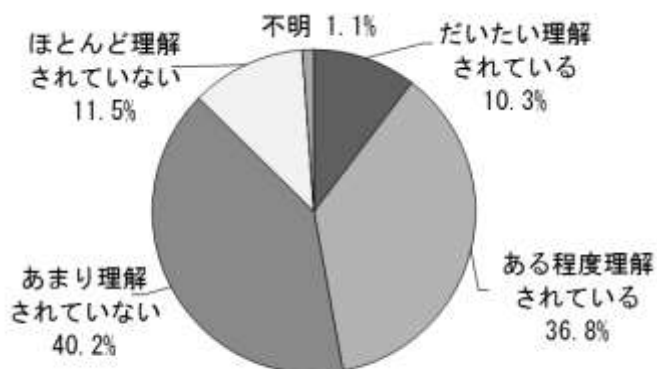
問. あなたご自身、地域福祉委員の役割は理解いただけていますか？（単数回答）

「だいたい理解している」が27.6%、「ある程度理解している」が49.4%と、あわせて77%となる。逆に「あまり理解していない」18.4%、「ほとんど理解していない」4.6%と、合わせて23%となり、約4人にひとりが役割をあまり理解していない状況となっている



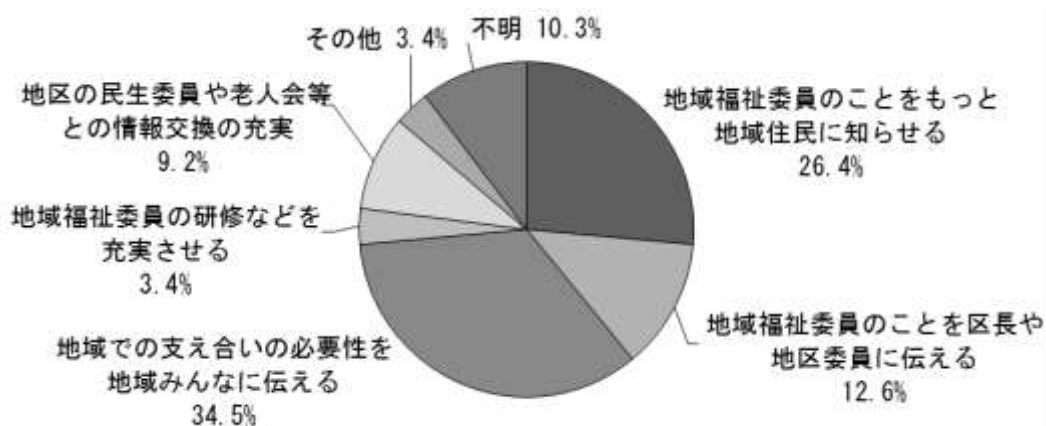
問. 地域福祉委員の地区での認知度（単数回答）

「だいたい理解されている」が10.3%、「ある程度理解されている」が36.8%であるが、「あまり理解されていない」が40.2%、ほとんど理解されていないが11.5%で、合わせると51.7%と半数以上にのぼっている。地域での認知度が低いとされている。



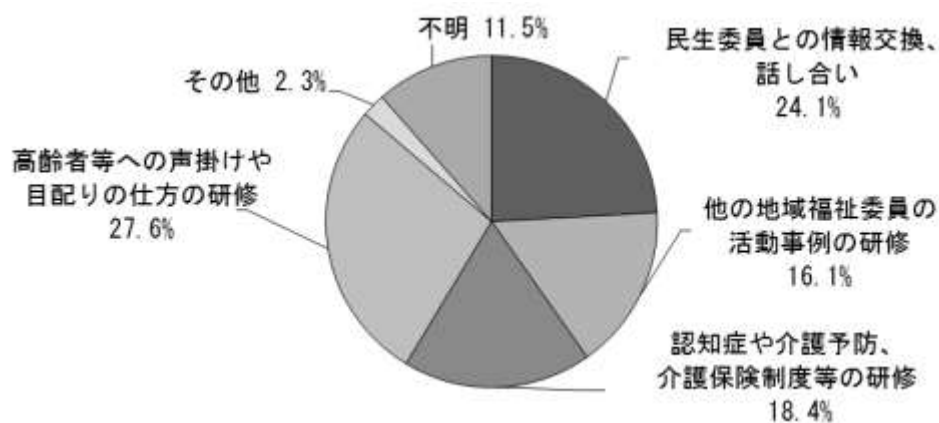
問. 地域福祉委員の活動をより活動しやすくするために、とくに必要と思われるものを、お選びください。(単数回答)

「地域での支え合いの必要性を地域みんなに伝える」が34.5%と最も多いが、「地域福祉委員のことをもっと地域住民に知らせる」が26.4%、「地域福祉委員のことを区長や地区委員に伝える」が12.6%など、地域福祉委員の周知に関する回答が合計では多い。



問. 地域福祉委員の研修にあたって望まれる研修内容をお聞かせください。(単数回答)

「高齢者等への声掛けや目配りの仕方の研修」が27.6%、「民生委員との情報交換、話し合い」が24.1%となった。

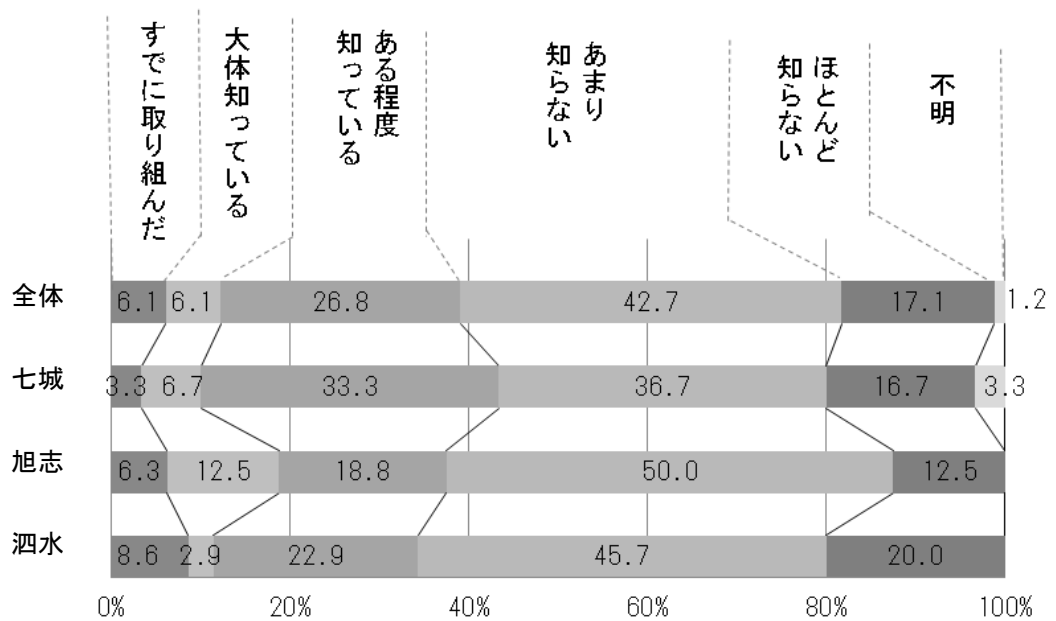


●七城・旭志・泗水地域行政区長アンケート

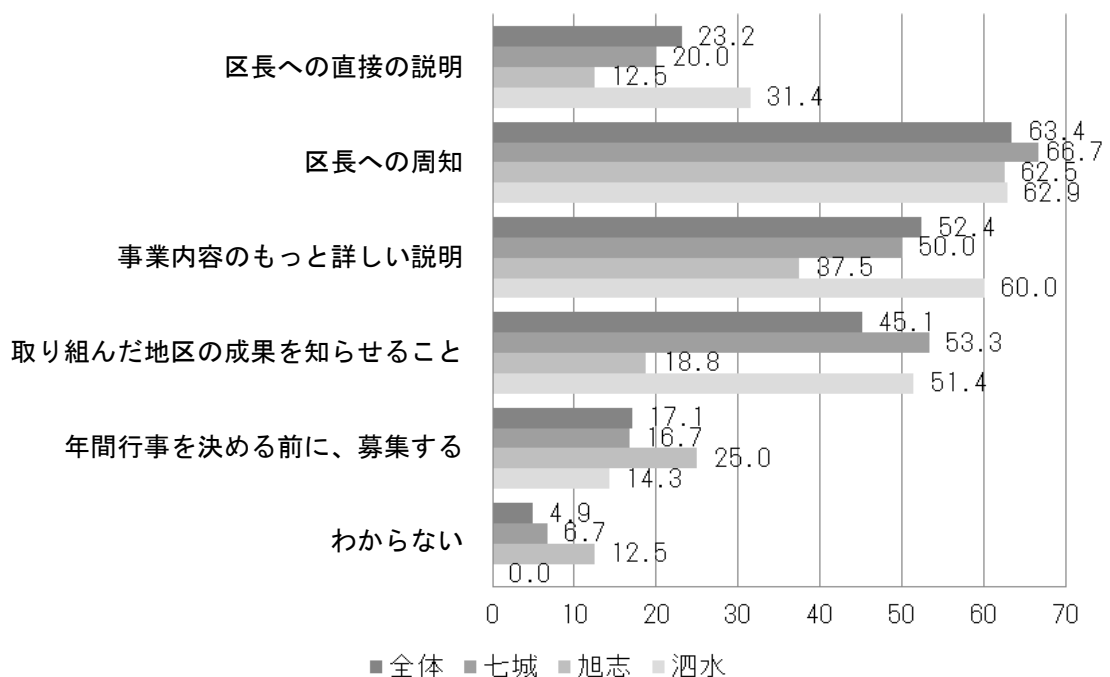
問. 小地域モデル事業をご存知ですか？

「あまり知らない」が42.7%、「ほとんど知らない」が17.1%となり、合計で59.8%と6割近い区長に事業が伝わっていない状況が明らかとなった。

また、「すでに取り組んだ」地区数が、6.1%とこれまで実施地区数（109地区のうち34地区＝32%）から見ると極端に低く、すでに取り組んだ地区で事業のことが継続されず伝わっていないことがうかがえる。



問 小地域モデル事業に取り組むために必要なことはどのようなことだと思いますか？





### 4-3. 人材の活躍に関して

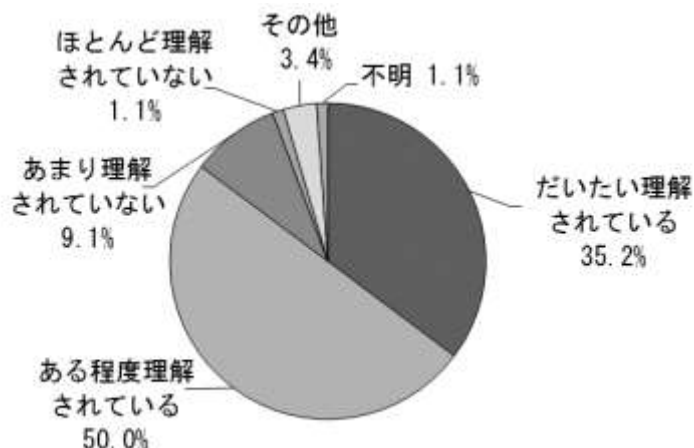
地域福祉推進に役割を果たしている人材に、活動に関するアンケートを行った。

#### (1) 民生委員・児童委員アンケート

問. 民生委員・児童委員の地区での認知状況  
(単数回答)

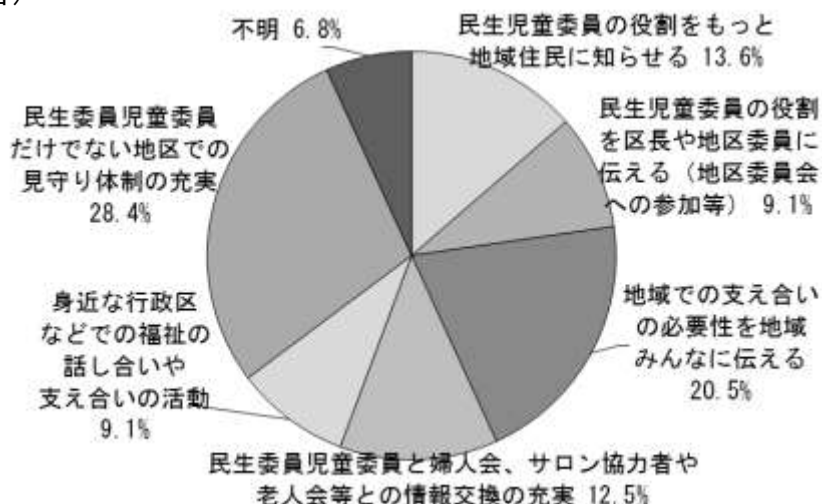
「だいたい理解されている」が35.2%、「ある程度理解されている」が半数の50.0%となった。

あわせて、85%程度が認知されているとしているが約1割では認知されていないとしている。



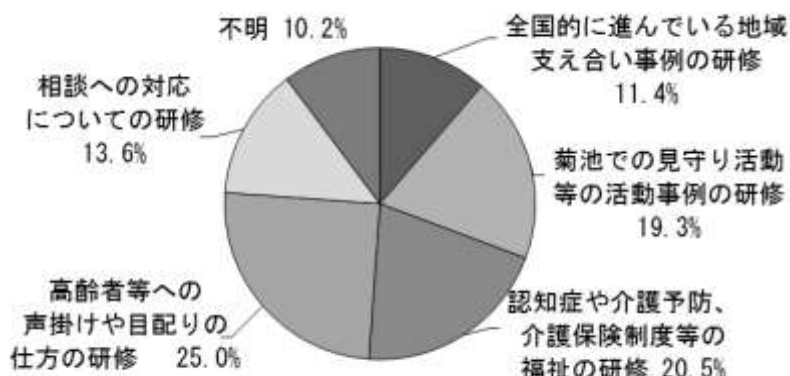
問. 民生委員・児童委員の活動をより活動しやすくするために、とくに必要と思われるものをお選びください。(単数回答)

「民生委員・児童委員だけでない地区での見守り体制の充実」が28.4%、「地域での支え合いの必要性を地域みんなに伝える」が20.5%となった。



問. 民生委員・児童委員の研修にあたって望まれる研修内容をお聞かせください。  
(単数回答)

「高齢者等への声掛けや目配りの仕方の研修」25.0%、「認知症や介護予防、介護保険制度等の福祉の研修」20.5%となった。



## (2) きくもん福祉ネットワークアンケート

これまで人材育成として行った「地域福祉塾」の卒塾生による「きくもん福祉ネットワーク」メンバーにアンケート調査を行った。

サロン活動や見守り活動などに取り組みされており、人材育成の効果として評価できる。

### 問. 地域での支え合いで取り組んでいること、気にかけていること

#### ●サロン

- ◆ 地域の行事に出来るだけ参加手伝いなど。サロン活動は地域の方々がされているので、時間が取れた時に参加しています。(泗水：女：60歳代)
- ◆ サロン活動、いきいき100歳体操(旭志：女：60歳代)(旭志：性別不明：70歳代)
- ◆ サロン活動を行う。語り場として活用出来ている。そして家にいると一言も話すことがないことも…。家からどんなに声かけても出て来ない。(菊池：性別不明：70歳代)
- ◆ 健康体操教室。月2回の開催(迫間・水迫)(菊池：男：60歳代)
- ◆ 毎月第2水曜日 13:30~15:30 サロン(お達者クラブ)行っています。(泗水：性別不明：60歳代)
- ◆ サロンを月1回、昼食付きで行う。ひとり暮らしの方に声掛け。(旭志：女：60歳代)

#### ●見守り

- ◆ ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が多く、さりげなく声かけをしたり、サロンや体操などの催し事への参加を呼びかけたりしている。気になる事があれば、民生委員さんを通して行政に連絡してもらっている。(泗水：性別不明：70歳代)
- ◆ 特にひとり暮らしの方に関しては、老人クラブの友愛訪問活動を通じて、話し相手・困りごと相談を月1回実施している。その他、個人的にひとり暮らしの方を週最低1回訪問し、安否確認、認知症予防対策を話している。(菊池：男：60歳代)
- ◆ 近所への声かけは日頃から行っているが、地区の行事や集会にも参加しない人が増えている。(旭志：男：60歳代)

#### ●今後について

- ◆ サロンの必要性は感じているのですが、同じ思いの協力者が見つからないのが現状です。(泗水：性別不明：60歳代)
- ◆ 私の地区には〇〇会(老人会、むつみ会、女性の会、こども会)といった組織が何もありません。なんらかのつながりが必要だと思うので、今、「いきいき100歳体操」を始めるならと準備中です。多くの方の参加を期待しているところです。(泗水：女：60歳代)

#### ●その他

- ◆ 民生委員になりましたので、以下の活動に参加しています。①地域のサロン活動に参加し、声かけをする。②いきいき100歳体操を運営し、地域の人達の声を聞く。(旭志：女：60歳代)
- ◆ 地区の行事参加・清掃活動(当番日参加)。地区サロンや「通いの場(百歳体操)」参加。(七城：性別不明：60歳代)

その上で、今後一層の活動を行うにあたっては、地域でどのような活動が行われているかなどの情報がほしいことや、地域人材の横のつながりが期待されている。

今後の地域人材活動への支援として捉えられる。



地域福祉塾

#### 問. 地域支え合いのために社協や行政に期待すること

##### ●情報、どこで何が……

- ◆どのような地域が、どのような活動をしているのか周知をして欲しい(良いところを取り入れるため) (旭志：女：60歳代)
- ◆広報でボランティアを頑張っている方などのインタビューなどを載せていただき、意識を高められたらと思う。(旭志：女：60歳代)
- ◆今現在、いろいろと取り組みをされているので良いと思います。”社協だより”で見て分かりやすくなっています。(洒水：女：60歳代)

##### ●人材、地域のつながり

- ◆事業所などに社協や行政の職員が出向いて、退職前の社員さんなどを中心に、退社後の余暇活動のアドバイスをされるのも良いのではないのでしょうか。(洒水：性別不明：70歳代)
- ◆地域にいろいろな役職の人がいるが、横のつながりがないのでそれぞれの活動だけで終わっているようです。つながりがあれば地域支え合いの大きな力になるのではと思います。(洒水：性別不明：60歳代)
- ◆地区社協役員会研修の地区別座談会は効果的だった。時間が少なかったが、今後期待したい。地域イベントに地区社協も大いに参加することを切望する。(菊池：男：60歳代)
- ◆公共施設が民営化されることも…。地域の人材活動でどうにかならないかと思う。(菊池：性別不明：70歳代)

##### ●交通、移動手段

- ・高齢者の方の交通手段の確保。(七城：性別不明：60歳代)

##### ●地域での見守り、集り

- ・地域内の助け合いや見守りを組織的に行うための働きかけをして欲しい。(旭志：男：60歳代)
- ・人材不足で地区でサロンを開くのが無理な地区を対象に、地区を超えたサロンみたいな集いの場所があったらいいと思います。(洒水：女：60歳代)



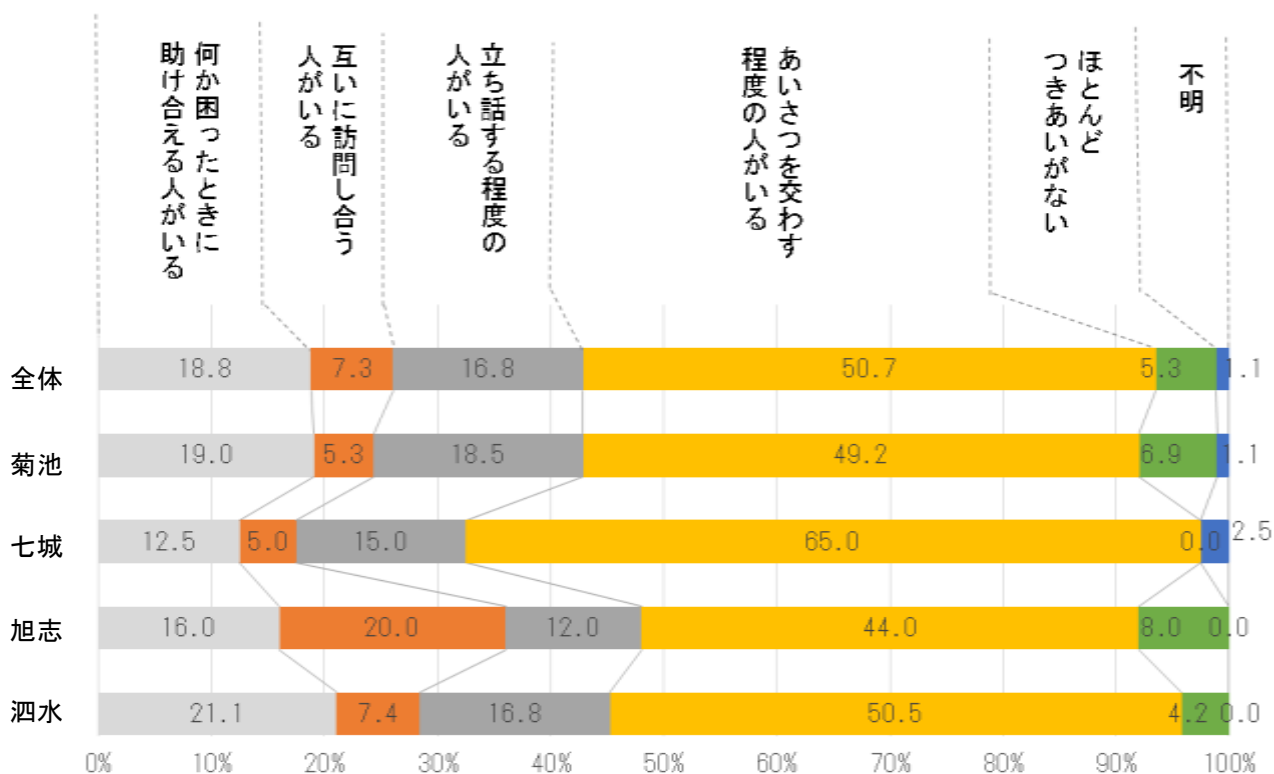
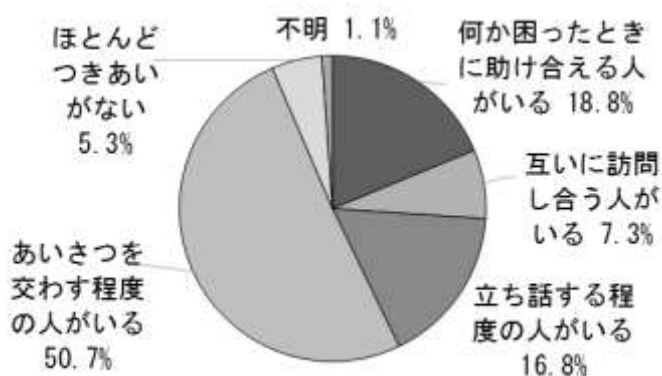
## 4-4. 若い人の地域との関わり等

### (1) 中学2年生アンケート

問. あなたは、近所の方と、どのようなおつきあいをされていますか。

「挨拶を交わす程度の人がいる」が50.7%と最も多いが、「何か困ったときに助け合える人がある」が18.8%、「互いに訪問し合う人がある」が7.3%などとなっており、中学生でも近所の人との交流がされている様子うかがわせている。

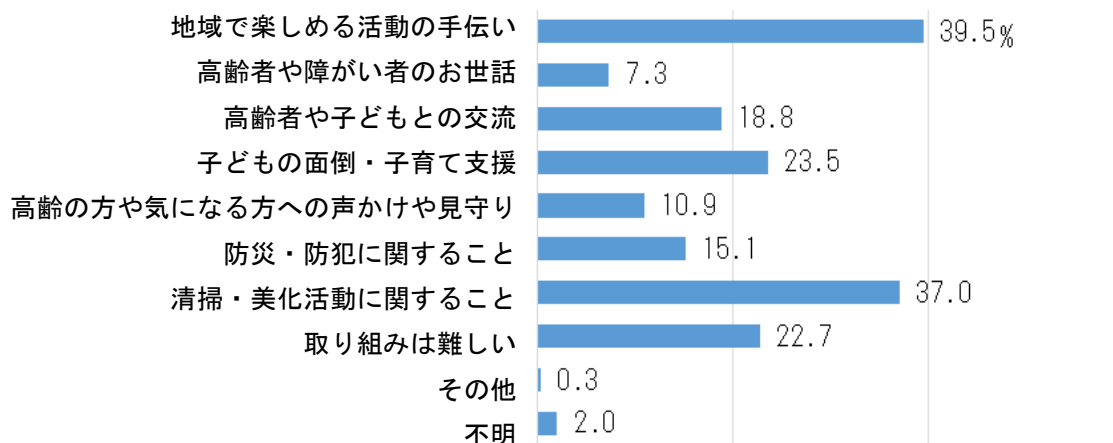
このような交流を元に、若い世代が近隣との自然な付き合いなどが出来るようにしていくことが期待される。



回答不明、菊池市外に居住等を除外しているため、合計数や合計%は一致しない

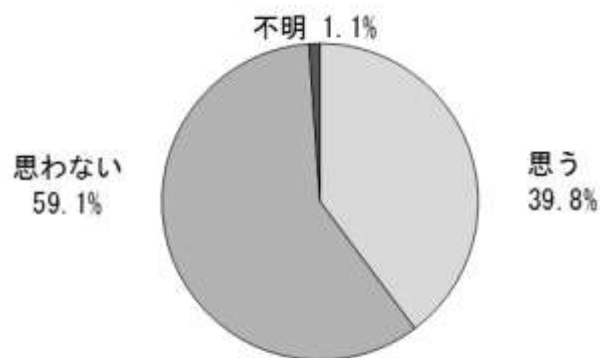
問. ご近所のために、あなたが出来る範囲で、「やってもよい」と思われることを、お聞かせ下さい

「地域で楽しめる活動の手伝い」が39.5%、「清掃美化活動」が37.0%と高いが、そのほかにも、「子どもの面倒」や「高齢者と子どもの交流」などにも比較的回答がよせられている。



問. 災害時の避難や備えについて不安に思いますか

中学生の4割近くの39.8%が「避難に不安がある」としている。



問. (不安に思う人のみ) 気になること

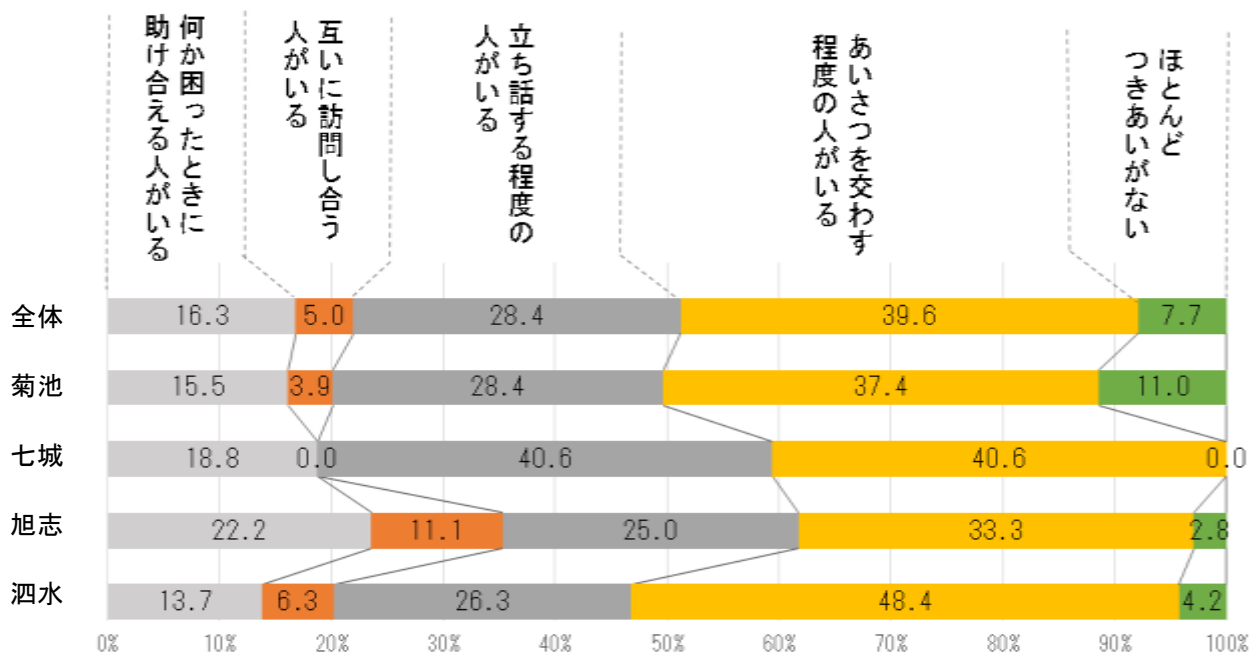
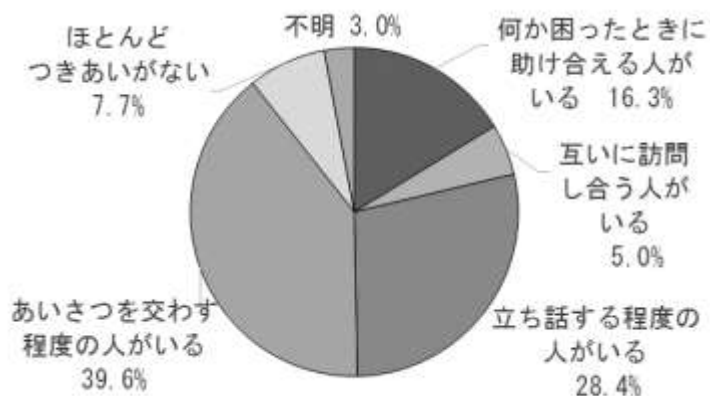
その理由として「何を準備していいかわからない」、「避難のタイミングがわからない」との回答が多い。



## (2) 保育園保護者アンケート

問. あなたは、近所の方と、どのようなおつきあいをされていますか。

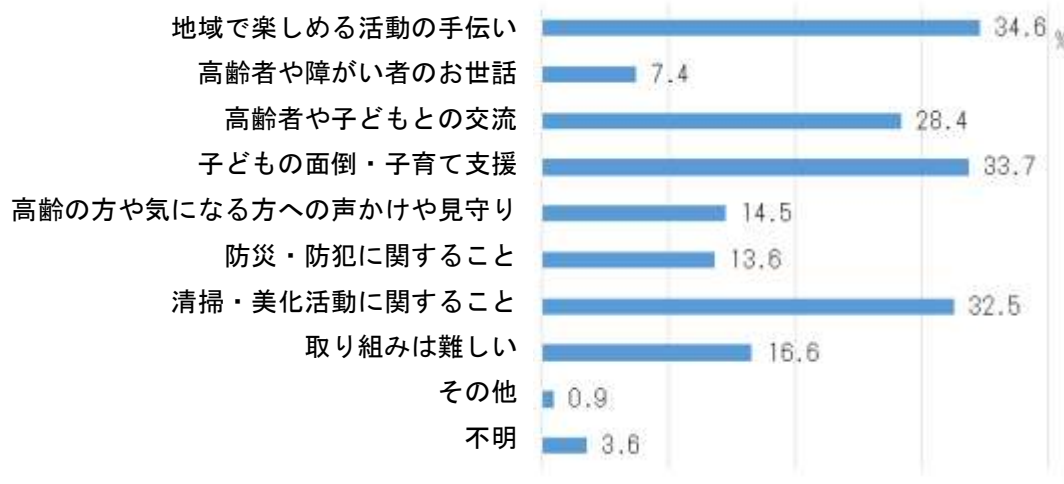
「挨拶を交わす程度の人がいる」が39.6%と最も多いが、「何か困ったときに助け合える人がある」が16.3%、「互いに訪問し合う人がある」が5.0%などとなっており、自由回答で、仕事や子育てに忙しく地域とのかかわりが出来にくいとされる保育園保護者でも、近所の人との交流がされている様子をうかがわせている。



回答不明、菊池市外に居住等を除外しているため、合計数や合計%は一致しない

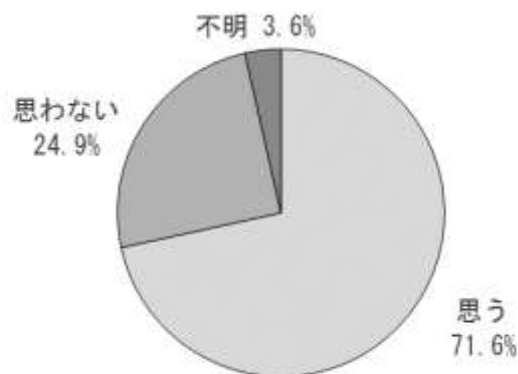
問. ご近所のために、あなたが出来る範囲で、「やってもよい」と思われることを、お聞かせ下さい

「地域で楽しめる活動の手伝い」が34.6%、「清掃美化活動」が32.5%と高いが、そのほかにも、「子どもの面倒」や「高齢者と子どもの交流」などにも比較的回答がよせられている。



問. 災害時の避難や備えについて不安に思いますか

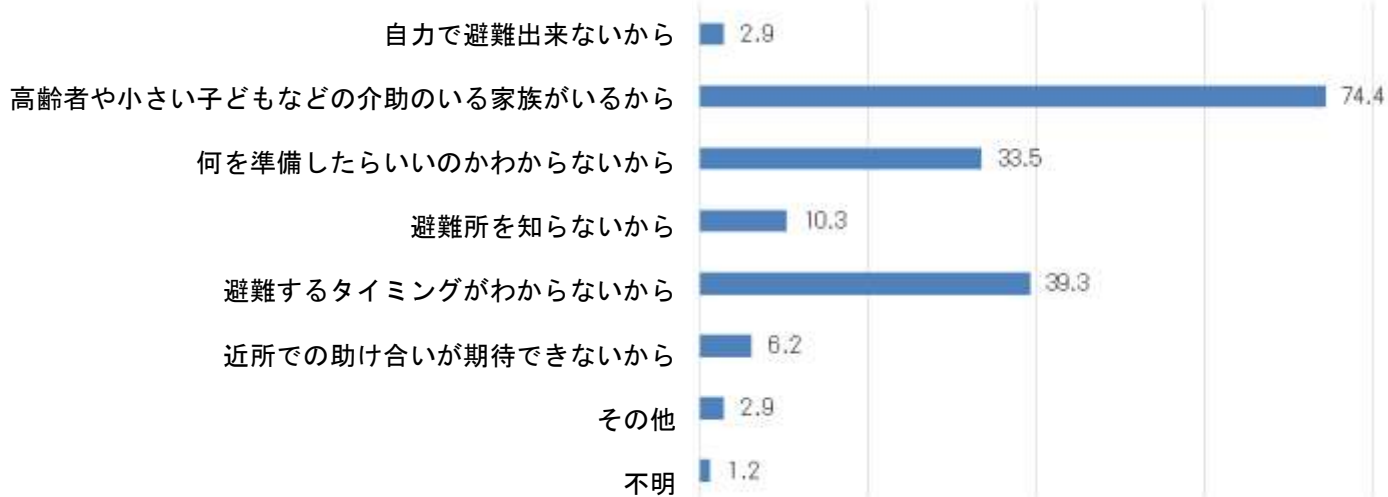
保育園保護者の7割以上の71.6%が「避難に不安がある」としている。小さい子供を抱えることから、中学2年生の回答より「不安に思う」との回答が多い。



問. (不安に思う人のみ) 気になること

その理由として、「介助のいる家族がいるから」が74.4%と際だって多い。

そのほか、「避難のタイミングがわからない」、「何を準備していいのかわからない」との回答が多い。



### (3) 高校生福祉グループインタビュー

菊池農業高校、菊池女子高校、菊池高校の生徒（開催順）に福祉に関するグループインタビューを行った。

福祉に関して日頃、実生活のなかで身近に接することが少ないとされたが、インタビューを進めるなかで、身近なこととして考えられる様子が見えてきた。



#### 福祉のイメージ

「介護」や「高齢者」などの回答が多く、高齢者に関する意識がやはり多いが、「みんなの幸せ」などとす意見も見られる。

#### 福祉体験

小中学校での「車いすや高齢者疑似体験」、「赤ちゃんとのふれあい」、「認知症の人とのふれあい」などの経験があげられ、ほとんどが何らかの経験している。

#### 福祉体験からの感想

感想では「高齢者との体験が楽しかった」、「障がいの大変さがわかった」「頼りにされる喜び」などが出され、「わかっているが違う」との感想が出された。

#### 1. 感想（抜粋）

- ・福祉のことについて、知っているようで知らないことが意外とたくさんありました。改めて考えてみると、近所はお年寄りの方が多いなあと思います。今日の学習がなにかの役に立ったらいいなあと思います。
- ・今までは、福祉といたらお年寄りというイメージが強かったけど、今日の授業を通して子どもからお年寄りまでということが分かりました。
- ・福祉や介護について、思うことや知っていることを出し合い、福祉について考えることができました。近所での付き合いはとても大切だと思うので、これからも挨拶をしたり子どもと遊んだりしようと思いました。
- ・自分に今、出来る事を考えて見ればたくさんあると思いました。周りの意見も聞いて納得する時がたくさんありました。周りの人の意見も聞いて、行動に移せたらいいなと思ったし、とても楽しかったです。
- ・ご近所さんの顔は分かるけど、名前はあまり分からないという状況があらためて分かり、感じる事ができました。小学生の頃のように、交流が増えればと思います。
- ・自分が住んでいる所は地域の交流が多めですが、そうでもない地域も多くあることを知りました。  
地域のイベントなどに参加し、高齢者の方とふれあったり、福祉についてもっと興味を持ってもらうことが大切だなと感じました。
- ・福祉のことについて沢山の話を、皆ですること、自分では思っていなかったことも、ああ、「そーなんだー」と納得することができました。  
もっともっと沢山の知識を深めて、これから、高齢者の方々や障がい者の方々に、もっとのびのびと楽しんで頂ける地域、社会を作っていきたいです。ひとりになる人がいないように!!! 助け合い!!!
- ・「福祉」について話し合ったりすることはなかなかないので、みんなの持っているイメージや、体験した話しなどを聞くことができとてもいい経験になりました。これからも福祉のことなど考える機会を増やしていこうと思います。

小中学校での福祉体験学習などの体験を基本に、福祉や支え合いの意識づくりと、あいさつなどのちょっとした行動へのつながりなどを意識できるような工夫が望まれる。



#### 近隣との関係

挨拶などの基本的な関係は行われている。子どものときにはいろいろな関係があったが、中学生以降は部活や課外等で顔を合わせることで自体が少ないとされた。また、親世代の近隣関係が近所意識に関わっていることがうかがえる。

#### 今後大事なこと

近隣で顔を合わせること、あいさつが基本であることなどが大事とされた。また、地区での交流会も必要とされた。

#### 自分たちに来ること、したいこと

近所との挨拶や会話が基本で、自分からも取り組みたいとされた。また、高校生ならではの活動も考えたいとの意見も出されるなど、今回のようなインタビューが福祉を考える機会として効果的と考えられた。

## 2. 地域での支え合いを広げるためにできたらいいこと（抜粋）

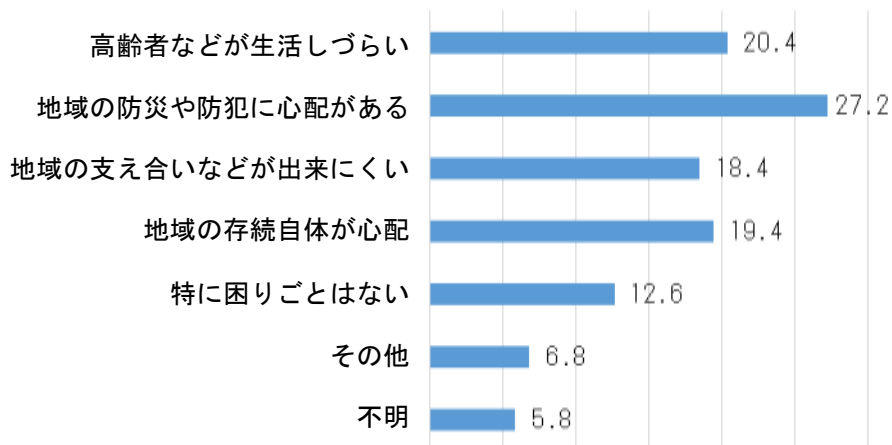
- 様々なアイデアなどを持っていても、なかなか実際に活動することができないので、学校内の組織ではなく、学校から完全に独立した高校生などの福祉団体をつくるといいと思いました。
- なかなか行動に移すことができないので、まずしっかり話し合い具体的に決めていきたいです。
- あいさつしたり会話をし、もっと高齢者の方や小さい子どもと関わっていこうと思います。ボランティアの活動も参加したいです。
- 私の周りは、わりと地域との関わりがある方だと思います。これからも、近所の人とのあいさつなどを大切にしたいです。
- 自分が出きることは、積極的に近所の方に話をし、その中で近所の方の現状を知ることで支えていけるのではないかと思います。今日のたくさんの意見を生かしていきたいです。
- まず、近所の人とあいさつをするだけでなく、最近の世間話などをしたりして、関わりをもったり、自分自身でまず行動をすること。幅広い年代の方と交流ができるように、地区での集まりがあればいいなと思います。
- 同じマンションの中にもけっこうな数の老人の方がいるので、買い物のお手伝いをしたり、少しでもお話してみようと思った。こういう小さなつながりが1つ1つつながって、大きな輪になっていくと思う。
- うちの学校では、認知症サポーター養成講座に対する認知症劇を行っているので、若い世代にもっとアピールできたらなと思いました。
- 高齢の方に会ったら、必ずあいさつをして、そこから、いろいろな、話しをしていきたいと思った。また、たくさんのイベントも参加していこうと思いました。
- まずは、近所の人と顔見知りになることから始めるべきだと思います。私はあまり近所の人と関わることがないので…
- 高齢者の方だからこそ分かること、できることを、小さい子どもや、若い世代の人に伝える集みみたいなものがあるといいな。竹トンボとんぼ作りだったり、昔の遊び。昔、つくっていた料理など。

## 4-5. 地区での困りごと

問. 地区での困りごとはありますか？どのような内容ですか？（複数回答）

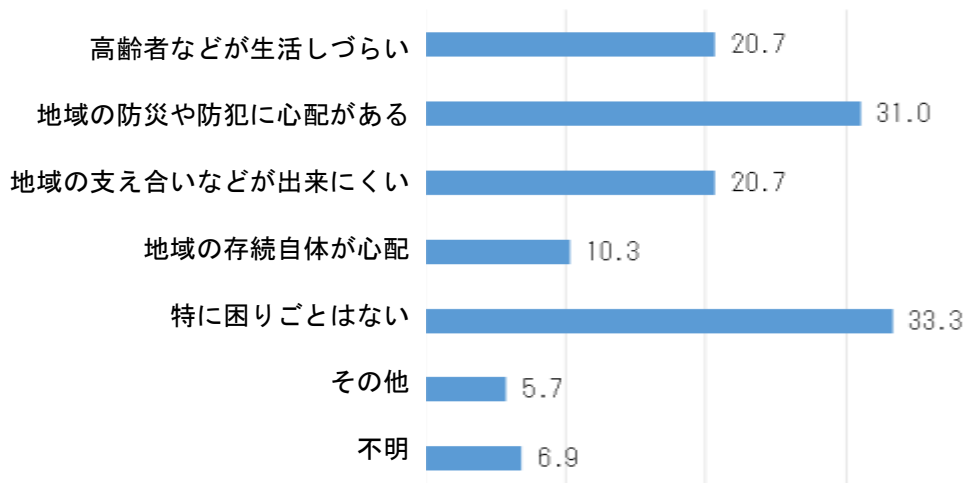
### (1) 地区社協役員

「地域の防災や防犯に心配がある」27.2%、「高齢者などが生活しづらい」20.4%、「地域の持続自体が心配」が19.4%となった。



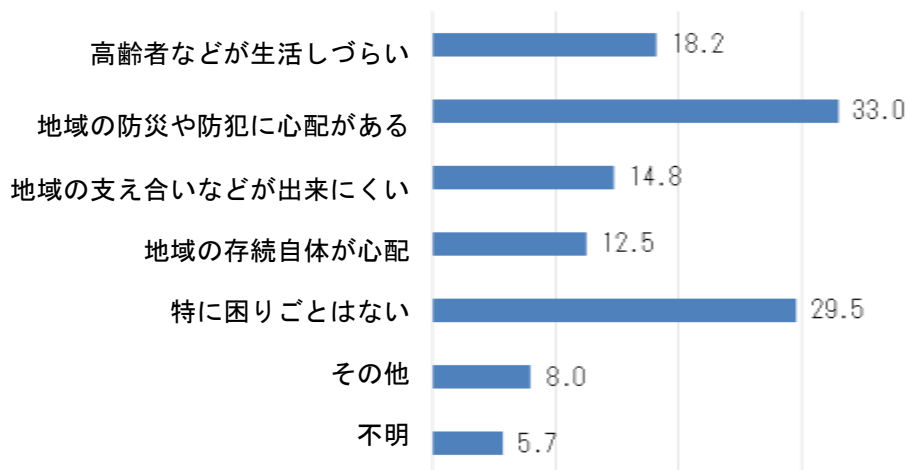
### (2) 地域福祉委員

「地域の防災や防犯に心配がある」が31.0%、「高齢者が生活しづらい」20.7%、「地域の支え合いなどが出来にくい」が20.7%と同じポイントになった。また、「特に困りごとはない」が33.3%となった。



### (3) 民生委員・児童委員

「地域の防災や防犯に心配がある」が33.0%と多くなっている。一方、「特に困りごとはない」が29.5%となった。

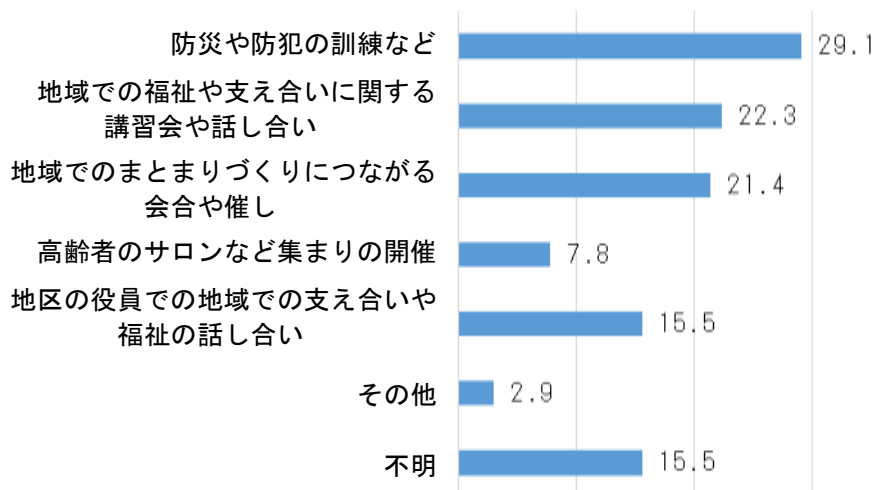


## 4-6. 地区で取り組みたいこと

問. 今後地区で取り組めたらよいと思われることをお聞かせください。(複数回答)

### (1) 地区社協役員

「防災や防犯の訓練など」が最も高く 29.1%。次いで「地域の福祉や支え合いに関する講習会や話し合い」22.3%、「地域でのまとまりづくりにつながる会合や催し」が 21.4%などとなっている。サロンの開催が比較的低いのは、すでに多くの地区で実施されているためと考えられる。



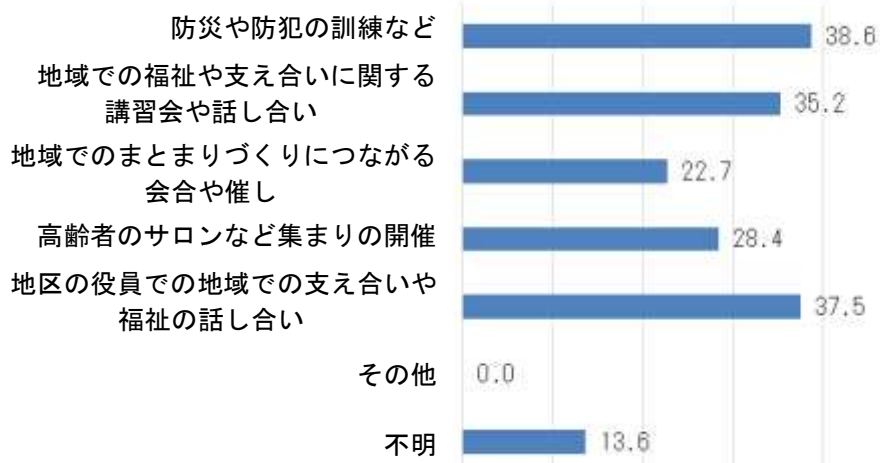
### (2) 地域福祉委員

「防災や防犯の訓練など」が 52.9%と最も高い。「地区での困りごと」の回答を反映している。



### (3) 民生委員・児童委員

「防災や防犯の訓練など」が 38.6%、次いで「地区の役員での地域での支え合いや福祉の話し合い」が 37.5%となった。

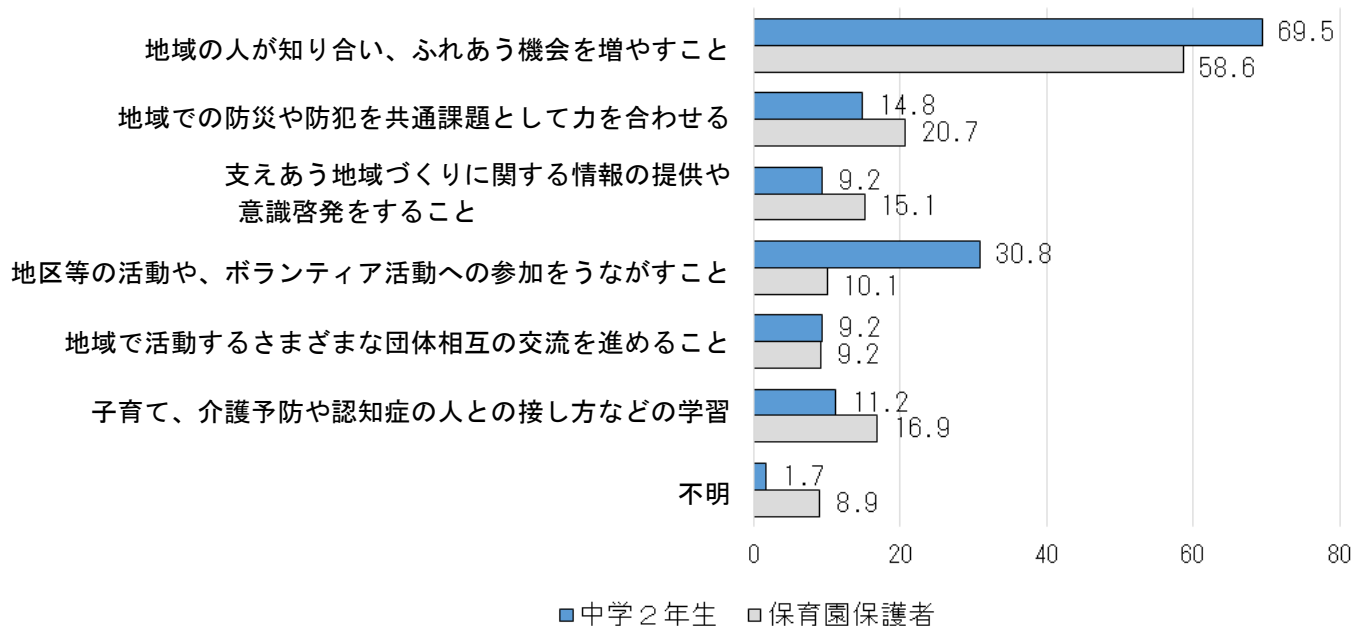




## 4-7. 対象別の福祉に関して（中学2年生、保育園保護者）

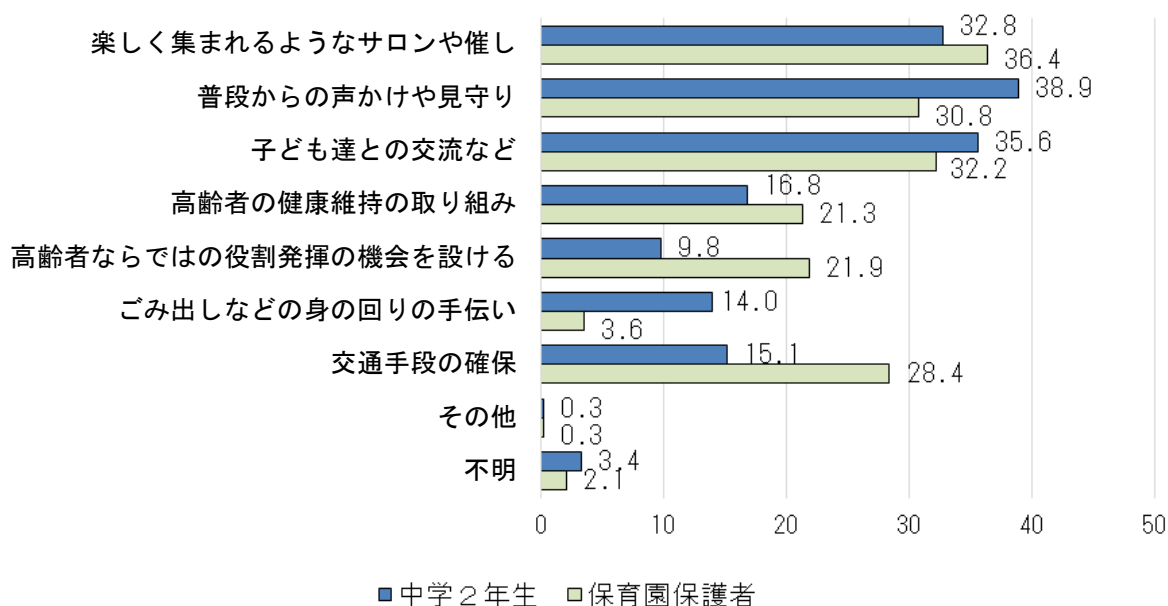
### （1）支え合う地域づくりについて必要なこと

「地域の人を知り合い、ふれあう機会をふやす」が、中学生、保護者ともに最も多い。  
 中学生では「地区の活動やボランティア活動への参加」の回答が保護者より多く、ボランティア意識の高さをうかがわせている。



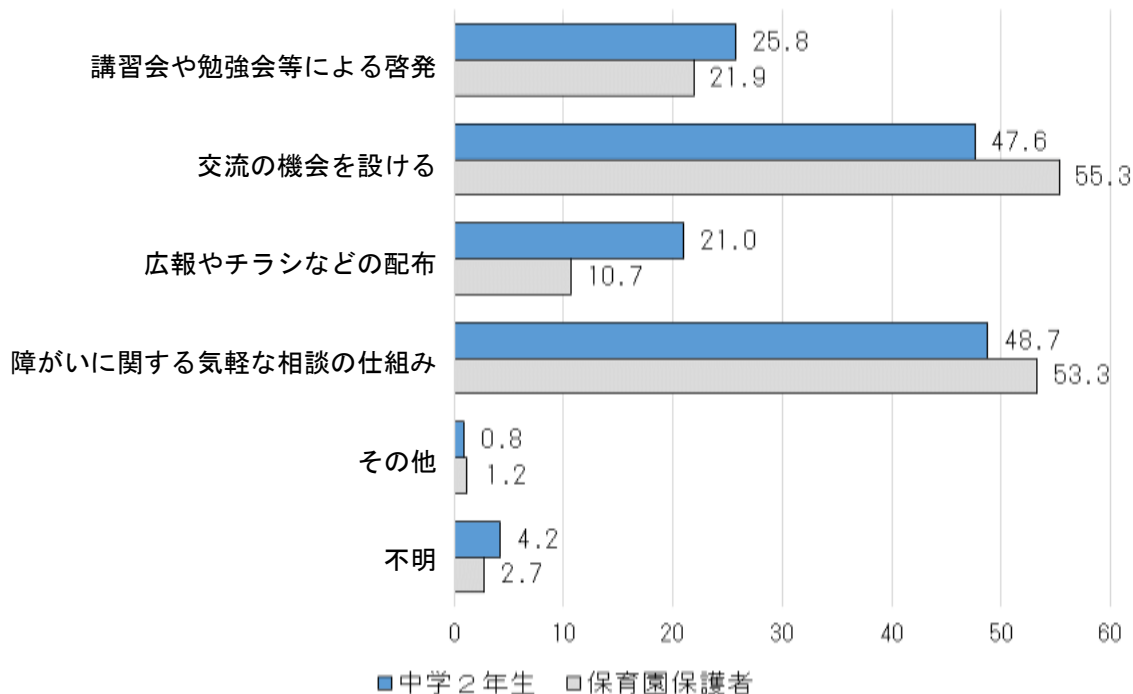
### （2）高齢者の支援

「普段からの声掛け」、「サロンや催し」、「子ども達との交流などに多くの回答が寄せられている。保護者では「交通手段の確保」の回答が多い。



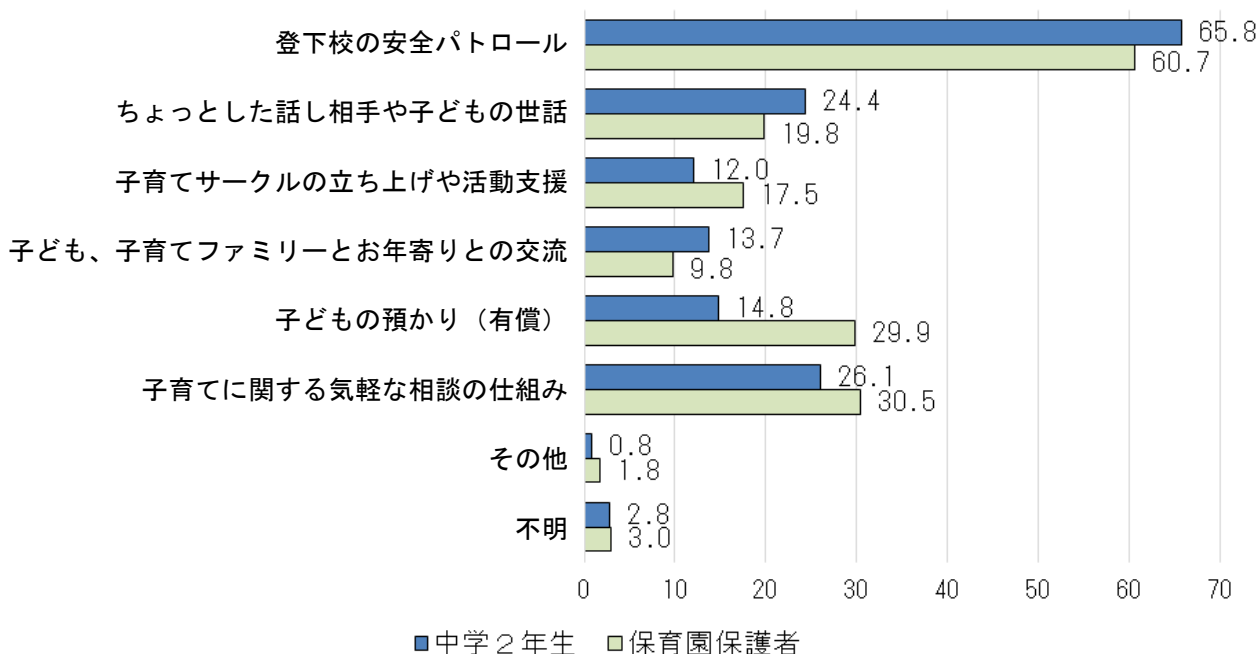
### (3) 障がい者支援

「交流の機会」や「障がいに関する気軽な相談の仕組み」への回答が、それぞれ50%前後となっている。」



### (4) 子育て支援

「登下校の安全パトロール」への回答が際立って高い。中学生、保護者ともに関心事であることを示しており、「子どもの安全」を地域での取り組みとすることで、若い世代と地域とのつながりを高めていくことが期待される。



## 5. 調査の分析から計画の課題

第2期計画での取り組みと各種調査を総合的に分析し、計画課題を以下のように整理します。

項目	課題点	課題区分	課題のまとめ
広報啓発、情報伝達	地域福祉に関する「地区社協」、「地域福祉委員」、「小地域モデル事業」などが、知られていないことが明らかになった。地域福祉推進の基本として、これらの活動自体の広報・周知を進めることが必要である。	地域支え合い活動に関する啓発	地域力を高めるためのつながりづくり
民生委員・児童委員の活動支援	地域での相談や訪問活動を担っている民生委員・児童委員の活動を周知することが、地域での支え合いの基本と考えられる。その周知をとおして活動の円滑化につなげていく。 また、民生委員・児童委員だけでない地域の見守り体制の充実も必要である。	地域福祉人材の活躍	
地区社協役員、地域福祉委員、きくもん福祉ネットワーク等への支援	それぞれの活動への一般住民の理解が少ないことが明らかになった。 活動を進めるうえで、役割の周知は必要であり、今後の一層の取り組みを進める。周知方法の工夫検討を進める。		
中学生・高校生への啓発と意欲の引き出し	中学生・高校生でも、近隣住民との一定の関係は持っていることが明らかになった。また、機会があれば地域での支え合いに役割を果たしたいとの意識もうかがえ、このような意識を地域での支え合いにつなげていく工夫が必要である。		
保育園保護者等の地域との関わりのきっかけ作り	仕事や子育て等に忙しく、地域との関わりが少ない世代ではあるが、近隣との挨拶や会話等は比較的行われている。 また、地域での支え合いに関する意見やアイデアにも多くの記述が得られており、地域とのかかわりをより進めていける可能性が見られる。 災害時の避難についての不安や子どもの安全に関する意識が高いことから、地域での子どもの見守り等を通じて、世代間や隣近所での交流を深めていく必要がある。	若い世代へのアプローチ	

項目	課題点	課題区分	課題のまとめ
健康寿命の延伸	健康で安心して暮らせることは生活の基本である。また、健康寿命を伸ばすことは本人や家族の願いでもあり、介護保険や医療制度の面からも必要とされる。	これまでの主要事項の継続	生涯にわたっての健康と安心づくり
健康維持や介護予防に関する学習の推進	健康維持や介護予防、認知症や障がいへの理解など、生活の基本となる生涯にわたっての健康づくりを進める必要がある。		
安全安心の基本となる防災・防犯の充実	近年の自然災害の多発や深刻化を背景に、防災への不安とそれへの地域での取り組みの必要性があげられる。 地域での災害を想定した避難支援や防災対策を進めるなかで、基本となる日頃の顔見知りの関係など、安全安心の地域づくりを進める必要がある。		
総合相談支援体制の充実	総合相談支援の体制や地域包括ケアの仕組みは、順次、整ってきている。そのうえで、今後の一層の充実が必要であり、高齢者だけでなく全世代を対象とする地域包括ケアなどを各課連携で進めることが課題である。また、更生保護女性会や保護司会等の地域人材との連携も一層進める必要がある。	行政各課施策の総合化	多様な生活課題への対応
近隣への目配り気くばり	基礎的な生活単位である行政区や隣保班などの身近な地域での支え合い意識や顔の見える関係作りなどを進めていく必要がある。 専門機関での総合相談・対応につなげるためにも、課題を抱えつつも相談に来られない人や世帯に対して、近隣での「気づき」をもとに相談対応につなげることが必要である。	身近な気づきの推進	
多様な生活課題への住民参加型生活支援サービスの充実	全国一律の介護保険サービスから、各市町村の独自性をいかした総合支援事業を進めていくことが必要となっている。 すでにスタートした生活支援サポーター事業、にこにこサービスの充実や普及が必要である。	多様な生活支援方策の推進	

項目	課題点	課題区分	課題のまとめ
「地域、我が事、丸ごと共生社会」への対応	<p>少子高齢化、高齢者世帯の増加が進んでいる。</p> <p>厚生労働省から「地域、我が事、丸ごと共生社会」を目指す方針が示され、地域福祉計画にも地域でのいろいろな地域課題や、多様で複雑な生活課題への対応が改めて位置づけられた。</p> <p>このことは、地域福祉の一層の必要性を示すものであり、関係機関・地域住民の活躍や一層の連携を進めていく必要を示している。</p>	統計・地域状況・社会情勢の分析、これまでの取り組み	
過疎化高齢化への全体的な対応の推進	<p>過疎化と高齢化が、とくに中山間地や既成市街地において顕著である。</p> <p>行政各課や地域人材の取り組みを複合化することで、地域の活性化や生活利便性の確保等を進める必要がある。</p>		
菊池地域での地区社協活動推進	<p>地区社協の役員は概ね 1～2 年で交代しており、総会への参加、年 1 回の全体役員研修、各行事への参加など年数回の活動が大半と見込まれ、地区社協の役割や地域支え合いへの理解が進む前に交代している状況がうかがえる。</p> <p>地区社協での座談会でも指摘されたように、役員の研修、社会福祉協議会が地区に出かけての座談会の開催など、社協との連絡や連携を密にする必要がある。</p>	基本的な生活の場での取り組み	地域課題への対応
七城、旭志、泗水地域での地域住民活動推進	<p>地域福祉委員や小地域モデル地区事業の認知度を高めることが重要事項とされる。</p> <p>事業内容の詳しい説明や取り組んだ地区での成果を伝えることなどがアンケートから要望されている。</p> <p>事業に取り組んだ地区では、サロンの開催や住民交流行事、介護予防や認知症に関する研修などが取り組まれており、地区での座談会の開催をさらに広げていく必要がある。</p>		
避難や防災をきっかけとしての住民交流の促進	<p>保育園保護者や中学生などの若い世代で、避難に関する不安が強いことがアンケートからうかがえ、防災・避難・子どもの安全等を地域住民の取り組みとすることで、世代間の交流等につながることを期待される。</p>		

## 第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の理念
2. 計画の目標
3. 計画目標の展開



菊池農業高校グループインタビュー



菊池女子高校グループインタビュー



菊池高校グループインタビュー



高永区 座談会  
(地域の困り事解決アイデア等)

## 1. 計画の理念

菊池市として地域福祉を進める理念は、すべての人々が相互につながり、行政や社会福祉協議会等の関係機関・団体もつながり、ともに支え合い、誰もが安全に安心して暮らせる菊池市の実現です。

### 計画理念

ともにつながり  
支え合い

誰もが安心して  
暮らせる菊池

すべての人々や関係機関等が、つながり支え合いながら自分らしく活躍できること。

そして、地域のつながりのなかで、誰もが安全で安心な暮らしのできる菊池市の実現を、基本理念とします。

## 2. 計画の目標

第2章で整理した計画課題をもとに、今後の目標を次のように定めます。

まず、地域住民やいろいろな人材がつながりあうことで、地域の問題に対応していく「地域力」を高めることを進めます。

さらに、生涯にわたる健康や安心づくり、多様な生活課題やあらゆる地域課題に対処していくことを計画の目標とします。

### (1) 地域力を高めるためのつながりづくり

地域福祉に関する広報や情報伝達を行い、支え合いの意識を高め地域支え合いを担う人材育成を進める。

人材育成とともに、相互の協働につながる人材連携を進め、地域の課題に地域で対応していく「地域力」の向上を目指す。

### (2) 生涯にわたっての健康と安心づくり

健康と安心は生活の基本であり、子どもから高齢者まで各世代に応じた安全安心な地域づくりを進め、健康で安心して暮らせることを目指す。

自主的な防災・防犯活動、健康維持・介護予防等の取り組みを支援していく。

### (3) 多様な生活課題への対応

生活課題の多様化や複雑化が進んでおり、関係機関が連携した総合相談や総合対応の充実を進め、課題解決を目指す。

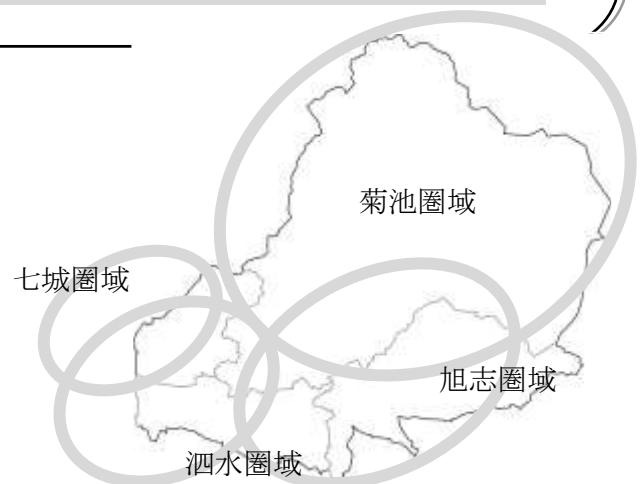
また、課題を抱える人や世帯を見逃さない「地域での気づき」の充実や、多様な生活支援などを進める。

### (4) 地域課題への対応

地域の困り事や課題に地域住民が主体的に取り組むことにより、地域の色々な課題への対応を目指す。

過疎化高齢化等による多様な地域課題に対し、地域で話し合い、各自が役割を果たすような支え合いを進める。

なお、身近な生活単位である行政区、菊池、七城、旭志、泗水などの第2期計画の福祉圏域の考え方を継承し、さらに菊池市全体等の段階的な圏域で、計画を進めます。





## (1) 地域力を高めるためのつながりづくり

### 必要性

地域福祉に多くの人材が関わっている。しかし、相互の情報交換や活動の連携が不足しがちで、人材の育成を基本に情報共有、人材連携などコーディネートを進めることで、住民による地域力の向上を進めることが必要である。

### 方向性

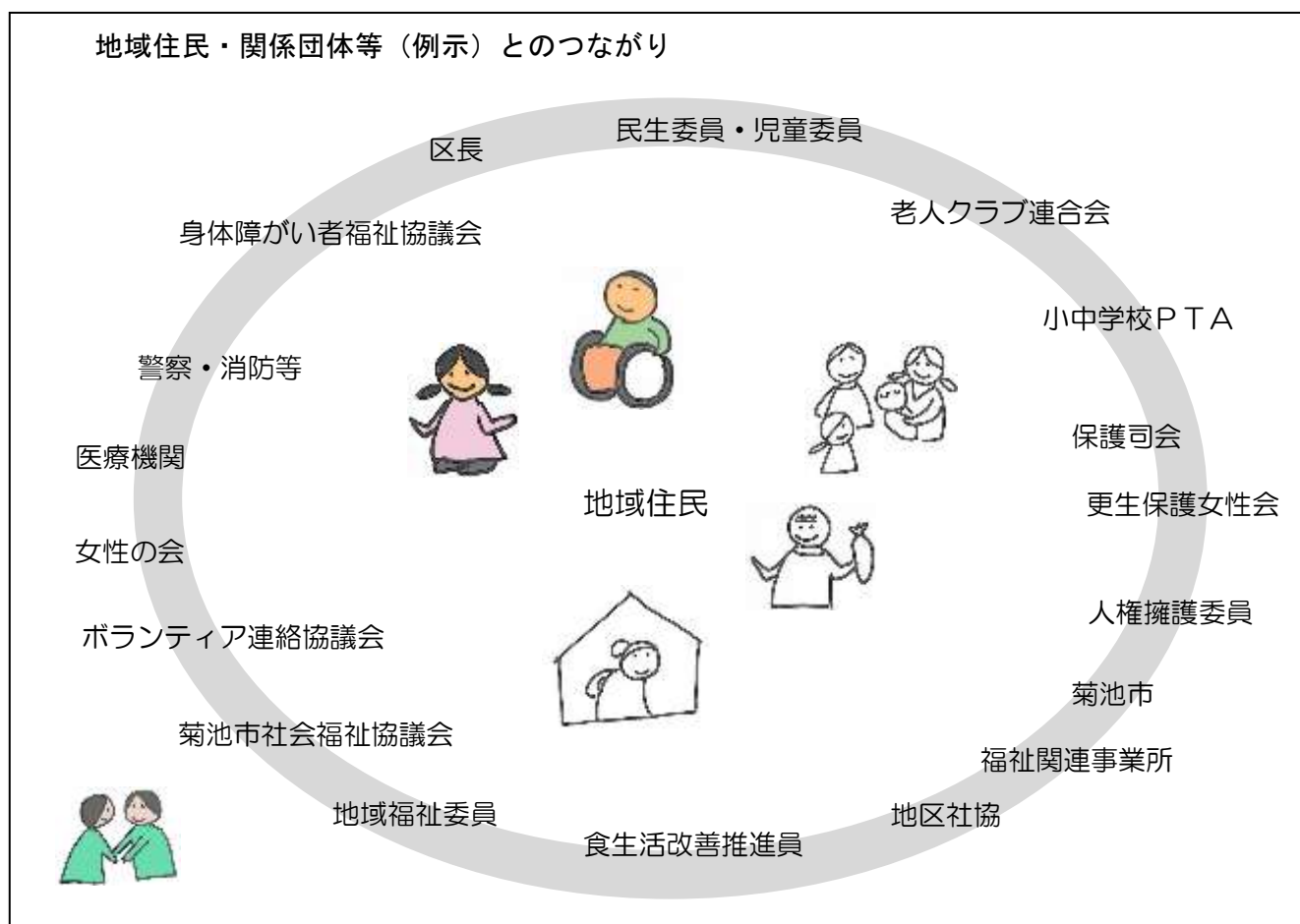
#### 1. 人材の活躍と連携

本人・家族の健康維持や介護に関する意識や地域支え合いの意識づくりを進め、地域福祉に関する人材育成を進める。

さらに、それぞれの活動の工夫と関連する人材との情報交換や連携によって、人材の相乗効果を高めていく。

#### 2. 行政関係課、社会福祉協議会、福祉関連事業所、各種団体、地域住民との協働

各自の役割発揮と、その連携によって、市全体で地域福祉に取り組んでいく仕組みの充実を進める。



参考：地域福祉計画策定のガイドラインとの関連事項

○包括的な支援体制の整備に関する事項

- ・住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることが出来る環境の整備等
- ・「住民に身近な圏域」において、地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築
- ・市町村における包括的な相談支援体制の構築

構成	役割(例示)
市民各自	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防、健康維持への自覚と取り組み</li> <li>・介護保険制度等の理解と活用、家族、親族での相互扶助</li> <li>・共助への参加、共助への「助けられ上手」(受援力)</li> <li>・地域での生きがいや役割の発揮</li> <li>・身近な要支援者の発見(気づき)、公助の適切な利用</li> <li>・終活(エンディングノート、土地・家屋・農地等の行く末)</li> </ul>
小中学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動、福祉体験、認知症サポーター養成講座の経験を地域で発揮</li> <li>・ワークキャンプ(福祉施設等での職場体験)等への参加</li> <li>・食育、総合的学習等での地域の高齢者や住民との交流</li> </ul>
青壮年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への参加</li> <li>・地域での健康づくり、成人病予防学習会等への参加</li> <li>・地域福祉への理解と出来る範囲での参加</li> </ul>
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防、地域での生きがい</li> <li>・子どもの登下校等の見守り等</li> <li>・地域の歴史や地元料理等の若い世代への継承</li> </ul>
区長、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、女性の会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所での地域支え合い活動のキーパーソンの役割</li> <li>・地域福祉への理解、防災見守りマップ作成</li> <li>・福祉座談会の開催、地域活動の支援</li> <li>・高齢者相互の見守り活動(シルバーヘルパー活動)</li> </ul>
保護司会、更生保護女性会、食生活改善推進員等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知識や経験を活かした相談や指導、保護等の役割</li> <li>・課題を抱える人とのつながり</li> <li>・健康づくり、食育等への協力</li> </ul>
菊池地域地区社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体での地域福祉推進の必要性の啓発</li> <li>・年度当初に地域福祉についての役員研修</li> </ul>
地域福祉委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区での福祉の世話係、社協との連絡窓口</li> </ul>
サロン協力者等、地区有志	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの開催や各種地域支え合い活動の推進役</li> </ul>
行政区等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉座談会の開催と基礎的な住民組織として日常的な見守り活動、ふれあいいきいきサロン(語らいの場)等の充実</li> <li>・民生委員、地域福祉委員、シルバーヘルパー等の活動についての理解と協力</li> <li>・隣近所での日常の支え合い、災害時避難の基本単位</li> <li>・お隣り同士での緊急連絡先の交換</li> </ul>
ボランティア、市民有志、団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンボランティア、傾聴ボランティア等の研修</li> <li>・ファミリーサポートや生活支援サポートセンター事業</li> </ul>
福祉関連事業所、NPO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との交流、地域貢献活動</li> <li>・福祉避難所の協定</li> <li>・事業所間、社会福祉協議会や行政との連携</li> </ul>

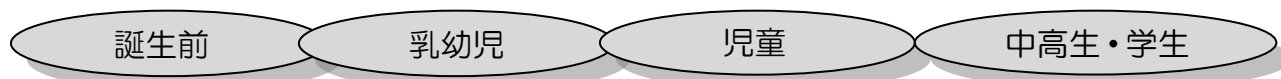
## (2) 生涯にわたっての健康と安心づくり

### 必要性

福祉環境の充実とあわせて、障がいの早期発見・対応、生活習慣病予防、高齢者の介護予防など、暮らしの基本として生涯にわたって健康維持を進める必要がある。

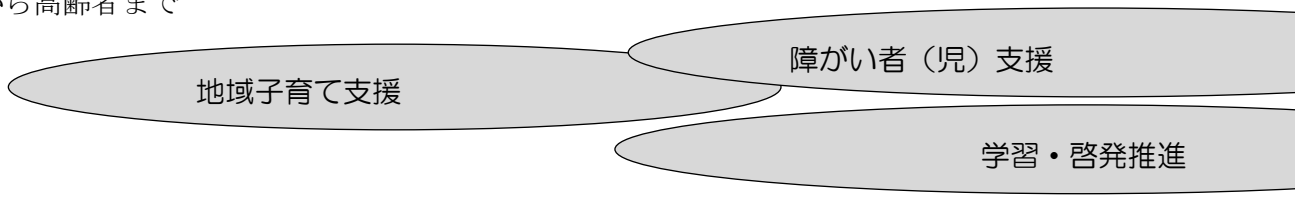
### 方向性

子どもから高齢者まで各年代に応じた健康づくりをめざす。とくに、行政区を単位とする住民活動のなかで、住民の自主性をいかした福祉と健康づくりを進める。



<b>本人・家族の取り組み</b>	食育の取り組み	地域学習	健康学習
<b>地域での支え合い</b>	子どもと高齢者の交流 ファミリーサポート 子育て支援の店	福祉学習 登下校の見守り	地域活動 ボランティア活動
<b>中間サービス（事業所、NPO等）</b>	地域子育て支援拠点事業	学童保育 福祉体験学習	職場体験
<b>社会福祉協議会のサービス</b>	つどいの広場 子育てサポートセンター事業	ボランティア活動普及推進校の指定	災害ボランティア養成講座
<b>行政サービス</b>	子ども医療費助成 病後児保育 乳幼児健診	療育事業 障がいの早期発見対応	特別支援学級・学校 青少年健全育成事業 障がい児サービス
<b>関連施策</b>	子育て環境（遊び場、防犯）	スポーツ・運動の環境整備	学校教育

子どもから高齢者まで



**参考：地域福祉計画策定のガイドラインとの関連事項**

○福祉分野の上位計画としての位置づけ

介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、障がい者関係計画、子ども子育て計画 等の上位計画

○地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項・包括的な支援体制の整備に関する事項

成年

親・壮年

高齢者

全体

生活習慣病予防  
地域活動

市民講座等での学習  
生きがい活動

介護・認知症予防  
住宅改修

**健康・生きがい、  
近隣関係づくり**

健康学習

見守りネットワーク

地域サロン

**ご近所支え合い活動**

自主防災組織

コミュニティビジネス

生活支援活動

地区社協、行政区等

障がい者支援事業

介護保険サービス

災害時福祉避難所

**地域の福祉拠点機能  
地域貢献活動**

ボランティアセンター

地域福祉ネットワーク事業

地域福祉権利擁護事業

**地域福祉事業**

ボランティア養成講座

生活支援サポーター

地域サロン支援

**総合相談事業**

地域福祉塾

福祉座談会

防災見守りマップ作成支援

**公益事業**

健診制度・健康指導

介護予防事業

災害時避難行動要支援者登録

**総合相談**

就労支援事業

障がい者サービス

介護認定

介護保険サービス

**専門ケア**



住まいの確保

新規転入促進  
生涯学習

防災 バリアフリー  
公共交通

**生活基盤整備・人材育成**

健康づくり推進

介護予防支援

生活課題の地域及び専門対応

**総合対応**

**各課連携**

**市民・行政協働**

### (3) 多様な生活課題

#### 必要性

生活課題が多様化・複雑化しており、いろいろな生活課題を抱える世帯や人が増加する傾向にある。

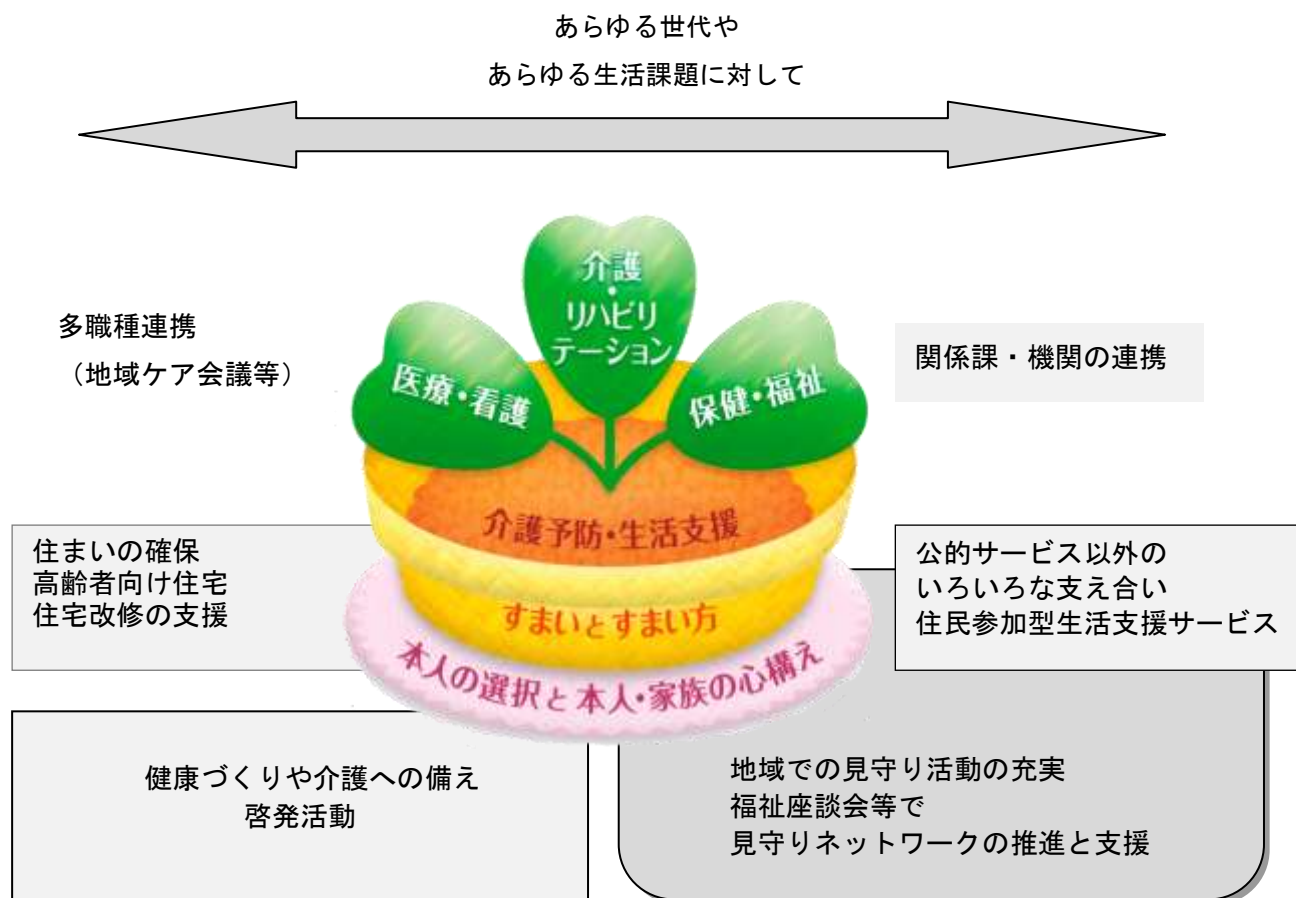
地域包括ケアシステムで推進している高齢者への対応や生活困窮等の対応などを基盤に、あらゆる世代やあらゆる生活課題に、総合的に対応できる体制の充実が必要となっている。

#### 方向性

あらゆる生活課題に対応できる専門相談や専門対応を進めるために関係機関や地域人材の連携や情報共有、協働の仕組みづくりを進める。

さらに、課題を抱える人・世帯への地域での「気づき」と専門機関への「つなぎ」を充実させていく。

また、多様な生活課題に対して、新しいサービスや住民参加型の生活支援サービスの推進を図る。



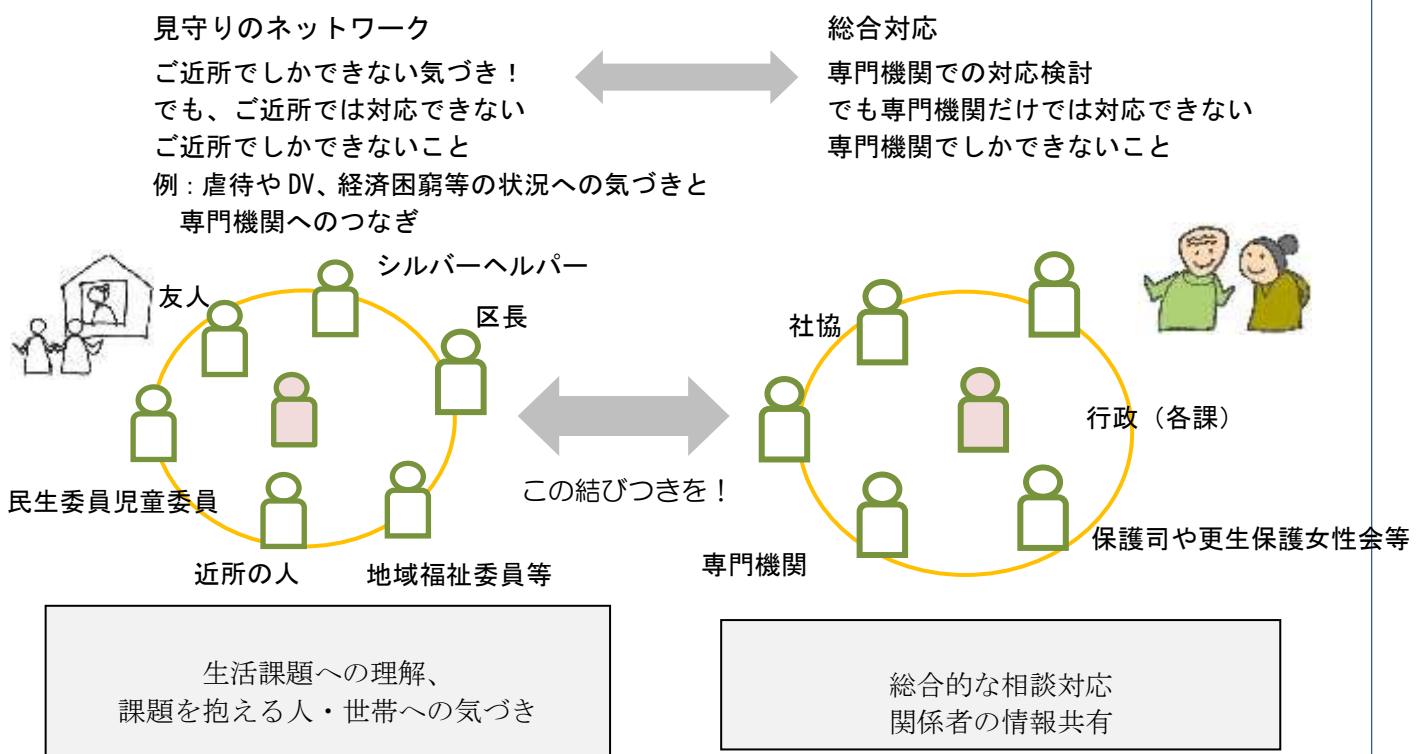
※イラストは厚生労働省平成28年3月地域包括ケア研究会資料より

参考：地域福祉計画策定のガイドラインとの関連事項

- ② 高齢、障害、子ども・子育てなどの各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項
- ③ 制度の狭間の問題への対応の在り方
- ④ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する相談者に対応できる体制
- ⑤ 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービス等の展開
- ⑥ 居住に課題を抱える人・世帯への横断的な支援の在り方
- ⑦ 就労に困難を抱える人への横断的な支援の在り方
- ⑧ 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方
- ⑨ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安がある人の金銭管理、身元保証人など、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方
- ⑩ 高齢者や障がい者、子どもに対する統一的な虐待への対応や、家庭内で虐待を行った介護者・養育者が抱えている課題にも着目した支援の在り方
- ⑪ 保健・医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした人等への社会復帰支援の在り方

近所で気になる人等への自由回答（保育園保護者アンケートから抜粋）

- ・知人男性のお母さま（80代ぐらい）が徘徊する様になったので心配です。（女性：20代：菊池）
- ・高齢者の運転（女性：30代：菊池）
- ・高齢のひとり暮らしもし何かあった時に気づけるか（女性：30代：菊池）
- ・近所付き合いのない人がいる。（女性：30代：泗水）
- ・近所の方はお年寄りひとり暮らしの方が多いため心配です。（女性：30代：旭志）
- ・近所の子どもが夜暗くなるまで1人でいる事があり、外を歩いていたり帰宅時間ぐらいにチャイムをならし遊びにさそってくる。（女性：30代：七城）



## (4) 地域課題への対応

### 必要性

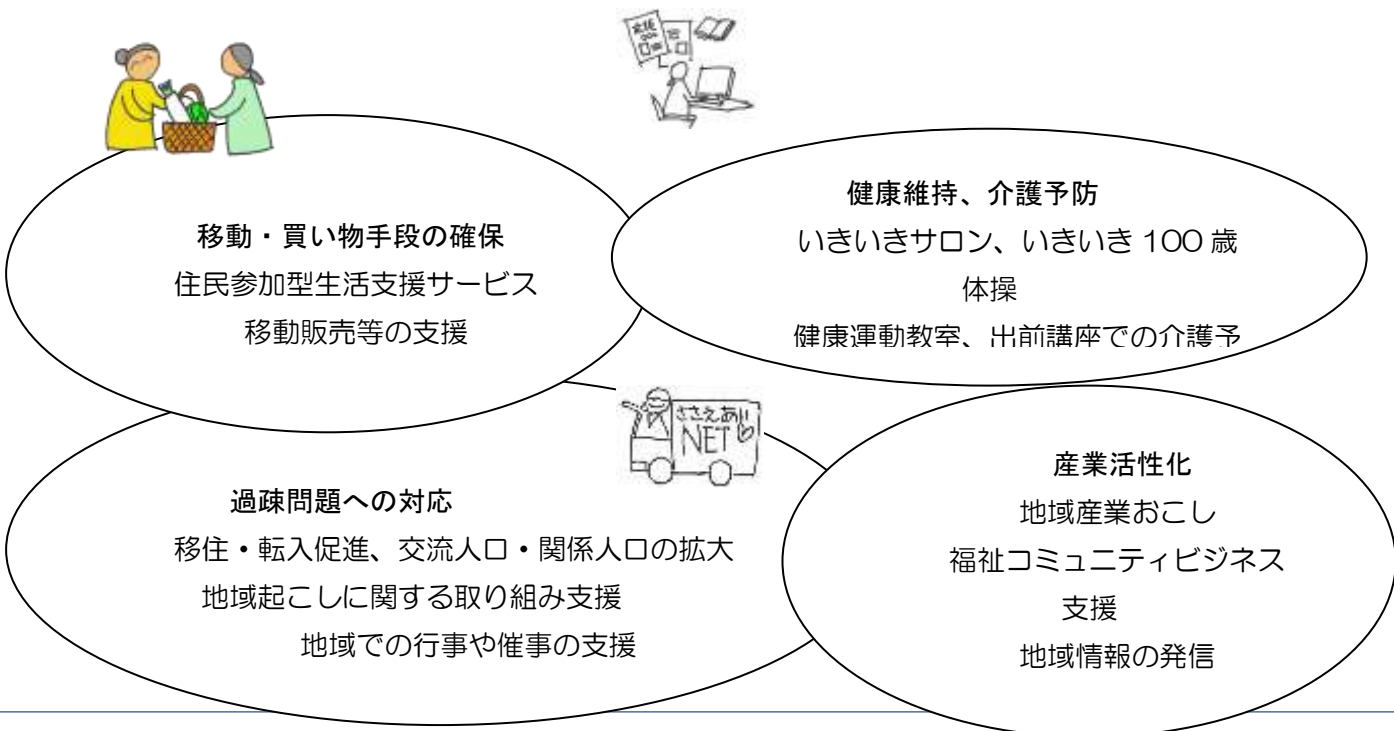
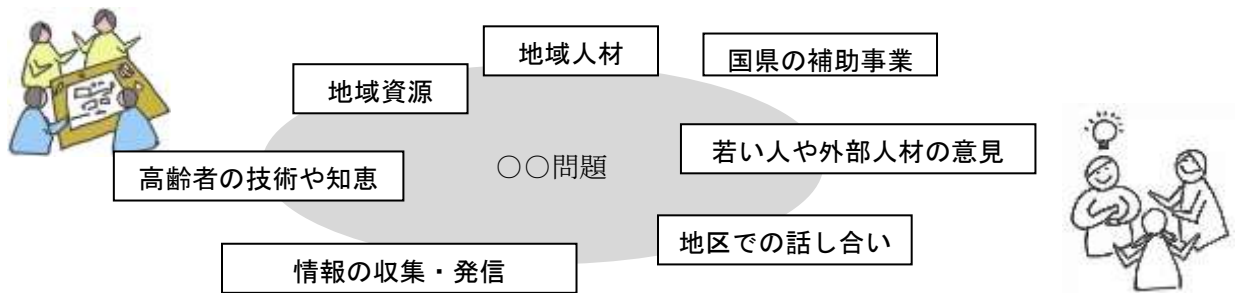
少子高齢化、人口減少等の中で地域の活力や生活利便性の低下などの課題が生じており、地域の存続自体の心配もされている。

地域の活力維持や生活利便性確保に向けた、地域での総合的な取り組みが必要とされている。

### 方向性

過疎対策や生活基盤、生活環境、人材育成、地域の活性化等に関して、地域資源や人材の活用などに地域の資源や人材を活かすことなど、地域の困りごとに地域で取り組む地域福祉の視点で工夫していく。

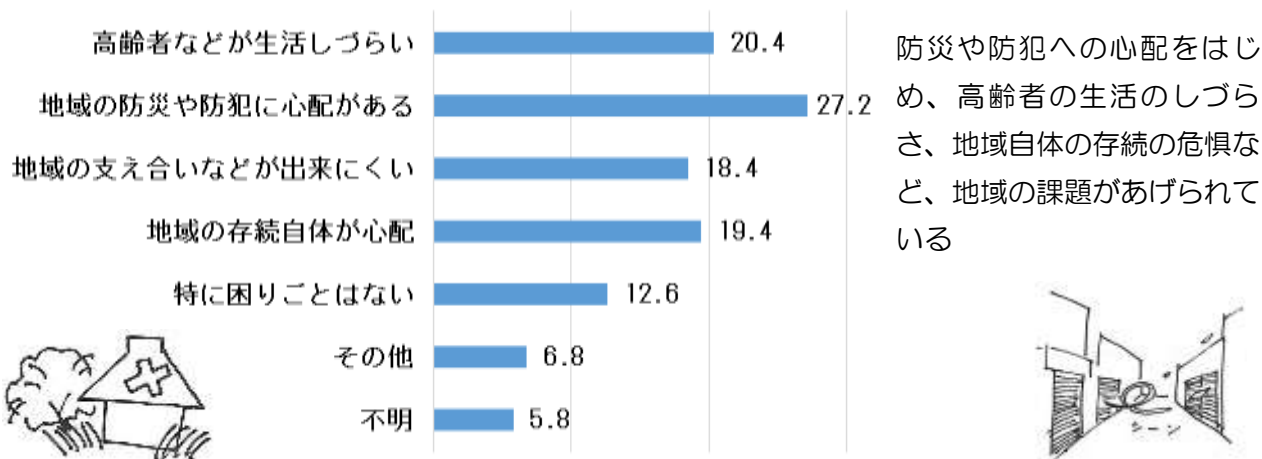
そのための関係機関や人材の連携などによる発想の広がりや、取り組みへの地域資源活用等を進める。



参考：地域福祉計画策定のガイドラインとの関連事項

- ① 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画、多文化共生等）との連携に関する事項
- ⑫ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用
- ⑬ 「我が事・丸ごと」の地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との考え方・関係の整理
- ⑭ 地域づくりにおける公民協働の促進や地域福祉への関心の喚起を視野に入れた寄附や共同募金等の取り組みの推進
- ⑮ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
- ⑯ 役所・役場内の全庁的な体制整備

地域での困り事（菊池地域地区社協役員アンケートから）



住まいの確保  
空き家中古物件の利用促進  
高齢者・障がい者等の住まいの  
安定確保

生きがい生涯学習の充実  
住民参加型生活支援サービスへの協力  
地域での役割づくり、地域での交流促進  
出前講座、ボランティア活動

地域の拠点  
地域の縁がわ  
公民館改修  
防災広場、避難施設

生活環境への対応  
ユニバーサルデザインの推進  
手すり設置や段差解消等  
の理解

安心・安全なまちづくり  
防災訓練、自主防災  
避難のできにくい人の見守り・支援



### 3. 計画目標の展開

4つの計画目標を実現していくにあたって、目標に応じた取り組み項目をそれぞれ定めます。

その項目ごとに、行政や社会福祉協議会の取り組みを整理します。さらに民間事業所や地域住民の役割などをまとめます。


<p><b>(1) 地域力を高めるためのつながりづくり</b></p> <p>地域福祉の大事さを広報・啓発していきます。そして、地域福祉に取り組む人材を育成します。さらに、人材や関係者相互の協働による活動の充実を進めます。</p>	①地域福祉に関する広報・啓発
	②地域リーダーへの啓発
	③子ども達への福祉学習
	④生涯学習での意識づくり
	⑤ボランティアの育成
	⑥人材育成
	⑦各種団体・民間事業所等との連携
	⑧地域福祉コーディネートの充実




<p><b>(2) 生涯にわたっての健康と安心づくり</b></p> <p>健康や安全に関する意識づくり、知識取得や健康づくり等の実践を、自助・共助の取り組みとして進めます。また、防犯や防災への地域での取り組みを支援していきます。</p>	⑨健康づくり
	⑩介護予防
	⑪認知症対応
	⑫地域子育て支援
	⑬障がい者の社会参加の促進
	⑭健康・福祉学習
	⑮防災・防犯活動
	⑯災害時の避難支援



なお、4つの計画目標ごとに取り組み項目を定めていますが、取り組み項目は他の計画目標にも関係しており、そのことを踏まえ計画推進に当たります。

<p><b>(3) 多様な生活課題への対応</b></p> <p>課題を抱える人を見逃さないことや、寄り添った相談・支援にあたるなど、関係機関や人材が連携して取り組みます。 また、地域での生活支援を進めます。</p> 	⑰総合相談体制
	⑱身近な相談窓口
	⑲地域包括ケアへの寄与
	⑳地域での見守り・課題の気づき
	㉑新しいサービス
	㉒住民参加型生活支援サービス
	㉓権利擁護の充実
	㉔生活困窮者対応
㉕自殺防止対応	



<p><b>(4) 地域課題への対応</b></p> <p>身近な地域で力を合わせることで課題の解決につなげるなど、地域の課題に地域で取り組む「地域力」を高めていきます。</p> 	⑳地区社協支援
	㉗地域福祉委員
	㉘小地域福祉活動活性化事業
	㉙福祉座談会の開催、防災見守りマップ作成
	㉚地域の福祉拠点・交流活動
	㉛地域の存続・活性化
	㉜移動手段・買い物支援
	㉝ユニバーサルデザインおよび住宅改修



## (1) 地域力を高めるためのつながりづくり

項目	現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課	
地域力を高めるためのつながりづくり	①地域福祉に関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな機会地域福祉に関する広報や啓発を行っているが、啓発が行き届いていない状況にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉に関する広報・啓発をいろいろな機会を実施</li> <li>・行政内部で地域福祉推進のための各課連携の必要性を伝えていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配信メール等を通じた啓発・情報提供</li> <li>・広報誌、ホームページ等で地域支え合いの必要性や活動状況等を広報</li> <li>・職員を対象に地域福祉の研修会の実施</li> </ul>	福祉課
	②地域リーダーへの啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協役員研修、地域福祉委員研修、地域福祉塾等を開催している。</li> <li>・研修内容の工夫や参加率を一層高めることが課題</li> <li>・それぞれの活動への理解をもっと進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の重要性を伝え理解を得ていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区長、公民館長等地域リーダーへの説明等</li> </ul>	福祉課
	③子ども達への福祉学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校で福祉体験学習や認知症サポーター養成講座を実施している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症という病気を知る機会をもつ</li> <li>・当事者をゲストティーチャーとして招くなど、学習内容の充実を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習・人権学習のなかで地域福祉の啓発</li> <li>・学校での認知症サポーター養成講座</li> </ul>	学校教育課 子育て支援課 高齢支援課 福祉課
	④生涯学習での意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館活動や講演会などで学習機会の提供を行っているが、青壮年世代の学習が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習機会の提供や啓発を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・健康に関する出前講座の充実と利用啓発</li> <li>・公民館活動の支援</li> <li>・通いの場（いきいき100歳体操）の普及・啓発</li> </ul>	中央公民館 福祉課 健康推進課 高齢支援課
	⑤ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ボランティア養成講座を行っているが、ボランティア意識の啓発や多様なボランティア機会の提供が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動による社会貢献や生きがい活動などボランティア活動の充実を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアに関する啓発・広報</li> </ul>	福祉課 防災交通課



社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けの地域福祉に関する研修会の実施</li> <li>地域福祉の重要性や各自の担うべき役割等に関するパンフレットやDVDの作成</li> <li>地域サロンでの社協出前講座の推進</li> <li>地域へ出かけ直接啓発（アウトリーチの充実）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所としての提供</li> <li>地域の福祉資源としての啓発の役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のキーパーソン等からの地域住民への情報伝達</li> <li>福祉イベントや座談会等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉フォーラム（年1回）各研修会（随時）</li> <li>啓発DVD等の作成</li> <li>座談会での出前講座の実施（年8ヶ所）</li> <li>地域への訪問活動（随時）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材の把握と協力要請（人材ネットワークづくり）</li> <li>研修内容の見直し</li> <li>フォローアップ研修の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の担い手として参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の担い手への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修内容等に関するアンケート調査等の実施</li> <li>研修不参加者への再研修の開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア協力校事業</li> <li>ワークキャンプ等の実施</li> <li>学校教育との連携</li> <li>福祉体験学習の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア体験、職場体験の受け入れ</li> <li>当事者団体からのゲストティーチャー派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での子ども達と地域住民との交流事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での福祉・食育に関する取り組み状況</li> <li>毎年市内小、中学校での認知症サポーター養成講座の開催。</li> <li>学校との連携による福祉教育の充実（中学・高校を対象とした地域福祉学習の企画検討）（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>社協独自の出前講座メニューの作成と地域座談会等での活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での福祉学習会等への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の活用</li> <li>地域サロン等での健康づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回の出前講座の周知を毎年度四半期ごとに行い、出前講座実施回数の増加を図る。</li> <li>出前講座メニューの作成（社協）</li> <li>出前講座（年10回）（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種ボランティア講座の充実</li> <li>ボランティアセンター事業</li> <li>ボランティア連絡協議会運営支援</li> <li>災害ボランティア育成講座開催</li> <li>災害ボランティアセンター設置訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人材としての参加・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代別、目的別ボランティア講座の企画、実施（社協）</li> <li>災害ボランティアリーダー養成50人</li> </ul>

項目		現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課
地域力を高めるためのつながりづくり	⑥人材育成	サロン関係や生活支援サポーター養成、さらに地域福祉活動に関わる幅広い人材養成として地域福祉塾を開催している	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域リーダーを育て、地域福祉推進に協力を得ていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種人材養成、研修活動の推進</li> </ul>	福祉課
	⑦各種団体・民間事業所等との連携	<p>老人クラブ、女性の会、食生活改善推進員、ボランティア連絡協議会等の各種団体は、福祉関係の活動に協力をいただいている</p> <p>また、民間事業所でも地域貢献活動として地域支え合いに関する活動が行われている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体や各事業所が、より地域に密着した活動を行えるよう、地域との交流や地域貢献活動を支援していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体の活動支援</li> <li>高齢者見守りネットワークの推進（協定、研修会等）</li> <li>事業所と連携した地域包括ケアの推進</li> <li>事業所の地域貢献活動の顕彰と啓発</li> </ul>	各課
	⑧地域福祉コーディネートの充実	<p>生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、地域資源や人材をいかしたサービスの組み立て等を行っている</p> <p>その活動に加え、行政・社協に人材をつなげる役割が期待される</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材をコーディネートしたり、地域活動を支援する行政・社協の体制を整えていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源、地域人材のネットワークに向けた情報共有・活用</li> </ul>	福祉課 高齢支援課



こころのネットワークフェア  
(各種団体等の連携)






社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉塾の継続</li> <li>高校生や中学生を対象とした研修や活動実践の講座開催の検討</li> <li>地域福祉コーディネーターの掘り起こし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉専門職員等の講師の派遣</li> <li>きくもん福祉ネットワークの社協活動への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉塾への中・高校生からの参加者数50人</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体の活動把握</li> <li>各種団体と協働した活動、日ごろからの情報交換</li> <li>支所圏域での事業所との連携</li> <li>事業所と地域住民とのコーディネート</li> <li>多職種事業所や組織とのコーディネート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体の役割をいかした活動</li> <li>事業所間の情報交換や地域貢献活動、行政・社協との協働のために連絡会への参加</li> <li>災害時福祉避難所の協定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に立地する事業所との交流（災害時の避難支援を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体の活動調査の実施と情報の共有化</li> <li>各種団体・民間事業所と連携協働した新しいサービスの組み立て</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉圏域における地域福祉コーディネーター配置体制の検討</li> <li>生活課題、地域課題の調査分析と、コーディネート力の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の提供と共有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉座談会等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協（本所・支所）に地域福祉コーディネーターを配置</li> <li>福祉座談会での課題抽出</li> </ul>



## (2) 生涯にわたっての健康と安心づくり

項目	現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課	
生涯にわたっての健康と安心づくり	⑨健康づくり	年代に対応して、子育て支援課、健康推進課、高齢支援課、学校教育課の4つの課が健康づくりに対応している	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者まで、年代で区切られない健康づくりを進めていく</li> <li>健康寿命をより延ばしていく取り組み</li> <li>地域ぐるみでの健康づくりの意識づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生前から高齢者まで幅広い年齢層に対応した健康の啓発、健康づくりの支援を行う</li> <li>通いの場等への保健師の派遣、出前講座</li> <li>健康ポイント事業</li> <li>各種健康診断の実施</li> <li>健康運動教室や地区健康活動の支援</li> </ul>	健康推進課 子育て支援課 高齢支援課 学校教育課
	⑩介護予防	65歳以上における介護認定率が年々高くなっている。高齢者数の増加もあり、今後介護予防の重要性は高くなっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり、介護予防に関する意識づくりを若いころから取り組んでいく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命を延ばすための啓発や介護予防を進める</li> </ul>	健康推進課 高齢支援課
	⑪認知症対応	介護認定では平成30年9月で65歳以上の高齢者のうち2,914名に認知症の症状があるとされる。(高齢者全体の18.5%)  後期高齢者が今後多くなっていくことから、発症者の増加が見込まれる	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症への理解啓発による認知症の人を支える地域づくりを進める</li> <li>早期発見・早期相談と予防活動の充実を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する正しい理解や相談等の啓発</li> <li>認知症サポーターの養成</li> </ul>	高齢支援課
	⑫地域子育て支援	次世代育成支援計画により子育て支援を進めている。アパート等の地域とのつながりが薄いところに住む親子などの支援が課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達や小さい子どもを持つ親と地域住民との交流などによる、地域で子どもを育む環境づくりを進める</li> <li>保育園保護者や中学生アンケートでは、子どもの安全に関する関心が高く、このことをもとに地域との交流等につなげていく</li> <li>民間による子ども食堂等の活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての楽しさや子育て支援の情報提供</li> <li>つどいの広場や子育て支援センター事業の推進</li> <li>子育て応援の店等への協力要請</li> <li>赤ちゃん訪問を活かした地域と保護者との関係づくり</li> <li>母子手帳アプリ「きくちっこ」の利用推進</li> </ul>	子育て支援課 健康推進課

社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室の開催</li> <li>指定管理施設での介護予防コーナー設置</li> <li>健康体操 DVD の作成と活用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力・参加等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの健康づくり</li> <li>特定健診の受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診受診率 44%</li> <li>介護予防教室七城 月/4 回、泗水 月/2 回</li> <li>いきいき 100 歳体操 DVD</li> <li>きくちゃん体操の DVD 無料配布</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉座談会やサロン活動でのアドバイス</li> <li>介護予防教室の開催（再掲）</li> <li>指定管理施設での介護予防コーナー設置（再掲）</li> <li>健康体操 DVD の作成と活用推進（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力・参加等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣でできる介護支援（生活サポーター他）</li> <li>ふれあいいきいきサロンやいきいき 100 歳体操など介護予防に関する取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防教室七城 月/4 回、泗水 月/2 回（再掲）</li> <li>いきいき 100 歳体操 DVD（再掲）</li> <li>きくちゃん体操の DVD 無料配布（再掲）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉座談会やサロン活動での認知症の啓発</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症キャラバンメイト等の協力</li> <li>大きなオレンジリングへの参加・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症への理解</li> <li>家族の会等への参加や経験の伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成数 21,000 人以上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域サロン等での高齢者や地域住民と保護者や子ども達との交流支援</li> <li>新規子育てサロンの開催支援</li> <li>つどいの広場事業の利用促進</li> <li>子育てサポートセンター事業の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援の店等への協力（商店等）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサポート事業、協力会員への参加</li> <li>地域での子どもの見守りや世代間交流など</li> </ul>	

		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
認知症サポーター養成講座	開催数	37 回	28 回	31 回	31 回
	受講者数	1,187 名	1,513 名	1,363 名	1,349 名




項目	現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課
生涯にわたっての健康と安心づくり	<p>障がい者が日常生活や社会生活を送るうえで、さまざまな社会的障壁があり、自宅や施設で過ごすことが多く、閉じこもりがちになる方もいる。</p> <p>障がい者にとって自信と生きがいになる就労については、意欲はあるものの、必ずしも一般就労に結び付いていない。</p> <p>一人暮らしの障がい者が増加傾向にある。障がい者だけでなく、介護者の高齢化への対応が必要となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者が地域で安心して生活できるよう、市民への障がいに対する理解の促進と合理的配慮を推進する</li> <li>関係団体等と連携し、文化活動やスポーツなどイベントへの障がい者の参加促進と交流を図る</li> <li>障がい者が経済的に自立し生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスにおける就労支援を促進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報やホームページへの掲載のほか、イベント等の機会を活用し、市民や企業、関係団体等への障がいに対する啓発の推進</li> <li>関係機関や障がい者協議会等の団体と連携しながら、地域行事やスポーツ大会などのイベントへの参加促進</li> <li>障がい者のニーズに即した就労支援や訓練等のサービスが適切に利用できるための関係機関・農業分野等との連携</li> <li>市役所における障がいへの配慮及び理解の促進</li> <li>障がい者が円滑に地域活動、文化活動、スポーツを行える環境整備の推進</li> <li>障がい者団体の活動支援</li> <li>障がい者優先調達の推進</li> <li>成年後見制度の啓発及び促進</li> </ul>	各課
	<p>公民館活動などで認知症学習や健康づくりに関する活動が取り組まれている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の活用を促し、普段からの健康づくりや福祉に関する啓発につなげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の活用広報</li> </ul>	健康推進課 福祉課 高齢支援課 中央公民館
	<p>福祉座談会に取り組んだ地区などで防災訓練などが行われているが、自主防災組織率は平成29年度で123組織、組織率85.3%となっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識の向上を目的に訓練や自主防災の組織化を支援していく。</li> <li>見守り活動と一体的に防災・防犯対策を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の支援</li> <li>防災訓練等の支援</li> <li>防災土育成事業</li> <li>防犯パトロールの実施</li> </ul>	防災交通課
	<p>高齢や障がいのため災害時に独力で避難できにくい人を災害時避難行動要支援者として登録し、避難支援に備えている。しかし、「手あげ方式」であるため、十分な登録には至っていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主旨の理解を促すとともに、防災見守りマップ作成等で、地域での要支援者を確認し避難支援につなげていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時避難行動要支援者登録の推進</li> <li>福祉避難所の協定、実施訓練等</li> <li>命のバトンの推進</li> </ul>	福祉課

社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援施設や団体、地域住民との交流活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援施設等でのイベント開催による地域住民との交流</li> <li>就労支援事業所等における利用者が継続して働ける環境づくり</li> <li>企業による地域貢献事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいに関する正しい知識を身に付け、障がいのある人を差別しない地域、社会づくりに心掛ける</li> <li>地域での見守り、支え合い活動</li> <li>障がい者相談員による活動</li> <li>災害時の避難支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池こころのネットワークフェア開催協力</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>社協独自の出前講座メニューの作成と地域座談会等での活用（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の学習会等へ専門職員を講師として派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康体操や出前講座の活用</li> <li>地区あげての特定健診受診の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座メニューの作成（再掲）</li> <li>出前講座の実施（実施目標 年/10カ所）（再掲）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災見守りマップの作成支援</li> <li>防災訓練への支援</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所周辺住民と協働した防災対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の立ち上げや防災訓練</li> <li>自主避難が出来にくい人・世帯の把握と避難支援の工夫</li> <li>子どもたちの登下校等の見守りなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災交通課との連携</li> <li>自主防災組織率を前年度比2%増</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援者確認を踏まえた地域での防災見守りマップ作成の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時福祉避難所に関する協力</li> <li>避難行動要支援者支援（消防団等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災見守りマップの作成と更新による要援護者の確認と避難支援</li> </ul>	


### (3) 多様な生活課題への対応

項目	現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課	
多様な生活課題への対応	⑰総合相談体制	行政・社協ともに各種の相談窓口を設けている。担当者個人では適宜関係部署との連携を行っているが、明確な総合対応の仕組みが望まれる	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課や関係機関が連携して総合的に対応する総合相談の体制を整える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>くらしサポートセンター・消費生活センター・地域包括支援センターと、子育て世代包括支援センター等の連携</li> <li>身近な相談窓口との連携</li> </ul>	各課
	⑱身近な相談窓口	行政支所や社協支所などが身近な相談窓口となっている。本庁や本所へのつながりが課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な窓口としての利用しやすさを高めるとともに、本庁や本所、総合相談へのつながりを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種相談窓口と総合相談体制との連携</li> <li>支所での窓口機能と本庁各課係との連携</li> </ul>	各課
	⑲地域包括ケアへの寄与	医療・介護・予防が連携し、在宅での介護を支える地域包括ケアの充実が求められており、地域福祉の立場での整備が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを中心に、医療・福祉の関係者、さらに地域での支え合いなどに関わる地域住民とで包括ケアの充実を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢支援課を中心に関係機関と連携した地域包括ケアの構築</li> <li>高齢者だけでなくあらゆる人を対象とした地域包括ケアの組み立て</li> <li>子育て世代包括支援センターの設置運営。地域包括支援センターとの連携</li> </ul>	各課
	⑳地域での見守り・課題の気づき	<p>民生委員・児童委員、シルバーヘルパー、地域福祉委員などで見守り活動が行われている。</p> <p>民間事業所とも高齢者見守りネットワークの協定を結んでいる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より充実した見守り活動の推進を図る</li> <li>課題を抱える人・世帯の気づきと、専門機関へのつながり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区での防災見守りマップ作成の推進</li> <li>高齢者見守りネットワークの推進</li> <li>命のバトン</li> <li>消費者被害防止ネットワーク</li> </ul>	福祉課 高齢支援課 防災交通課
	㉑新しいサービス	制度では対応できない福祉ニーズは、今後より多くなってくると考えられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のニーズを把握し、必要なサービスを地域の福祉資源を活かし工夫していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査や相談業務をとおして住民ニーズの把握と必要なサービスの検討</li> </ul>	福祉課 子育て支援課 高齢支援課 健康推進課

社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域見守りネットワークで課題を抱える世帯の気づきと相談へのつなぎ</li> <li>課題を抱える世帯・人へのコミュニティソーシャルワークのための人材や仕組みの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題に関する専門事業所や人材としての連携・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協（本所・支所）に地域福祉コーディネーターを配置（再掲）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>支所での相談窓口機能の充実（本所へのつなぎ）</li> <li>住民に身近な相談役として地域に出向いた活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民にとっての福祉に関する相談所の役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な相談窓口を知っておくこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協（本所・支所）に地域福祉コーディネーターを配置（再掲）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支え合い活動の推進で貢献</li> <li>地域住民への課題を抱える世帯への気づきの啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業所として地域包括ケアとの連携</li> <li>医療関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における要援護者の発見（気づき）</li> <li>地域における声かけ等の支援</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災見守りマップ作成の支援</li> <li>地区での見守り活動の支援</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者見守りネットワークの協力（事業所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り活動への参加</li> <li>認知症や障がい、難病、虐待等に関する理解</li> <li>気づいた課題の専門機関へのつなぎ</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源等と連携した新しいサービスについての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO等でのサービスの提供</li> <li>地域の状況に応じた地域貢献活動の取り組み</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物サロン事業の企画検討</li> </ul> <p>※マイクロバスで買い物に行くなどのサロン</p>



項目		現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課
多様な生活課題への対応	②②住民参加型生活支援サービス	住民参加型生活支援サービスとして現在は、生活支援サポート、子育てサポートを行っている。おたがいに気兼ねなく利用できるニーズは高くなっており、今後の仕組みづくりが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援サービス事業の充実を進める。利用増やサポーターの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援ボランティアの充実</li> </ul>	高齢支援課
	②③権利擁護の充実	認知症高齢者の増加等により、金銭や財産管理等に支援を行う成年後見人制度や地域福祉権利擁護事業のニーズは高くなっている	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的支援・関係機関との連携によって尊厳ある暮らしの支援を行う。需要の増加に適切に対応していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知</li> <li>将来の利用増に備えた対応の検討</li> </ul>	福祉課 高齢支援課
	②④生活困窮者対応	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが困難な場合がある。支援制度の周知や包括的な相談支援が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池市くらしサポートセンター（生活困窮者自立支援法に基づく相談機関）で、早期に適切な支援を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉関係部署のみならず、就労、教育、税務、住宅等との連携や支援体制を強化し、併せて社会福祉法人などの公益的取組となる社会資源を探し多様化し複雑な問題を解決する</li> </ul>	各課
	②⑤自殺防止対応	社会における「生きることの阻害要因（過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等）」を減らし、「生きることの促進要因（自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等）」を増やすことで市全体の自殺リスクを低下させる必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校における心の健康づくり推進体制の整備</li> <li>自殺対策に係る人材の確保や養成</li> <li>関係機関の連携及び訪問相談（アウトリーチ）の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊池市自殺対策計画の策定</li> <li>ゲートキーパーの養成</li> </ul>	各課

社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>「生活支援サポートセンター事業」と「にこにこサービス事業」の活動充実</li> <li>サポーター増員に向けた養成講座のあり方検討</li> <li>サポーターの活躍の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献や社員教育として事業所としての参加 (サービス業等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参加型生活支援サービスへの参加、または利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援サポーター年間30人養成 (養成講座年4回)</li> <li>にこにこサービス協力者を年間30人養成</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉権利擁護事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動への参加協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の理解</li> <li>支援者としての協力</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に身近な4つの圏域において(社協本所、七城支所、旭志支所、泗水支所)、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて支援関係機関に対し協力を促し調整を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人や福祉事業所などで、地域の福祉ニーズを酌み、地域における低額又は無料の公益的取組を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の理解</li> <li>見守り、気くばり、声かけ等の地域での関係づくり</li> <li>課題を抱える人・世帯の気づきと専門機関へのつなぎ</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉座談会等をとおして、地域での見守り、声かけ、地域活動などにより、社会的孤立に陥らない顔の見える関係づくりを支援していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健医療福祉サービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り、気くばり、声かけ等の地域での関係づくり</li> <li>課題を抱える人の気づきと専門機関へのつなぎ</li> </ul>	

#### (4) 地域課題への対応

項目	現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課	
地域課題への対応	②⑥地区社協支援	菊池地域では11地区社協があり、ふれあいサロンや世代間交流活動などに取り組んでいる。事業内容や体制の見直しも必要になっている。また地区社協自体の周知も必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業や体制の見直しと各行政区での活動と地区社協活動との分担や連携を検討していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協活動への基本的な支援や行政の取り組みの伝達等での連携</li> </ul>	福祉課
	②⑦地域福祉委員	七城・旭志・泗水の全行政区に各1名を社協長名で委嘱して、活動をお願いしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の充実、役割りの周知を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉委員活動の基本的な支援（地域での役割りの周知等）</li> </ul>	福祉課
	②⑧小地域福祉活動活性化事業	地区社協が無い七城・旭志・泗水地域では、地域での支え合いを進めるため行政区を単位に小地域福祉活動活性化事業に取り組んでいる。これまで35行政区（対象行政区の32%）が事業実施。より多くの地区での実施が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の見直しを図りながら、実施地区の支援と未実施地区への推進を強化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の広報</li> <li>座談会への参加</li> </ul>	福祉課

#### 小地域福祉活動活性化事業に関する行政区長アンケートから（七城・旭志・泗水地域）

問. 近所の住民同士がともに支えあう地域づくりを進めるために、どのようなことが必要と思いますか。

「地域の人々が知り合い、触れ合う機会を増やす」が56.1%、次いで「支え合う地域づくりに関する情報提供や意識啓発をする」が40.2%となっている。地域での支え合いに関する取り組みへの期待がうかがえ、これらが具体化するきっかけづくりが必要である。



社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区社協役員研修や正副会長研修会の開催</li> <li>• 事業、役員体制、活動資金配分の見直し</li> <li>• 地区社協ごとの座談会や研修の支援</li> <li>• 菊池地域の行政区単位の座談会開催の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動への参加協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区社協活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区社協及び行政区単位の座談会の開催（毎年地区社協6カ所、行政区6カ所）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修会の開催による活動支援、情報交換</li> <li>• フォローアップ研修の開催（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動への参加協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域福祉委員活動の理解と協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修参加率の向上（研修不参加者等へのフォローアップ研修の開催）(再掲)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業内容の見直し</li> <li>• 実施地区へのフォローアップ体制の構築</li> <li>• 七城、旭志、泗水地域での継続実施</li> <li>• 事業実施への行政区長等への働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動への参加協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活性化事業の取り組み。継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業内容の見直し</li> <li>• 新規事業年間5地区</li> </ul>



七城地区地域福祉委員研修



泗水地区地域福祉委員研修



旭志地区地域福祉委員研修



菊池地域地区社協役員研修



項目	現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課	
地域課題への対応（つづき）	②⑨福祉座談会の開催、防災見守りマップ作成	社協が中心となってモデル事業区などで福祉座談会を開催している。今後より多くの地区での開催が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業だけでなく、防災見守りマップ作成等をきっかけに地域支え合い活動につながるよう進めていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会、区長連絡協議会での説明・協力要請</li> <li>自主防災活動の一環として防災見守りマップ作成推進</li> </ul>	福祉課
	③⑩地域の福祉拠点・交流活動	<p>地域住民が気軽に集い、交流できるような地域福祉の拠点が、多様にあることで住民交流や支え合い活動の充実が期待される</p> <p>地域の公民館や年中行事等が、地域での集まり自体が出来にくくなっている状況もみられる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公民館整備や公民館でのサロンなど、地域の福祉拠点および交流活動の充実を支援していく</li> <li>民間事業所などでの地域住民の交流活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域でのまとまりや交流活動の重要性の啓発と、活動支援</li> <li>公民館等のユニバーサルデザイン改修の支援</li> </ul>	福祉課 健康推進課 高齢支援課

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ふれあいサロン（語らいの場）	80 区 38%	84 区 40%	88 区 42%	91 区 43%






**富出分区での防災見守りマップの作成**  
 消火栓や防火水槽の確認、災害履歴の記入。避難場所の確認（安心マップ）。ひとり暮らし高齢者や災害時に避難ができてにくい人の確認（見守りマップ、透明シートにシールで張り込み）。

社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉座談会の開催推進</li> <li>見守り活動の一環として防災見守りマップ作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区住民の一員として座談会に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉座談会の開催、参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マップ作成 年間5地区</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流イベントの支援</li> <li>地区行事への社協備品や車両の無料貸し出し</li> <li>福祉の視点での地域行事の工夫等の啓発、活動事例の紹介</li> <li>サロンの立ち上げ、運営の支援</li> <li>サロン休止地区への再開支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民との交流行事等の開催</li> <li>グループホームや地域の縁がわ等の設置と地域との交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来行事を福祉の視点で工夫</li> <li>公民館開放など地域で集まる場所・機会の工夫</li> <li>サロンの立ち上げ、運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規サロン立ち上げ（年間5ヶ所）</li> <li>サロン実施地区への巡回訪問</li> <li>サロン実施地区への活動支援金の検討</li> <li>サロン休止地区の実情把握</li> </ul>



世代間交流事業（花房地区社協）

項目		現況と課題	基本方針	行政の主な取り組み	主な関係課
地域課題への対応(つづき)	⑳地域の 存続・活 性化	人口減少、高齢化等によって、山間部や既成市街地での地域活力や生活利便性の低下が生じている  高齢者や障がい者も活躍できる経済活動の工夫が望まれる	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課が連携して総合的に活性化や生活基盤の充実に取り組む</li> <li>地域人材や地域資源を活用した福祉コミュニティビジネスの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住事業</li> <li>地域づくり総合事業</li> <li>地域おこし協力隊事業</li> </ul>	各課
	㉑移動手 段・買い 物支援	市街地においては菊池べんりカー、山間部では、あいのりタクシーを運行しているが、利用にあたっての改善等を常に行っていく必要がある  また、移動手段がなく買い物などに課題を抱える地区も生じている	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進むなか、移動や買い物等での利便性確保に関する取り組みを、検討実施していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あいのりタクシー、菊池べんりカーの運行と必要な改善</li> <li>ニーズの把握</li> <li>買い物難民等への対応</li> </ul>	企画振興課 農政課
	㉒ユニバー サルデザ インおよ び住宅改 修	転倒防止等に配慮した安全で利用しやすい環境づくりが必要である  建築年次の古い住宅については、住宅改修を進める必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共空間のユニバーサルデザインの推進</li> <li>ユニバーサルデザインの普及啓発</li> <li>個人住宅の段差解消や手すり設置等を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設、公共空間での推進</li> <li>住宅改修に関する支援制度の広報</li> <li>公民館改修等への財政支援</li> </ul>	各課

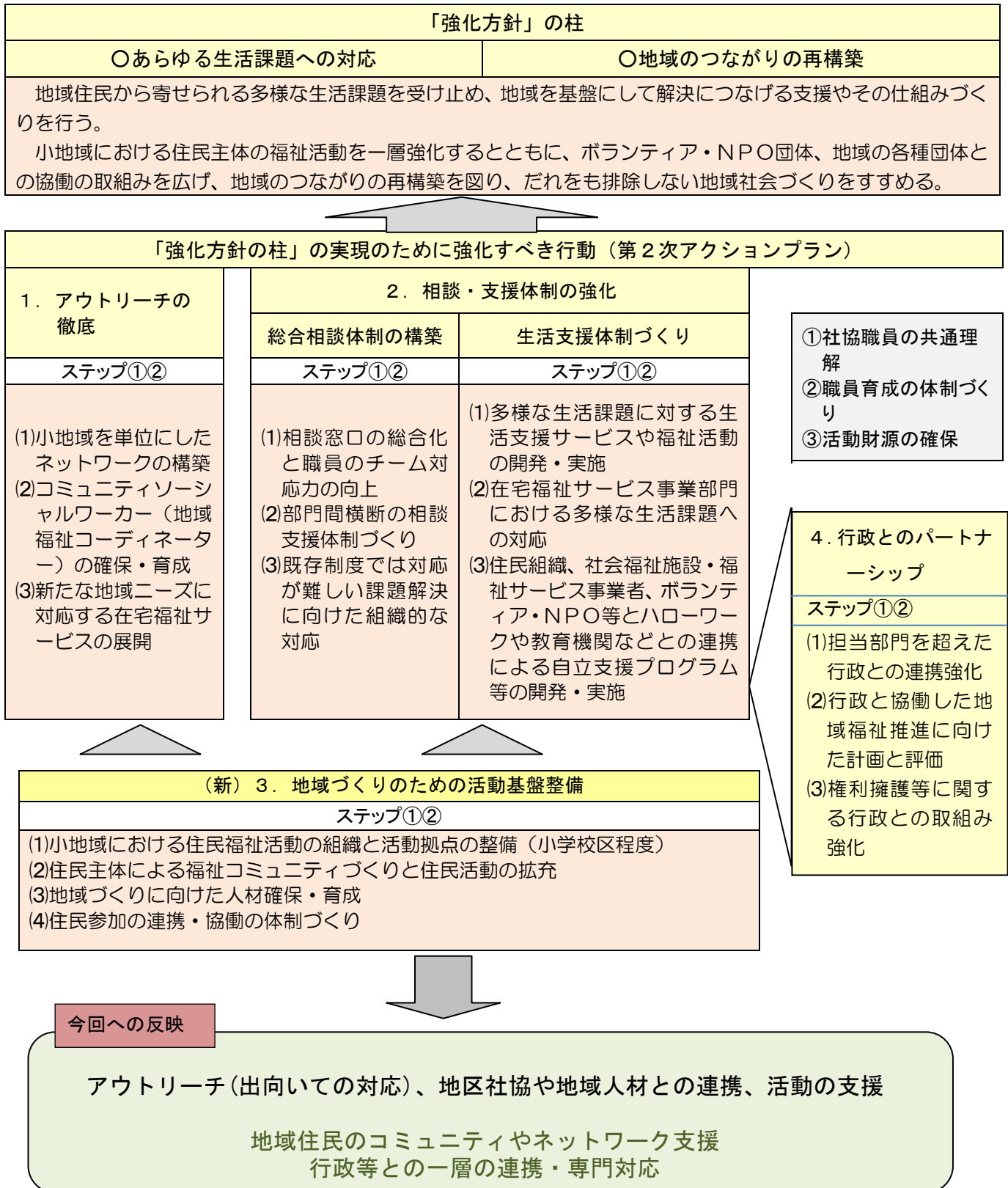
社会福祉協議会の主な取り組み	事業所・団体等の役割	地域住民の役割	目標・特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこしや地域づくりについて話し合う福祉座談会の開催</li> <li>「域学連携」地域づくり実行委員会に参加での活性化支援</li> <li>農福連携の活動支援</li> <li>事例の紹介、活動の広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源のひとつとして、地域貢献活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこしや福祉コミュニティビジネス等の取り組み</li> <li>地域おこしに関する話し合いや地域資源の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な移住者交流会の実施による円滑な地域への溶け込み</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の貸し出し</li> <li>移動販売事業者と地域ニーズの仲介</li> <li>各事業所と協働による買物支援サービスの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3セクター等での移動販売の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社協貸し出し車両の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物サロン事業の企画検討(再掲)</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉座談会やサロン活動でのユニバーサルデザインの紹介</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修に関する専門的アドバイス(建築士会、介護福祉士等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修の必要性への理解と改修</li> <li>公民館等での手すりやトイレ改修</li> </ul>	



移住転入実績	平成28年度	11世帯 27人
	平成29年度	11世帯26人
社会福祉協議会の地域行事用車両の貸し出し	平成27年度	利用4件
	平成28年度	利用3件
	平成29年度	利用5件

資料：社会福祉協議会の展開、《生活支援活動強化方針、第2次アクションプラン》

全国社会福祉協議会連合会が、深刻な生活課題や孤立などの地域福祉の課題に応える社協活動について、平成24年に「強化方針」をまとめ、「第2次アクションプラン」が平成29年5月にまとめられています。



## 第4章 計画の進め方

1. 行政の役割
2. 社会福祉協議会の役割
3. 計画の推進体制
4. 計画の進行管理
5. 計画の評価



地区社協座談会（水迫）



地域福祉委員研修



地区社協正副会長研修会



福祉座談会（富出分）

## 1. 行政の役割

### ●市全体での推進

「子どもから高齢者までが安全・安心に暮らせること」は、行政運営の基本であり、福祉・健康づくりに関わる施策とともに、地域での支え合いとなる地域福祉を進めていく。

とくに、今後一層の高齢化を見据え、健康づくり・介護予防、介護保険サービスを補う各種取り組みが、医療費・介護費の軽減にもつながり、市全体での推進が必要である。

そのため、長期的な財政運営の観点からも、地域福祉の基本理念やそれぞれの役割等を、行政自ら、そして社会福祉協議会、市民、関係機関に示していく。

### ●行政施策全体での推進

行政施策全般を地域福祉の視点（高齢者、障がい者、子どものこと、地域の特性を踏まえる）で点検することで、過疎高齢化対策や生活利便性の確保など地域住民の福祉向上に、より一層資する内容としていく。

そのために、行政職員自身の意識づくり・研修や関係課係による「プロジェクトチーム」を継続するとともに、第3期では、一層の各課施策の総合化・調整を進める。

### ●福祉・健康関連施策の連携

高齢者、障がい者、子育て等、制度的に担当課係には分かれているが、福祉課を窓口とし関係課の取り組みを連携させ地域福祉を進める。

とくに、生活困窮や自殺や難病等に関わる課題、複合的な課題など、各課が連携して取り組む体制の充実を進める

### ●地域福祉推進の財源確保

地域福祉は介護保険事業等と異なり事業収入を伴うものではなく公的な財源・人材の確保が必要である。とくに、医療費・介護費ができるだけ増えないようにする観点から地域福祉の推進を行政の役割として行っていく。



プロジェクトチーム会議

#### 菊池市

地域福祉に関する大きな方針を定め全市的な推進を担う

- ・地域福祉推進の全庁的確認
- ・地域福祉に関する職員の研修、意識啓発
- ・社協の地域福祉推進の役割への支援・バックアップ
- ・各課の取り組みの総合化（プロジェクトチームの継続）
- ・地域包括ケアシステムの充実

## 2. 社会福祉協議会の役割（推進の実行組織）

### ●地域福祉推進の実働

菊池市社会福祉協議会は地域福祉を進める役割が法律的にも位置づけられている。

また、民間法人である機動性や柔軟性をいかし、行政が直接行うより効率的な事項について実動役としての役割を果たす。

### ●地域住民との直接のつながり

地域住民との直接のつながり（顔の見える社協、アウトリーチの社協）が、社協が地域福祉推進に担う一番の役割である。

地域福祉にかかわる研修会や地域座談会の開催、各種情報の提供等、地域に出向いての地区での住民活動の直接支援を進める。

上記の取り組みをとおして、健康づくりや地域支え合い意識の啓発など、健康づくりや介護予防を強化していく。

### ●福祉事業所・各種団体等のコーディネート

地域住民とのつながりをもとに、福祉関連事業所や各種団体との情報交換、協働の取り組み等のコーディネートの役割を進める。

### ●行政・地域包括支援センターへのつなぎ

地域住民と密接につながる役割をとおして、行政の地域住民への各種の働きかけ（防災・健康づくり、各種相談、地域づくり等）のつなぎ役を發揮していく。

### ●社協としての地域福祉推進の財源確保

以上のような地域福祉推進を担うことで、社会福祉協議会への理解を促し、今まで以上に会費や共同募金等に協力をお願いしていく。

加えて、地域福祉推進に対して事業所や個人の理解のもと、新たな資金確保の方策についても取り組んでいく。

#### 菊池市社会福祉協議会

地域との直接のつながりから、地域福祉に関する具体的な活動を推進する

- ・地域福祉に関する各種取り組み
- ・地域住民と一緒に座談会やマップ作り、支え合い活動の支援
- ・協議会を構成する各種団体との協働



社協が行った人材養成塾修了生（きくもん福祉ネットワーク）地域福祉フォーラムへの協力



### 3. 計画の推進体制

●合同事務局

福祉課福祉係と社協の福祉課とで合同事務局とし、連携した企画立案を行う。

●プロジェクトチーム

行政関係課を加えたプロジェクトチームで総合調整を行い、各課施策の地域福祉の視点での調整など横のつながりを担保する。

●全庁での取り組み

プロジェクトチームに関わる関係課だけでなく、地域福祉推進にすべての部署が関わっていく体制の充実を進める。

●地域住民との協働

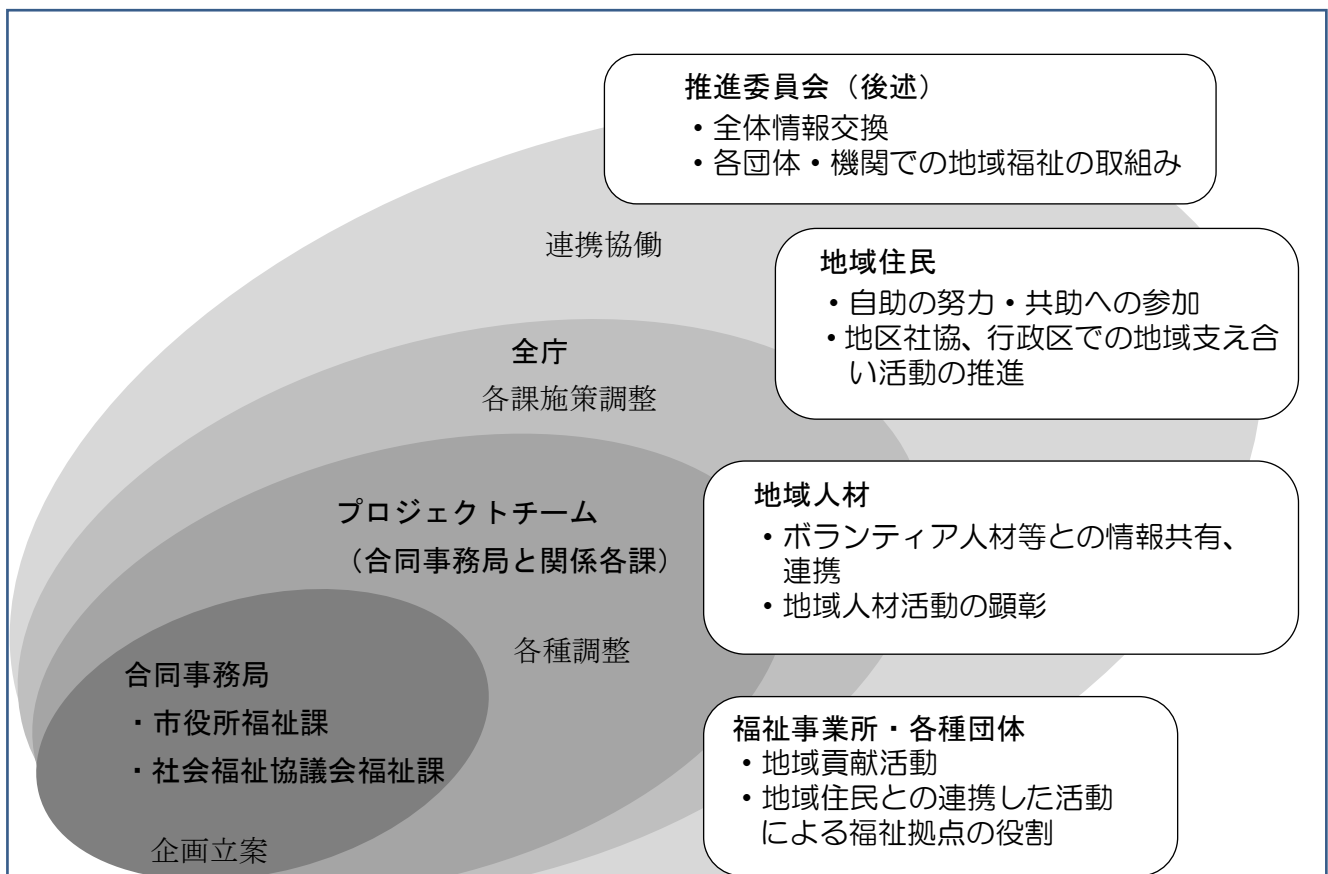
福祉座談会の開催、見守りマップ作成、人材育成と活躍の機会提供等で協働。とくに、社会福祉協議会が担う福祉座談会で直接の地域とのつながりを進める。

●地域人材との協働

保護司、更生保護女性会など専門性を持って地域活動にあたっている地域人材との連携や情報共有を進めていく。

●福祉事業所や各種団体との協働

福祉圏域ごとの連絡会で福祉事業所との連携を行っていく。  
また、各種団体とは情報交換を密にし、より一層の協働を進める。



## 4. 計画の進行管理

### ●推進委員会の設置

計画策定時の策定委員会を実質的な推進委員会に移行し、地域情報・取り組み状況の共有を行う。

### ●推進委員会の役割

取り組み状況を評価するとともに、今後の推進に対する提案をいただき、次年度以降に反映させる。

また、地域福祉推進に関わる情報交換の場とし、市全体での地域福祉推進に役割を果たす。

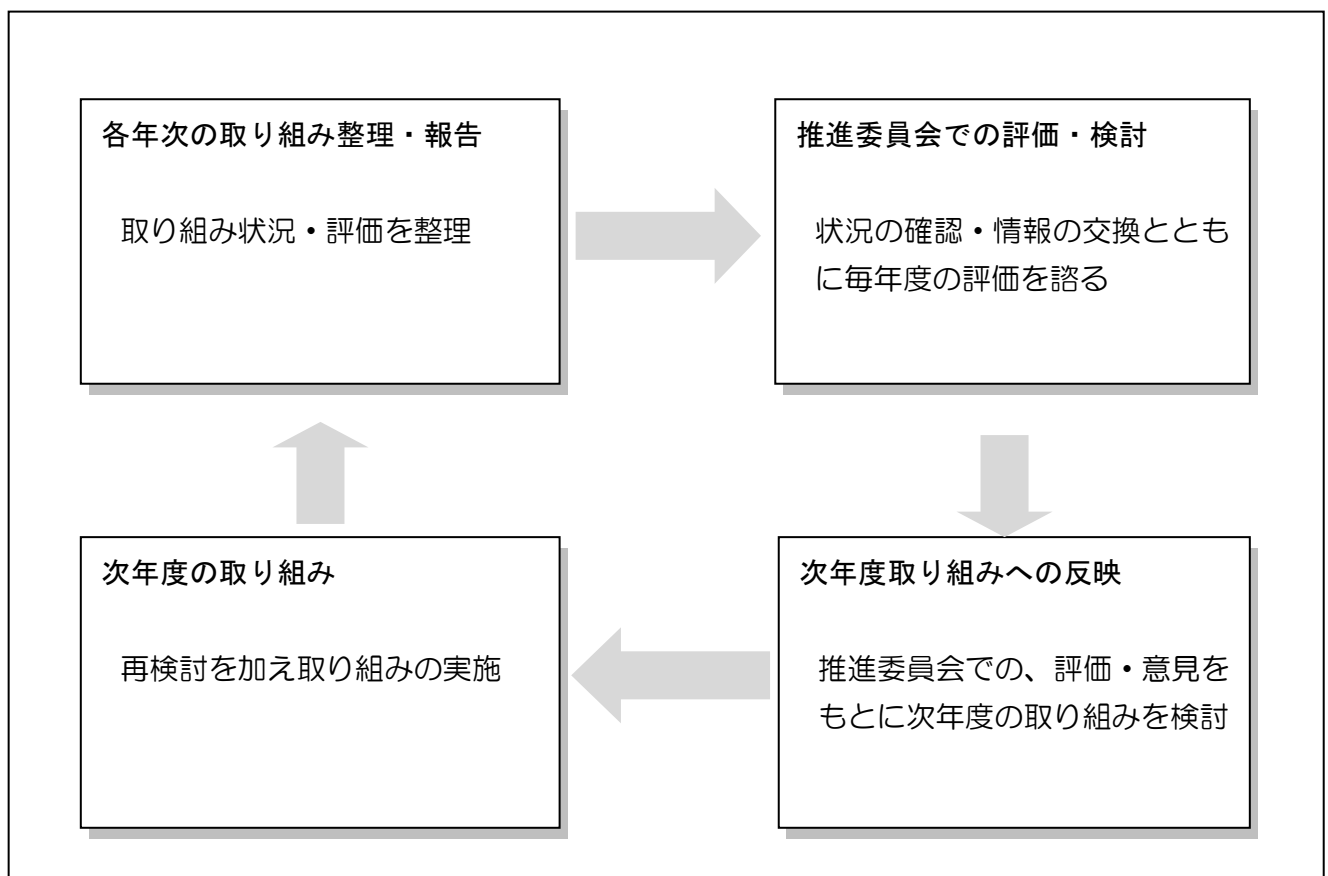
### ●計画の進捗管理・評価

福祉座談会実施地区数など数値で表せる取り組みについては数値を踏まえ進捗管理を行う。

また数値として表せない事項については、検討の経過状況を示し進捗状況の評価にあてる。



策定委員会



## 5. 計画の評価

### ●評価の方法

下表のような評価表をもとに毎年度評価を行い、次年度に反映していく。

項目	基本方針	担当課	〇年度の取り組み	評価	次年度への反映
(例) 地域福祉 に関する 広報・啓発	(例) ・地域福祉に関する広報・啓発をいろいろな機会 で実施 ・行政内部で地域福祉推進のための各課連携の 必要性を伝えていく	〇〇課			
		社会福祉協 議会			

### ●数値目標の設定

以下のような数値目標を設定し、進行管理の指標とする。

区分	項目	現状（平成 29 年度）	目標（2023 年度）
地域力を高めるための つながりづくり	①地域福祉に関する 広報・啓発	座談会での出前講座 6カ所	座談会での出前講座 計 40カ所実施
	④生涯学習での意識 づくり	実績なし	独自の出前講座 計 50回実施
	⑤ボランティアの育 成	実績なし	災害ボランティアリーダー養成 50人
	⑥ボランティアの育 成	実績なし	地域福祉塾への中・高校生の参加者 50人
生涯にわた っての健康 と安心づく り	⑨健康づくり	特定健診受診率 31.8%	特定健診受診率 44%
	⑪認知症対応	認知症サポーター養成数 16,346人	認知症サポーター養成数 21,000人 以上
	⑮防災・防犯活動	自主防災組織率 85.3%	自主防災組織率 10%増
多様な生活 課題への対 応	⑳住民参加型生活支 援サービス	生活支援サポーター計 58名 養成講座開催 1回 5名 にこにこサービス協力者 登録数 計 53名 生活支援サポーター養成講座 と同時開催で講習会を実施	生活支援サポーター 計 150名養 成 (養成講座 計 20回開催) にこにこサービス協力者 登録数計 100名 (講習会 計 15回開催)
地域課題へ の対応	㉒地区社協支援	地区社協総会等への参加 9カ 所 座談会開催実績なし	地区社協及び行政区単位の座談会の 開催(地区社協 計 30回実施、行 政区計 30カ所実施)
	㉘小地域福祉活動活 性化事業	新規実績なし	新規事業計 30カ所
	㉙福祉座談会の開 催、防災見守りマ ップ作成	5カ所(説明会のみ実施)	計 30カ所
	㉚地域の福祉拠点・ 交流活動	新規サロン立ち上げ 3カ所	新規サロン立ち上げ計 30カ所

資料：行政区データ

住民基本台帳：平成30年4月1日時点、増減率は平成25年との比較

	行政区	人口	世帯数	高齢化率	年少人口率	高齢者だけの世帯割合	人口増減率	世帯増減率	ふれあいサロン実施地区	小地域福祉活動実施地区
限府東部	上町	434	186	29.3%	13.1%	28.0%	▲ 29.2	0.0		
	立町	262	119	45.4%	11.5%	45.4%	▲ 6.4	▲ 7.8	○	
	正院町	85	43	34.1%	8.2%	34.9%	▲ 20.6	2.4		
	西正観寺	491	209	23.8%	16.7%	26.8%	1.7	4.5	○	
	東正観寺	356	157	39.0%	9.8%	33.8%	▲ 15.4	▲ 13.3	○	
	亘	1,207	519	26.5%	15.4%	27.9%	3.0	6.8		
	築地	76	27	36.8%	17.1%	33.3%	▲ 11.6	▲ 15.6	○	
	片角	1,309	524	29.3%	12.8%	31.7%	▲ 7.6	0.0		
限府東部全体	4,220	1,784	29.9%	13.7%	30.8%	▲ 4.4	0.2		4	
限府西部	中町	238	117	34.5%	13.4%	34.2%	0.4	11.4	○	
	下町	133	66	53.4%	4.5%	50.0%	▲ 9.5	▲ 9.6	○	
	切明	97	63	39.2%	2.1%	30.2%	▲ 13.4	3.3	○	
	迎町	74	37	54.1%	2.7%	48.6%	▲ 16.9	▲ 7.5		
	中央通	121	61	47.1%	5.8%	37.7%	▲ 16.0	▲ 11.6		
	横町	138	63	47.1%	10.9%	47.6%	▲ 0.7	▲ 1.6		
	栄町	395	206	33.2%	9.9%	29.1%	▲ 9.2	▲ 5.1	○	
	北原	864	341	27.1%	16.8%	27.3%	▲ 0.5	5.6	○	
	立石	661	275	24.2%	14.8%	20.4%	▲ 4.2	0.7		
	袈裟尾	760	288	30.8%	15.3%	29.5%	▲ 4.0	0.3	○	
	玉祥寺	296	106	33.1%	12.2%	33.0%	▲ 8.9	▲ 0.9	○	
	遊蛇口	371	113	34.8%	15.9%	28.3%	▲ 4.6	0.9	○	
	稗方	181	77	48.6%	5.5%	39.0%	▲ 9.0	▲ 2.5	○	
	堀切	94	34	57.4%	5.3%	38.2%	▲ 10.5	▲ 8.1		
限府西部全体	4,423	1,847	33.5%	12.9%	30.7%	▲ 5.3	0.0		9	
高野瀬	2,059	901	30.9%	13.6%	32.7%	▲ 4.0	2.5	○		
河原	神鶴	108	46	45.4%	4.6%	28.3%	▲ 15.0	9.5	○	
	菊池松島	189	63	41.8%	4.2%	23.8%	▲ 9.6	6.8	○	
	日向	78	29	43.6%	3.8%	48.3%	▲ 14.3	▲ 6.5	○	
	柿木平	117	49	44.4%	9.4%	36.7%	▲ 19.9	4.3	○	
	中原	217	79	49.8%	6.5%	34.2%	▲ 11.4	▲ 13.2	○	
	藤田	322	105	40.1%	8.4%	26.7%	▲ 2.7	▲ 2.8	○	
	下木庭	132	52	49.2%	7.6%	34.6%	▲ 4.3	0.0	○	
	上木庭	110	36	46.4%	12.7%	41.7%	▲ 16.7	▲ 7.7	○	
	河原全体	1,273	459	44.5%	7.2%	71.7%	▲ 10.3	▲ 2.1		9
水源	菊池佐野	85	32	47.1%	8.2%	40.6%	▲ 22.7	▲ 11.1		
	鍋倉	60	23	51.7%	0.0%	34.8%	▲ 27.7	▲ 20.7		
	原細永	189	70	42.3%	5.3%	25.7%	▲ 26.7	▲ 13.6		
	日生野	59	23	40.7%	5.1%	34.8%	▲ 9.2	0.0		
	下組	87	33	47.1%	8.0%	36.4%	▲ 23.0	▲ 15.4		
	伊牟田	66	22	42.4%	9.1%	22.7%	▲ 15.4	▲ 15.4		
	塚原	110	33	40.9%	5.5%	24.2%	▲ 12.0	▲ 2.9		
	長六	42	17	35.7%	0.0%	17.6%	▲ 27.6	0.0		
	岩平	116	47	46.6%	6.9%	42.6%	▲ 13.4	▲ 6.0		
	水源全体	814	300	44.0%	5.8%	31.7%	▲ 20.5	▲ 10.4		
水迫	古川	93	62	43.0%	0.0%	33.9%	▲ 29.0	▲ 12.7		
	立門	43	20	53.5%	4.7%	40.0%	▲ 36.8	▲ 31.0		
	戸城	47	19	46.8%	6.4%	31.6%	▲ 21.7	0.0		
	永山	34	16	47.1%	5.9%	56.3%	▲ 20.9	▲ 5.9		
	伊野	70	28	48.6%	5.7%	35.7%	▲ 17.6	▲ 3.4		
	杉生	45	15	42.2%	15.6%	20.0%	▲ 13.5	▲ 16.7		
	木護	29	11	27.6%	0.0%	0.0%	▲ 14.7	▲ 8.3		
	柏	28	12	53.6%	0.0%	50.0%	▲ 12.5	▲ 7.7		
	銚の甲	24	15	58.3%	0.0%	60.0%	▲ 7.7	7.1		
水迫全体	413	198	46.2%	4.4%	36.4%	▲ 22.2	▲ 10.8			

※ふれあいサロン実施地区、小地域福祉活動実施地区は平成31年3月時点（対象は地区社協がある菊池地域を除く）

	行政区	人口	世帯数	高齢化率	年少人口率	高齢者だけの世帯割合	人口増減率	世帯増減率	ふれあいサロン実施地区	小地域福祉活動実施地区
龍門	寺小野	66	24	48.5%	9.1%	50.0%	▲ 14.3	▲ 7.7		
	染土	19	7	52.6%	5.3%	57.1%	▲ 20.8	0.0		
	長野	49	22	44.9%	4.1%	36.4%	▲ 19.7	▲ 4.3		
	龍門1	109	33	34.9%	11.9%	27.3	▲ 18.7	▲ 2.9		
	雪野	274	98	41.2%	10.9%	35.7%	▲ 9.3	4.3	○	
	小木	120	47	47.5%	8.3%	46.8%	▲ 17.8	▲ 4.1		
	中山	3	2	100.0%	0.0%	100.0%	0.0	0.0		
	鳳来	98	38	50.0%	5.1%	31.6%	▲ 28.5	▲ 5.0	○	
	穴川	59	25	54.2%	5.1%	40.0%	▲ 16.9	▲ 3.8	○	
龍門全体	797	296	44.7%	8.8%	38.5%	▲ 16.5	▲ 1.7	3		
迫間	西迫間	133	43	32.3%	11.3%	23.3%	▲ 17.4	▲ 8.5		
	七坪	32	11	37.5%	18.8%	36.4%	▲ 8.6	0.0		
	市野瀬	71	21	38.0%	15.5%	28.6%	▲ 9.0	0.0		
	中野瀬	29	13	51.7%	0.0%	46.2%	▲ 31.0	▲ 13.3		
	太田	133	42	30.1%	15.0%	21.4%	▲ 7.0	▲ 2.3		
	東迫間	108	40	38.0%	10.2%	27.5%	▲ 15.6	▲ 2.4		
	戸豊水	144	53	37.5%	9.0%	39.6%	▲ 16.3	▲ 7.0		
	大柿	84	33	56.0%	1.2%	39.4%	▲ 8.7	0.0		
	菊池平野	108	38	25.0%	14.8%	26.3%	▲ 3.6	0.0		
	茂藤里	136	38	29.4%	15.4%	28.9%	▲ 11.7	▲ 2.6		
	篠倉	57	25	54.4%	7.0%	48.0%	1.8	19.0		
	伊倉	44	20	56.8%	0.0%	40.0%	▲ 34.3	▲ 13.0		
	道園	86	24	33.7%	10.5%	25.0%	▲ 14.0	▲ 4.0		
	金峰	116	28	27.6%	12.1%	14.3%	▲ 8.7	▲ 6.7		
	生味	78	33	34.6%	9.0%	30.3%	▲ 7.1	▲ 2.9		
	木佐木	32	13	53.1%	0.0%	53.8%	▲ 15.8	0.0		
滝・黒仁田	56	19	46.4%	10.7%	31.6%	▲ 12.5	▲ 9.5			
迫間全体	1,447	494	36.8%	9.2%	31.2%	▲ 12.5	▲ 3.5			
菊之池	上西寺	780	325	21.3%	16.5%	17.8%	16.8	25.0	○	
	中西寺	260	111	30.4%	13.8%	24.3%	2.0	13.3	○	
	辻	126	38	42.9%	8.7%	34.2%	▲ 13.1	▲ 7.3		
	下西寺	316	136	25.6%	14.9%	16.9%	13.3	10.6		
	南古閑	118	36	37.3%	8.5%	25.0%	▲ 8.5	5.9		
	北古閑	65	26	40.0%	15.4%	42.3%	12.1	13.0		
	野間口	529	216	21.4%	17.8%	14.8%	36.0	36.7	○	
	神来	181	55	44.8%	7.7%	25.5%	▲ 11.7	0.0		
	大琳寺	1,110	470	22.1%	14.7%	20.0%	10.3	12.4	○	
	北宮	1,045	425	26.8%	17.8%	27.3%	8.3	11.3		
	深川	476	211	28.2%	12.0%	24.2%	▲ 3.6	12.2	○	
	村田	156	57	44.9%	12.8%	42.1%	▲ 2.5	1.8	○	
	上長田	76	28	50.0%	14.5%	46.4%	0.0	0.0		
	下長田	101	24	29.7%	22.8%	20.8%	4.1	4.3		
	大塚	53	16	39.6%	11.3%	18.8%	▲ 17.2	▲ 15.8		
東原	553	223	21.9%	18.4%	21.5%	12.4	19.9			
菊之池全体	5,945	2,397	26.6%	15.5%	22.6%	8.4	14.6	6		
花房	上出田	257	90	35.4%	10.1%	21.1%	▲ 8.2	1.1	○	
	下出田	253	92	42.3%	9.1%	37.0%	▲ 7.0	8.2	○	
	植古閑	166	55	34.3%	8.4%	21.8%	▲ 7.8	5.8		
	広瀬	161	60	44.7%	4.3%	38.3%	▲ 12.0	0.0	○	
	木柑子	175	61	39.4%	9.1%	32.8%	▲ 8.9	▲ 6.2	○	
	花房台	528	225	24.4%	15.3%	20.0%	6.2	20.3	○	
	花房全体	1,540	583	34.1%	10.8%	26.2%	▲ 4.0	8.4	5	
戸崎	今	341	202	56.0%	5.6%	65.3%	▲ 4.7	▲ 4.7	○	
	甲森北	230	70	31.7%	11.3%	14.3%	▲ 8.7	2.9	○	
	乙森北	143	44	36.4%	7.0%	22.7%	▲ 14.4	▲ 4.3	○	
	上古閑	76	24	47.4%	0.0%	25.0%	▲ 10.6	4.3		
	下赤星	228	71	35.5%	7.0%	19.7%	▲ 9.5	0.0	○	
	上赤星	588	203	29.1%	14.8%	20.2%	▲ 5.0	2.5	○	
戸崎全体	1,606	614	37.6%	9.8%	34.7%	▲ 7.3	▲ 0.6	5		
菊池地域全体	24,537	9,873	33.0%	12.4%	31.0%	▲ 4.3	2.9	41		

	行政区	人口	世帯数	高齢化率	年少人口率	高齢者だけの世帯割合	人口増減率	世帯増減率	ふれあいサロン実施地区	小地域福祉活動実施地区
七城地域	山崎	119	39	36.1%	8.4%	28.2%	▲ 12.5	5.4		
	上水次	145	47	38.6%	15.9%	31.9%	▲ 7.1	▲ 13.0		
	下水次	103	36	42.7%	3.9%	25.0%	▲ 10.4	▲ 7.7		
	岡田	135	39	30.4%	12.6%	20.5%	▲ 6.3	0.0	○	
	流川	231	82	26.4%	18.6%	22.0%	▲ 11.8	▲ 5.7		
	辺田	132	45	41.7%	9.8%	31.1%	0.8	2.3	○	
	荒牧	93	25	40.9%	10.8%	24.0%	▲ 6.1	▲ 7.4	○	○
	高田	199	67	41.2%	9.0%	34.3%	▲ 3.4	11.7		
	台	114	34	39.5%	6.1%	26.5%	▲ 10.2	▲ 2.9	○	○
	瀬戸口	94	26	29.8%	7.4%	11.5%	▲ 12.1	8.3		
	居屋敷の里	42	42	33.3%	0.0%	33.3%	2.4	2.4		
	甲佐町	171	83	48.5%	10.5%	55.4%	8.2	50.9	○	
	新古閑	175	49	36.0%	12.6%	26.5%	▲ 10.3	4.3	○	
	清水	164	59	40.9%	6.7%	33.9%	▲ 14.6	3.5	○	○
	宮園	87	25	43.7%	16.1%	24.0%	3.6	▲ 3.8	○	○
	菰入	144	47	33.3%	15.3%	29.8%	5.9	11.9		
	戸田島	97	40	40.2%	6.2%	37.5%	▲ 10.2	▲ 7.0		
	七城田中	110	38	43.6%	8.2%	23.7%	▲ 6.8	8.6		
	本村	155	51	37.4%	13.5%	23.5%	0.0	6.3		
	加恵	177	55	36.7%	12.4%	27.3%	▲ 6.8	▲ 1.8	○	○
	五海	272	81	22.4%	14.3%	16.0%	▲ 2.5	▲ 1.2	○	○
	西郷	111	37	36.0%	14.4%	24.3%	▲ 11.2	5.7		
	羽根木	45	14	40.0%	6.7%	14.3%	▲ 4.3	▲ 6.7		
	蟹穴	163	53	17.8%	23.9%	15.1%	0.6	0.0	○	
	間所	503	162	24.9%	20.3%	18.5%	3.9	1.9	○	
	西郷従業員住宅	38	11	0.0%	34.2%	0.0%	▲ 9.5	▲ 8.3		
	雇用促進住宅	166	94	5.4%	19.9%	4.3%	12.2	123.8		
	岩瀬	76	45	57.9%	3.9%	64.4%	▲ 2.6	▲ 6.3		
	前川	67	28	52.2%	7.5%	46.4%	▲ 6.9	▲ 9.7	○	
	板井	76	27	38.2%	5.3%	25.9%	▲ 20.0	▲ 3.6		
	梶迫	122	36	32.0%	13.9%	22.2%	▲ 8.3	▲ 10.0		
	林原	155	57	33.5%	7.7%	24.6%	▲ 12.4	▲ 1.7		○
	元村	92	35	29.3%	13.0%	17.1%	▲ 11.5	2.9		
	新村	62	20	29.0%	11.3%	30.0%	▲ 13.9	▲ 13.0	○	○
	打越	60	21	45.0%	3.3%	33.3%	▲ 14.3	0.0	○	○
	内島	91	30	37.4%	9.9%	30.0%	2.2	▲ 6.3	○	○
	小野崎	116	40	34.5%	10.3%	22.5%	2.7	5.3		
	大尺	128	59	31.3%	13.3%	32.2%	24.3	28.3	○	
	七城松島	27	13	55.6%	0.0%	46.2%	▲ 10.0	0.0		
	上橋田	123	45	38.2%	10.6%	22.2%	▲ 10.9	▲ 2.2		
下橋田	76	26	44.7%	3.9%	26.9%	▲ 17.4	▲ 13.3			
砂田西団地	61	21	16.4%	37.7%	28.6%	5.2	0.0			
七城地域全体	5,317	1,884	33.6%	12.8%	26.6%	▲ 4.6	4.5	17	10	
	小川	110	31	44.5%	12.7%	22.6%	▲ 14.1	0.0		
	姫井	141	47	39.7%	14.9%	34.0%	▲ 2.8	4.4		
	楠原	61	17	32.8%	19.7%	23.5%	1.7	6.3		
	岩本	335	105	34.6%	13.4%	26.7%	▲ 4.8	1.0	○	○
	伊萩	339	121	40.1%	8.6%	36.4%	▲ 12.9	▲ 6.2	○	○
	北桜ヶ水	64	23	35.9%	9.4%	21.7%	▲ 3.0	0.0		○
	南桜ヶ水	155	58	36.1%	16.1%	31.0%	0.0	5.5		
	湯舟	138	45	34.8%	10.9%	20.0%	0.0	15.4		
高柳	129	52	50.4%	6.2%	38.5%	▲ 29.5	▲ 26.8	○		

	行政区	人口	世帯数	高齢化率	年少人口率	高齢者だけの世帯割合	人口増減率	世帯増減率	ふれあいサロン実施地区	小地域福祉活動実施地区
旭志地域	平	193	71	30.1%	10.4%	16.9%	▲ 11.1	▲ 11.3		
	小原	264	83	36.0%	15.9%	27.7%	▲ 7.4	▲ 4.6	○	
	妻越	386	119	32.6%	14.0%	33.6%	▲ 3.7	1.7	○	○
	大迫	119	44	29.4%	13.4%	20.5%	▲ 11.9	▲ 4.3		○
	高永	346	107	36.7%	11.6%	17.8%	▲ 6.5	3.9	○	○
	伊坂	257	77	32.7%	11.7%	18.2%	▲ 5.9	5.5	○	○
	片川瀬	215	75	40.9%	7.9%	32.0%	▲ 9.3	▲ 2.6	○	○
	尾足	149	54	36.2%	9.4%	29.6%	▲ 3.2	14.9		
	川上	227	87	39.6%	6.6%	26.4%	▲ 9.2	0.0	○	○
	川下	292	92	37.3%	12.7%	29.3%	▲ 2.3	▲ 3.2	○	○
	出分	60	26	41.7%	3.3%	42.3%	▲ 3.2	4.0	○	○
	津留	123	31	30.1%	15.4%	25.8%	0.8	3.3	○	○
	あさひが丘住宅	159	54	7.5%	27.7%	9.3%	▲ 16.8	▲ 8.5		
	川辺南団地	115	42	20.9%	10.4%	9.5%	▲ 4.2	5.0	○	○
	特養あさひが丘荘	40	40	100.0%	0.0%	100.0%	▲ 27.3	▲ 27.3		
	九の峰	63	14	28.6%	14.3%	14.3%	▲ 8.7	0.0	○	○
	岩本住宅	23	7	0.0%	39.1%	0.0%	▲ 45.2	▲ 22.2		
	新明団地	69	18	4.3%	44.9%	5.6%	▲ 6.8	▲ 5.3		
	高柳住宅	24	12	0.0%	0.0%	25.0%				
旭志地域全体	4,596	1,552	34.7%	12.8%	27.8%	▲ 7.6	▲ 1.6	14	14	
泗水地域	飛熊	62	22	33.9%	11.3%	22.7%	▲ 18.4	▲ 4.3		
	上住吉	245	83	37.6%	9.4%	20.5%	▲ 6.5	5.1	○	○
	南住吉	392	130	32.7%	15.3%	26.2%	2.9	2.4	○	○
	北住吉	181	53	41.4%	11.0%	24.5%	▲ 6.7	▲ 1.9		
	富納	213	69	23.9%	18.8%	15.9%	▲ 4.5	3.0	○	
	永	766	284	26.1%	15.9%	18.3%	▲ 7.5	2.9	○	○
	永南	128	59	28.9%	13.3%	20.3%	▲ 14.1	▲ 7.8		
	永出分	293	125	30.7%	13.3%	22.4%	▲ 4.6	6.8		
	村吉	364	133	26.9%	19.5%	21.8%	17.4	22.0	○	○
	富	280	88	35.4%	10.0%	28.4%	▲ 7.0	1.1	○	○
	泗水田中	139	43	20.9%	13.7%	18.6%	0.7	2.4		
	富出分	431	168	29.7%	11.4%	23.8%	3.1	9.1	○	○
	迫田団地	11	3	0.0%	36.4%	0.0%	0.0	0.0		
	老人ホーム	45	45	100%	0.0%	100%	▲ 4.3	▲ 2.2		
	富の原中央	816	321	19.4%	19.2%	15.6%	9.8	11.8	○	
	富の原台	588	261	28.1%	16.0%	23.4%	4.6	12.5		
	富の原東	453	174	21.0%	18.8%	17.2%	24.8	25.2	○	
	ミライアル第1寮	9	9	0.0%	0.0%	0.0%	80.0	80.0		
	菊池園	47	47	51.1%	0.0%	51.1%	2.2	2.2		
	富の原北	504	197	22.6%	19.8%	26.4%	17.8	13.9		
	富の原一	960	412	19.9%	16.3%	18.2%	3.3	10.5		
	富の原西	456	188	25.0%	17.5%	20.7%	▲ 0.4	3.9	○	
	朝日団地	418	182	21.5%	19.6%	29.1%	▲ 26.3	▲ 22.9	○	○
	竹の下	258	85	19.0%	16.7%	20.0%	▲ 6.5	2.4	○	
	久米二	183	71	39.3%	18.6%	45.1%	▲ 2.7	▲ 2.7	○	○
	久米一	447	157	35.3%	14.3%	34.4%	▲ 10.2	3.3		
	高江出分	109	32	35.8%	9.2%	15.6%	▲ 6.8	▲ 5.9		
高江	260	89	32.3%	16.2%	25.8%	5.7	9.9			
上高江	149	60	39.6%	12.1%	35.0%	▲ 5.1	11.1			
薬師	319	113	23.5%	18.2%	21.2%	▲ 4.2	▲ 7.4			
福本二	188	73	33.0%	11.2%	32.9%	▲ 7.8	2.8			
泗水社	4	1	50.0%	0.0%	0.0%	0.0	0.0			

	行政区	人口	世帯数	高齢化率	年少人口率	高齢者だけの世帯割合	人口増減率	世帯増減率	ふれあいサロン実施地区	小地域福祉活動実施地区
泗水地域	福本一	516	172	31.2%	11.0%	26.2%	▲ 5.5	4.9		
	福本団地	100	36	10.0%	20.0%	13.9%	▲ 17.4	▲ 2.7		
	田吹	119	44	40.3%	12.6%	27.3%	▲ 11.2	▲ 6.4	○	
	三万田	228	75	32.5%	9.6%	22.7%	▲ 8.1	4.2		
	田島一	211	75	35.1%	13.7%	30.7%	▲ 0.5	2.7		
	田島二	190	59	33.7%	12.1%	23.7%	▲ 3.6	3.5		
	猪の目	97	31	34.0%	12.4%	19.4%	4.3	10.7		
	岡	131	45	41.2%	5.3%	24.4%	▲ 2.2	2.3	○	
	泗水平野	102	41	47.1%	5.9%	31.7%	▲ 12.1	▲ 2.4	○	
	サニーサイド	45	45	15.6%	0.0%	15.6%	▲ 2.2	▲ 2.2		
	井戸方	213	69	38.5%	14.6%	31.9%	▲ 7.8	0.0		
	糠泉	54	18	22.2%	9.3%	11.1%	▲ 14.3	▲ 5.3		○
	泗水佐野	130	46	42.3%	8.5%	26.1%	▲ 13.9	2.2		
	北原団地	74	30	24.3%	18.9%	16.7%	▲ 1.3	7.1		
	桜山一	325	134	24.0%	14.2%	19.4%	6.9	8.9	○	
	桜山二	211	78	28.0%	17.5%	25.6%	2.4	9.9		
	桜山三	387	157	25.6%	14.5%	25.5%	▲ 0.8	5.4		
	桜山四	393	165	23.4%	10.9%	23.0%	▲ 1.5	6.5		○
	桜山五	202	73	23.8%	11.9%	21.9%	▲ 1.5	0.0		
	桜山六	198	92	32.8%	9.6%	30.4%	▲ 1.5	19.5		
	桜山七	207	97	49.3%	7.2%	36.1%	▲ 3.3	▲ 2.0		○
	桜山八	178	71	24.7%	7.9%	25.4%	▲ 6.3	▲ 5.3		
	桜山九	136	63	37.5%	3.7%	28.6%	▲ 9.3	▲ 3.1		
	堂迫団地	41	16	14.6%	12.2%	6.3%	▲ 12.8	6.7		
	辰頭東団地	54	27	53.7%	3.7%	44.4%	▲ 6.9	17.4		
	東原団地	144	41	11.1%	20.1%	9.8%	▲ 9.4	▲ 2.4		
	泗水苑	53	53	100.0%	0.0%	100.0%	▲ 3.6	▲ 3.6		
南山手	73	33	30.1%	13.7%	30.3%	▲ 8.8	▲ 13.2			
田島団地	154	48	7.1%	40.9%	10.4%	▲ 3.8	▲ 4.0			
辰頭西団地	40	18	27.5%	5.0%	16.7%	▲ 4.8	12.5			
富の原団地	53	30	35.8%	13.2%	36.7%	-	-			
泗水地域全体	14,777	5,759	28.3%	14.7%	15.6%	▲ 1.5	4.9	17	11	
菊池市全体	49,227	19,068	31.8%	13.1%	25.7%	▲ 3.8	3.3	89	35	



## 【用語解説】

### 《あ行》

#### ◆アウトリーチ

地域に出かけ地域の方々と顔を合わせ話をする事。

ここでは全国社会福祉協議会が提言した行動宣言から、地域に密着した重要な社協活動として挙げられている。

#### ◆いきいき 100 歳体操

重りを使った筋力向上のための体操。準備体操、筋力運動、整理運動で構成され、ゆっくりとした動きや椅子に座っての動きが中心で体力に応じた体操が出来る。約30分程度運動。

#### ◆移住定住コンシェルジュ

移住定住に関する情報提供や、必要な支援等を行う。菊池市では平成 27 年に設置し移住定住の支援を行っている。

#### ◆命のバトン

病歴や緊急連絡先、かかりつけ医などの情報を筒状の容器に入れ、冷蔵庫等に保管し緊急時の迅速な対応に役立てるもの。

#### ◆NPO（エヌ・ピー・オー）

非営利活動を行う市民団体のことで、一般的には、ボランティア団体や公益的な法人を含むとされている。

#### ◆エンディングノート

人生の終盤に起こりうる万一の事態に備えて、治療や介護、葬儀などについての自分の希望や、家族への伝言、連絡すべき知人のリストなどを記しておくノート。

### 《か行》

#### ◆キーパーソン

物事を決めたり勧めたりする際、カギを握る重要な人

#### ◆介護保険

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする状態になっても安心して生活がおくれるよう、高齢者やその家族を社会全体で支えていくことを目的として、平成 12 年 4 月より制度開始している。介護が必要な時に認定を受けて必要なサービスを利用するもの。40 歳以上の方が支払う保険料と公費を財源にしている。

#### ◆グループホーム

認知症の人が共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練を受けることができる。

#### ◆ゲストティーチャー

指導者として特別に学校に招いた一般の人々のことを指し、公式的ではないが広く定着した用語。

#### ◆ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気付き適切な対応を図ることが出来る人。

#### ◆更生保護女性会

非行を行った少年の立ち直りの援助を行う。また、更生保護の土壌を作る役割を果たしている。

◆高齢化率

全人口に占める 65 歳以上の人の割合。

◆コーディネート

複数の事・人等を調整し、全体をつないだり・まとめたりすること。

◆子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる相談窓口で、保健師や関係部署と連携しながら子育て支援を行う機関。菊池市での愛称は「きくぴあ」。子育て支援課と健康推進課内に設置。

◆コミュニティソーシャルワーク

支援を必要とする人に対して、制度での支援に加え、本人の地域とのつながりや人間関係など、本人を取り巻く状況を仕組み化し、総合的な援助を行うこと。

## 《さ行》

◆災害時避難行動要支援者

災害発生時の避難等に特に支援を要する方。

◆災害ボランティアセンター

被災地に臨時で設置される民間のボランティアセンター。

被災地のボランティア活動の窓口となり、被災者ニーズの把握、情報の受発信、行政との仲介や調整、外部ボランティアの受入れ等を行う。基本的には当該市町村の社会福祉協議会が設置し運営にあたる。

◆シルバーヘルパー

老人クラブ連合会で一定の研修を受け、ひとり暮らし高齢者宅などを友愛訪問する人。

◆社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つ。社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成、社会福祉活動への住民参加の支援等を行う。民間組織としての「自主性」と住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」の2つの側面を合わせもっている。

◆社会福祉法

社会福祉を進めるための基本的な法律。地域福祉の推進等を定めている。

◆社会福祉法人

社会福祉事業の透明性と公共性を確立するために、特別に設けられた公益法人。

◆終活

人生の終わりのための活動の略。死去に備え、生前から遺産相続や葬儀の取り扱い、墓の管理等を決めておくこと。

◆小地域

小学校区や行政区などの「住民の顔が見える日常生活圏」を指す。

◆小地域福祉活動

身近な地域で誰もが安心して生きがいを持って安全に生活を送ることができる地域づくりを目指して、住民参加で進められる地域住民主体の福祉活動。

◆自主防災組織

災害対策基本法において規定する地域住民による任意の防災組織である。主に、行政区が母体となり地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う。

◆受援力

公的サービスや近隣での支え合いを、遠慮することなく活用していく力。  
「助けて！」といえること。

◆生活支援コーディネーター

生活の支援に必要なサービス等を調べたり、地域の人材や資源をいかして、サービスを組み立てたりする役割を果たす人。

◆生活支援サポーター

高齢や障がいなどにより生活の支援を必要とする人たちに、有償でのボランティア活動を行う人。

◆成年後見人

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な人を後見する人。  
家庭裁判所が選任する。

◆成年後見制度

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な人の保護（財産管理や身上監護）を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う制度。

## 《た行》

◆地域共生社会

少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる社会。

◆地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行うことにより、在宅での自立した生活を送ることを支援しようとするものである。主に社会福祉協議会が事業を行う。

◆地区社会福祉協議会

小学校区などを単位とする住民組織による福祉に取り組む協議会。

◆地域サロン（語らいの場）事業

自治会や小地域ごとに高齢者や障がい者が気軽に集まれるように、近隣住民のボランティアで開催している交流会である。主に参加者が歩いて行けるように公民館や集会所などで実施されている。

◆地域の縁がわ

「いつでも、誰でも」をスローガンとし、地域での住民交流の場を指すもの。熊本県が「縁がわづくり事業」として、一定の条件を満たすものに助成や認定を行っている。福祉施設の一般への開放や公民館での交流活動などがあげられる。

◆地域福祉コーディネーター

生活支援や地域支援など、地域資源や人材をいかしたサービスの組み立て等を行う者。

◆地域包括ケア

健康づくり、医療、在宅ケア、リハビリ等を、地域と関係者等が一体的・体系的に、生活ニーズに応じて適切かつ継続してサービス提供がされること。

#### ◆地域包括支援センター

介護・保健・福祉の専門職がチームとなって、高齢者およびその家族からの相談の受付や、高齢者の見守り、心身の状態にあわせた支援を行う総合的な相談・サービスの拠点。

#### ◆DV（ドメスティックバイオレンス）

家族内や内縁関係内などでの家庭内暴力（身体だけでなく心理的、経済的、性的暴力などを含む）、元夫婦や恋人間での状況も指す。

### 《な行》

#### ◆認知症キャラバンメイト

認知症サポーター養成講座の講師役となる人。一定の研修を受けボランティアの立場で行う。

#### ◆認知症サポーター養成講座

認知症についての基本的な理解促進のための講座。受講の証としてオレンジリングが渡される。

#### ◆年少人口（率）

人口の年齢構成をみる際、15歳未満の人口を年少人口と言い、その割合を年少人口率という。15歳～64歳までを生産年齢人口。65歳以上を高齢者と呼んでいる。

### 《は行》

#### ◆パートナーシップ

連携した取り組みを行う共同の関係。

#### ◆バリアフリー

公共の建築物や道路、個人の住宅等において、障がい者・高齢者の利用にも配慮した設計のこと。具体的には、段差の解消、手すりの設置、点字案内板の設置等があげられる。

#### ◆ファミリーサポートセンター

育児の手助けをしたい人（協力会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）からなる地域住民の会員組織による、地域における子育て支援活動。菊池市では子育てサポートセンターという。

#### ◆フォーマルサービス

介護保険事業など公的な制度によるサービス。

#### ◆福祉コミュニティ

市民の福祉の実現や、向上を最優先の課題とする地域社会ないしは地域共同体のこと。

#### ◆福祉コミュニティビジネス

福祉コミュニティによる経済活動。地域の人材や資源を活かし、高齢者の生きがいや障がい者の社会参加などを共同・共益のもとで進めるもの。

#### ◆福祉避難所

一般の避難所では避難生活が困難な、高齢者や障害者、妊婦など、災害時に援護が必要な人たちに配慮した市町村指定の避難施設のこと。

#### ◆福祉ニーズ（福祉課題）

住民が抱える福祉上のニーズ（課題）のこと。

#### ◆プロジェクトチーム

特定の目的（プロジェクト）の達成のために、いろいろな部門の人材が協働して取り組むためのチームを指す。地域福祉の推進に当たって、行政関係課の連携のために設置している。

#### ◆防災見守りマップ

行政区等の身近な単位で、消火栓の位置、災害危険性のある個所等の地域の防災状況を整理するとともに、自力では避難ができにくい人など見守りの必要な人の把握を行うためのマップ。

#### ◆防災士

平常時には、防災に関する知識や技能を活かして災害に備えた啓発活動や訓練、防災・救助計画立案への参画等を行い、災害時には救助・救命、避難の支援、避難所の運営などを行う者。NPO 法人日本防災士機構が認定を行っている。

#### ◆保護司

法務大臣から委嘱を受け、保護観察や犯罪予防活動を行う者。

#### ◆ボランティアセンター

ボランティアやボランティア活動などに関する総合窓口。ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談対応、活動場所の提供や各種講座・講演会による啓発活動、情報紙等による情報提供などを行っている。

### 《ま行》

#### ◆民生委員児童委員

地域住民の相談を受けたり、児童の健全育成のための活動など、地域の福祉を高めるための様々な自主活動を行ったり、関係行政機関とのパイプ役として幅広い活動を行う。市町村からの推薦により厚生労働大臣が委嘱。

### 《や行》

#### ◆ユニバーサルデザイン

建物・生活空間・機器など、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすいように考慮されたデザイン。

#### ◆要介護認定者

介護保険制度の要介護認定において、介護の必要性があると認められた人。要支援1・2、要介護1～5の認定区分がある。

### 《ら行》

#### ◆レスキュー事業

社会福祉法人が社会貢献の一環として、経済的に課題のある人への心理的不安の軽減や公的な制度・サービスへの橋渡しなどを行う事業。

### 《わ行》

#### ◆ワークキャンプ

菊池市社会福祉協議会では、小中学生や社会人を対象に夏休み期間等に福祉体験・ボランティア体験、福祉施設での研修等を実施。

#### ◆ワークショップ

多様な価値感や考え方を受け入れ、参加者の立場や年齢の違いにかかわらず、誰もが自由に意見を出しやすく形式ばらないよう工夫された会議の手法。

講義などのような一方的な知識伝達のスタイルではなく、様々な人の意見やアイデアを交換・紹介することにより、課題解決のための方策の提案などを行う。

### 第3期 菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

#### 開催経過

平成30年	8月	9日	第1回策定委員会
平成30年	10月	31日	第2回策定委員会
平成30年	12月	19日	第3回策定委員会
平成31年	1月	18日	第4回策定委員会
平成31年	3月	12日	第5回策定委員会

#### 策定委員

敬称略 順不同

番号	氏名	役職	
1	豊田 保	九州看護福祉大学社会福祉学科 教授	委員長
2	大淵 好宣	菊池市区長協議会 理事	副委員長
3	緒方 宣治	菊池市民生委員・児童委員協議会連合会 代表	
4	小佐田 募	菊池市商工会 理事	
5	安武 達美	菊池地域農業協同組合福祉部福祉課長	
6	井上 石根	菊池市老人クラブ連合会 会長	
7	上田 和宣	特別養護老人ホームあさひが丘荘 施設長	
8	最上太一郎	社会福祉法人菊愛会 理事長	
9	福吉里加子	特定非営利活動法人 本と人とのネット・泗水	
10	菅原 真悟	菊池郡市医師会居宅介護支援事業所	
11	岩根 利一	菊池市ボランティア連絡協議会 会長	
12	塚本美津代	菊池市保育協議会 会長	
13	中原 洋	菊池・人づくり愛塾 代表	
14	山田 節子	菊池市自治公民館活動推進員協議会 代表	
15	末永知恵美	菊池市校長会 会長	
16	荒木真紀子	菊池女子高等学校 校長	

---

### 第3期 菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画

【発行・編集】平成31年3月

〒861-1392 菊池市隈府888番地

○菊池市健康福祉部福祉課

Tel 0968-25-7213 Fax 0968-25-5166

〒861-1331 菊池市隈府888番地

○菊池市社会福祉協議会

Tel 0968-25-5000 Fax 0968-25-5432

---